施策評価シート

評価実施年度: 令和元年度

幹事部局農林水産部

施策の名称 施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 農林水産物の生産や加工、流通について、消費者ニーズを踏まえつつ、高品質化 と安定生産に向けた支援を行うとともに、消費者が安心して農林水産物を購入で 施策の目的 きるよう、生産段階での安全管理を推進することで、島根の特色を活かした売れ る農林水産品・加工品づくりを促進します。 (農業) ・主食用米の契約的取引率が目標を上回る一方、園芸対策が進まず、主要園芸品 目の契約的取引率は目標値に届いていない。 ・米に過度に依存している構造から、担い手にとって魅力ある農業としていくた め、水田園芸や有機農業など、収益性の高い農業や本県の強みを活かした特色 ある生産を伸ばすことが必要である。 ・有機農業、特別栽培農産物の栽培面積は、取組が停滞しており、目標を大幅に 下回っている。 ・6次産業化などのマーケットインを重視した取組についても、産地の活性化・ 拡大につながる形で強化する必要がある。 ・畜産については、高止まりする子牛価格を背景に、和牛子牛生産は、目標を上 回って増加している。 ・畜産の新たな担い手にとって魅力的な環境をつくり、全国的な子牛価格の動向 施策の現状 に対する評価 に左右されない、足腰の強い肉用牛産地を形成することが必要である。 (林業) ・バイオマス発電所の本格稼働等を背景に原木の生産量は目標を上回っている。 ・更に循環型林業を拡大する上で、森林経営の収益性を引き続き改善する必要が あり、生産コストの低減とともに、製材力の強化が必要である。 (水産業) ・漁船の老朽化が進み生産性が停滞しているため、漁業生産額は目標値に届いて いない。 ・企業経営の体質強化(漁船の更新や、高鮮度等の付加価値を活かしたブランド 化等)だけでなく、地域(浜)を維持する沿岸の自営漁業者の経営発展を図る ことが必要である。

> 施策の現状に対する評価を踏まえ、将来のあるべき姿を具体的にイメージした 大きな目標を設定し、その実現に向けて以下のとおり重点的に取り組む。

(農業)

- ・水田園芸の取組を県全体で強力に推進する。
- ・県内の農地の大部分を占める水田の収益性を高めるとともに、「作ったものを 売る」ではなく「売れるものもつくる」というマーケットインの発想を基本に 水田以外での作物や畜産の既存産地の再生・拡大を図る。
- ・美味しまね認証・GAP (農業生産工程管理)の普及と、有機農業の拡大を進める。

今後の取組み の方向性

・地域ごとにその資源や強みを活かした特色ある生産と販売を展開する。

(林業)

- ・原木生産と再造林の徹底した低コスト化と、原木需給のアンバランスを解消する新たな製材工場の立地・誘致の促進などを通じた製材力の強化に取り組む。
- ・新たな森林管理システムを積極的に活用し、適切に経営管理されている森林を 拡大する。

(水産業)

・的確な資源管理を図りつつ、生産性向上につながる高性能漁船の導入、水産物 の付加価値向上に向けた取組を推進する。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称

施策 I - 2 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項	施策の 成果参	指標名	平成27年度	平成30	0年度	令和元年度	単位
番	大 考指標 大工	担保力	実績値	目標値	実績値	目標値	
1	0	主食用米の契約的取引率	56. 0	85. 0 (65. 0)	91. 0	92. 0 (65. 0)	%
2	0	主要園芸品目の契約的取引率	23. 3	28. 0	24. 8	30. 0	%
3	0	有機農業・特別栽培農産物の栽培面積	1, 954. 0	3, 440. 0	2, 636. 0	3, 780. 0	ha
4	0	和牛子牛年間生産頭数	6, 686. 0	6, 911. 0	7, 167. 0	7, 000. 0	頭
5	0	生乳年間生産量(暦年)	64, 994. 0	67, 800. 0	66, 644. 0	69, 000. 0	t
6	0	県産原木自給率(暦年)	38. 0	42. 5	41. 7	44. 0	%
7	0	原木年間生産量(暦年)	47. 5	60.0	62. 8	64. 0	万㎡
8	0	苗木年間生産量	106. 0	154. 0	72. 0	170. 0	万本
9	0	木質バイオマス発電に関連する雇用者数	85. 0	100.0	101.0	100. 0	人
10	0	漁業年間生産額(暦年)	217. 0	230. 2	221. 5	234. 0	億円
11	0	多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事 業体数(4年間の累計)	16. 0	105. 0	68. 0	139. 0	事業体
12	0	多様な事業者が連携した6次産業化の取組による 新規雇用者数 (4年間の累計)	13. 0	148. 0 (63. 0)	203. 0	169. 0 (84. 0)	人
13		美味しまね認証取得経営体数(累計)	_	370. 0	415. 0	470. 0	経営体
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

施策の名称

施策 I - 2 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	農林水産関係振興プラン等の進 行管理事務	生産者、生産団体、県民、市町村を対象として、農林水産業の振興、農山漁村の活性 化に向けた効果的な施策の展開及び進行管理の徹底により、持続的に発展する島根の 農林水産業。農山漁村の実現を目指す。	3, 722	2, 993	農林水産総務課
2	農林水産試験研究推進事業	県民(農林漁業者・農林漁業団体・消費者)を対象として、消費者ニーズや農林漁業者等の課題に直結した農林水産試験研究を推進し、持続的に発展する島根県の農林水産業・農山漁村の実現を目指す	44, 260	47, 474	農林水産総務課
3	農業技術センター試験研究費	農業者を対象として、新品種の開発や新技術の開発により、生産者の農業生産性向上 を支援する	171, 348	211, 770	農業経営課
4	農業改良普及事業	認定農業者や新規就農、集落営農組織などの経営改善に意欲的な担い手や生産組織を対象として、担い手育成や産地づくり、地域づくりを推進することを通じて、本県農産物の高品質化と安定生産など農業生産力の向上を図る	56, 545	62, 519	農業経営課
5	地域農業経営確立支援事業	担い手育成緊急地域の農業者等を対象として、安定した農業経営を目指す	1, 080	2, 014	農産園芸課
6	農業競争力強化対策事業	市町村、農協、農業者の組織する団体、地域農業再生協会等を対象として、地域の特 色を活かした、高収益で農業競争力のある産地を目指す	1, 700, 953	2, 075, 770	農産園芸課
7	新農林水産振興がんぱる地域応 援総合事業	農林漁業者等の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業組合、NPO 法人等を対象として、活性化計画第3期戦略プランに掲げたプロジェクト成果指標を 達成し、農林水産業・農山漁村が持続的に発展すること	179, 415	128, 350	農産園芸課
8	園芸総合事業	園芸品目の生産者を対象として、水田を活用した新たな園芸産地が形成され、既存産 地の生産規模が維持・発展する状態を目指す	68, 456	116, 028	農産園芸課
9	次代につなげるしまねの米需要 創造事業	担い手組織等を対象とし、米の需要が年々減少する中、販売力を強化し、安定した販売先を確保する。また、将来にわたって持続可能な米づくりを実現するため、島根米の「新たな需要」を創出する。		9, 201	農産園芸課
10	農業復旧対策事業	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等を対象として、早期の施 設復旧で、生産活動への影響を最小限に止める	69, 925	284, 698	農産園芸課
	みんなでつなげる「しまね有機 の郷」事業	有機農業実践者及び関係団体、一般県民を対象として、有機農業の推進を図る総合的な支援を実施し、栽培面積の拡大、担い手の育成、有利販売のための販路の充実を図る	29, 724	45, 753	農産園芸課
12	安全で美味しい島根の県産品認 証事業	生産者、消費者を対象として、美味しまね認証を核とするGAPの取組・認証が、新規 就農者等の担い手や産地で着実に進むこと。また、認証品についての認知度が向上 し、市場競争力が高まることを目指す	12, 193	25, 250	農産園芸課
13	土壤環境対策事業	農業者、市町村等を対象として、平成26年度まで農用地土壌汚染対策地域の指定地域であったが、現在は指定解除されている地域の土壌汚染の状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域でのカドミウム等特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する	2, 725	2, 916	農産園芸課
14	農業環境対策事業	農薬使用者・農薬販売者・県民を対象として、病害虫の発生を的確に把握し、農家等への的確な情報 提供を行うことで、病害虫発生の予防・拡大防止に努める。農薬の適正販売・使用の確保を推進する ことにより、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る	5, 878	6, 454	農産園芸課
15	経営所得安定対策直接支払推進 事業	地域農業再生協議会等を対象として、推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定 対策等の制度推進を図り、水田フル活用ビジョンの実践により、収益性の高い水田農 業の実現を目指す	104, 775	102, 871	農産園芸課
16	需要に応じた水田農業推進総合 対策事業	水稲生産者、地域農業再生協議会、市町村等を対象として、「需要に応じた米づく り」と「水田活用の拡大」を一体的に推進し、水田農業を持続的に展開する	23, 172	23, 027	農産園芸課
17	畜産公共事業	肉用牛担い手農業者等を対象として、飼料基盤の整備や家畜保護施設の整備等により 地域畜産の担い手育成や畜産主産地としての体制づくりを行い、畜産の持続的発展と 地域の活性化を図る	151, 497	143, 639	畜産課
18	農畜産物の放射性物質検査等事 業	農業者を対象として、県産肉用牛の安全性を確保する	38, 812	45, 341	畜産課
19	畜産技術センター研究費	県内畜産農業者を対象として、試験研究により得られた技術を畜産農業者へ提供する ことにより、飼養管理技術と所得の向上を図る	181, 035	185, 829	畜産課
20	中小家畜対策事業	中小家畜生産者を対象として、中小家畜生産者の経営安定を目指す	2, 055	4, 651	畜産課
21	家畜疾病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等を対象として、家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止 対策等の危機管理対応ができることを目指す	_	200, 000	畜産課
22	家畜衛生対策事業	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動物用医薬品販売業者等を対象として、家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾病の発生予防対策と畜産物の安全性確保を図り、畜産経営の安定化と生産性向上に資する	9, 560	10, 701	畜産課
23	家畜伝染病予防事業	家畜の飼養者を対象として、家畜伝染病の発生を予防する。家畜伝染病が発生した場合、まん延を防止する。安全な畜産物の供給と畜産の振興を図る	41, 821	44, 269	畜産課
24	BSE検査体制確立事業	畜産農家、消費者を対象として、牛飼養者がBSE検査の必要性について理解する。安 全安心な国産牛肉の供給をうける	13, 803	5, 959	畜産課
25	飼料安全対策事業	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場を対象として、安全な家畜飼料の製造・ 販売・使用が適正に行われるようにする	206	206	畜産課
26	島根県獣医師確保緊急対策事業	獣医系大学に在学し、将来、島根県職員として獣医師の業務に従事しようとする学生及び産業動物獣 医師等の確保を図るための修学資金貸与事業を行う畜産団体を対象として、修学資金の貸与等によ り、公務員獣医師を確保し、家畜衛生及び公衆衛生行政の元素を図るとともに、畜産団体が実施する 修学資金貸与事業への助成を行うことにより、産業動物獣医師等の確保を促進し、本県の獣医療体制 の維持を図る	18, 859	23, 663	畜産課
27	しまね和牛生産振興事業	畜産農家を対象として、産肉能力の高い種雄牛の造成や育種価、受精卵移植等を活用 した繁殖雌牛群を整備する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支 援を行うとともに、しまね和牛の生産とブランド力強化の取組を行う	32, 975	50, 536	畜産課

事務事業の一覧

施策の名称

施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
28	乳用牛生産振興事業	酪農家を対象として、酪農家の経営安定を目指す	2, 086	2, 884	畜産課
29	畜産競争力強化対策事業	畜産業を営む法人、JA、市町村等を対象として、畜産農家を始めとする関係者が連携して、地域一体となって取り組む生産コストの削減や規模拡大等に必要な施設整備等を支援することにより地域における畜産・酪農の収益力・生産基盤の強化を図る	370, 000	370, 000	畜産課
30	農業農村整備事業管理	農家、市町村、土地改良区を対象として、農業を計画的・効率的に実施していくため の適切な事業計画を策定することにより、水田園芸振興や持続可能な米づくりを下支 えする良好な生産基盤を確保する	26, 103	30, 000	農村整備課
31	ほ場整備事業	意欲ある担い手農家等を対象として、担い手農家等へ農地の集積・集約化を促進し、 作業効率の向上をはかるとともに、営農経費の節減、収益性の高い農業経営を実現す る	3, 539, 535	6, 239, 591	農村整備課
32	しまねの農地再生・利活用促進 事業(耕作放棄地再生利用緊急 対策基盤整備等事業)	耕作放棄地を賃貸等により引き受ける再生利用者(農業者、農業者組織、農業参入法人等)を対象として、再生交付金等を活用し、耕作放棄地を優良農地に再生し、農業者が当該農地を継続して耕作する	3, 579	1, 782	農村整備課
33	用排水施設等整備事業	用排水施設等の整備によりかんがい用水の安定供給と排水不良の解消が図られる農地を対象として、 水路やポンプ等の農業用用排水施設について機能の維持増進を図ることで、かんがい用水の安定的供 給と排水不良の解消による良好な営農条件を確保し、収益性の高い売れる農作物の栽培を可能とする	820, 771	2, 028, 028	農地整備課
34	一般農道等整備事業	農道を利用する農家等を対象として、農産物輸送の効率化及び農業集落の生活環境の 改善を図る	2, 022, 971	3, 426, 312	農地整備課
35	国営事業完了地区等対策推進事 業	中海干拓地及び国営開発地の入植農家・入植希望者等を対象として、中海干拓地及び 国営開発地の入植や農地の利活用を促進し、農家経営の安定を図る	132, 897	137, 897	農地整備課
36	国営造成施設管理事業	国営土地改良事業で造成した農業水利施設の受益農家及び地域住民を対象として、農業水利施設の適切な管理・保全により、安定的な農業生産と施設の多面的機能の維持を図る	98, 474	83, 996	農地整備課
37	国営緊急農地再編整備事業関係 事務	国営緊急農地再編整備事業の受益農家を対象にして、農地の大区画及び排水改良による乾田化を契機に広域的な地域協働体を組織し、高収益作物への転換と土地利用率の向上を通じて、農家の所得向上を図る	55, 000	113, 410	農地整備課
38	林業公社支援事業	公益社団法人 島根県林業公社を対象として、林業公社を支援し、経営の安定化を図るとともに、適切な森林管理により森林の持つ多面的機能の発揮と良質な木材の生産が可能な森林資源の充実を図る	939, 518	870, 596	林業課
39	林業・木材産業制度資金融資事 業	林業者、林業・木材産業の事業体を対象として、林業・木材産業成長産業化に向け、 制度資金の融資により、事業体の取り組みを支援する	56, 448	177, 940	林業課
40	林業普及指導事業	森林所有者、森林組合、林業・木材関係事業体、特用林産物生産者、林業従事者、市町村等を対象として、林業技術の向上、林業経営の合理化、適正な森林整備の推進により森林の多面的機能を発揮させる	14, 533	14, 563	林業課
41	中山間地域の農林試験研究推進 事業	農林業者、林業経営体、木材関連業者等を対象として、中山間地域の活性化及び森林の公益的機能の発揮に結びつけるため、中山間地域における農業、畜産業及び森林・林業に関する試験研究を実施し、得られた成果(新技術等)が着実かつ効果的に現場に移転・定着・活用されるよう、農林業者、農林関係事業体等に対する情報提供並びに関係機関と連携した効率的な技術指導を行う	52, 528	55, 293	林業課
42	山の幸づくり振興対策事業	特用林産物生産者を対象として、質の高い特用林産物の安定供給と生産者の所得向上 を目指す	41, 683	40, 243	林業課
43	県有林整備事業	県民を対象として、森林資源の育成と、公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理・経営を実践することにより持続的な森林経営の普及、啓発を図る	10, 922	11, 825	林業課
44	県行造林事業	県行造林地契約者を対象として、森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う	854	4, 985	林業課
45	農林水産振興がんばる地域応援総合事業	市町村、流域林業活性化センター、森林組合等の林業・木材産業関係者を対象として、島根県総合戦 略に基づき、循環型林業を推進していくため、原木増産、木材製品の品質向上・出荷拡大、低コスト 再造林推進の3 プロジェクトを推進することにより、総合戦略の重要指標(KPI)達成に向けて、 林業・木材産業関係者の生産活動を活性化する	65, 000	59, 600	林業課
46	林業・木材産業成長産業化対策 事業(加速化基金を含む)	市町村・森林組合などの林業・木材産業の事業体等を対象として、間伐及び路網整備、伐採から搬出・利用の一貫した取組による間伐材のフル活用、地域木材・木質バイオマスの利用を一体的に促進する	1, 085, 740	3, 121, 683	林業課
47	循環型林業に向けた原木生産促 進事業	森林経営者(森林所有者、林業事業体)を対象として、森林所有者の伐採意欲を喚起し、利用期を迎えたスギ・ヒノキ・マツを主伐することにより原木の増産を図る	92, 216	92, 216	林業課
48	木質バイオマス集荷体制支援事 業	森林組合等の林業・木材産業関係者、市町村などを対象として、木質バイオマス発電等に向けた新たな未利用木材需要に応えるため、安定的・効率的に未利用木材を集荷・供給できるシステムを構築し、木質パイオマス利用を積極的に促進する	45, 000	45, 000	林業課
49	森林計画樹立事業	県、市町村、林業事業体、森林所有者等を対象として、県の森林施策の方向等の理解 と計画に沿った行動、市町村森林整備計画の樹立(変更)、森林経営計画の作成、計 画に沿った森林施業等実施	17, 462	17, 701	森林整備課
50	造林事業	森林所有者を対象として、森林所有者に木材生産、水源涵養、県土の保全など森林の 持つ多面的機能を発揮させる森林整備の計画的な実施を促す	941, 043	1, 345, 974	森林整備課
51	林業種苗供給事業	苗木生産者を対象として、優良な種苗を安定的に供給し、造林者の需要に応える	22, 443	22, 486	森林整備課
52	林道事業	森林所有者、山村地域住民を対象として、森林管理・森林整備の推進、林産物搬出・ 流通を図るための基盤施設として林道を整備する。地域住民の生活道、災害時の迂回 路として林道を整備する	2, 186, 134	3, 030, 905	森林整備課
53	しまねの林業支援寄附金活用事 業	林業事業体、森林所有者等を対象として、企業等からの寄附金を活用して、農林大学 校の実習用高性能林業機械の整備など、さらなる林業振興に向けた対策を講じる	3	5, 005	森林整備課

事務事業の一覧

施策の名称

施策 I - 2 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
54	森林整備地域活動交付金事業	森林所有者及び林業事業体を対象として、森林施業地を集約化し、計画的かつ一体的 な森林施業を実施	34, 775	32, 457	森林整備課
55	新たな森林管理システム推進事 業	市町村を対象として、新たな森林管理システムを円滑に運用する	_	19, 230	森林整備課
56	栽培漁業事業化総合推進事業	マダイ・ヒラメを漁獲する漁業者を対象として、マダイ・ヒラメの資源を増加させる ことにより漁業生産を増大させる	10, 829	10, 850	水産課
57	栽培漁業センター管理運営委託 事業	漁業者を対象として、種苗生産業務の民間委託を実施することで、種苗生産の効率化と安定化を実現し、栽培漁業の振興による水産資源の増加と漁業経営の安定化に貢献する	106, 221	100, 909	水産課
58	しまねのさかな商品カアップ・ 普及活動強化事業	漁業者、漁協、水産加工業者を対象として、地元水産物の加工品開発、消費拡大の取り組みを通じて、魚価の向上と魚の消費拡大を図る。新技術の導入等により、漁業経営が安定した状態を目指す	3, 057	7, 752	水産課
59	漁場利用調整事業	漁業者及び遊漁者を対象として、円滑な漁場利用と適正な資源管理を目指す	2, 172	2, 334	水産課
60	漁業秩序維持管理事務	漁業者・漁業協同組合を対象として、漁業の許可指導や漁業権の免許を通じて水産資源の保護と漁業生産の安定、漁業取締活動を通じて漁業操業秩序を維持を目指す	41, 680	45, 353	水産課
61	漁獲管理事業	漁業者を対象として、法律で定める特定魚種を対象に漁獲管理を行うことで漁業経営 が安定することを目指す	16, 387	54, 397	水産課
62	国際漁業対策事業	島根県漁業者を対象として、本県漁業者が操業する日本海における安全操業の確保と 資源管理体制が確立することで漁業経営が安定することを目指す	78	428	水産課
63	漁業経営構造改善推進事業	市町村、水産業協同組合(漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、漁業生産組合等)を対象として、浜の活力再生プラン(浜ブラン)、浜の活力再生広域プラン(広域浜ブラン)に位置づけられた共同利用施設等を整備し、水産業の競争力強化及び生産拠点の機能強化を図る	47, 525	8, 013	水産課
64	水産物衛生・安全対策事業	漁業者、魚・貝類養殖業者、漁業関係者、水産加工業者を対象として、食品として安全性の高い水産物を生産・供給する	4, 576	5, 011	水産課
65	水産技術センター基礎的試験研 究費	漁業者を対象として、安定的な漁業生産によって経営を安定させることを目指す	19, 914	18, 056	水産課
66	水産業競争力強化漁船導入促進 事業	漁業者を対象として、高性能漁船を導入し、収益性を改善することで、持続可能な漁 業への転換を図る	55, 491	70, 000	水産課
67	アユ種苗生産拠点施設整備支援 事業	内水面漁業者を対象として、県内向け放流用アユ種苗の生産拠点を整備し、地場産ア ユ種苗の安定供給を図る	70, 671	567, 000	水産課
68	漁港整備事業	漁港を利用する漁業従事者等を対象として、漁業活動が安全で効率的に行えるように する	1, 893, 469	3, 187, 794	漁港漁場整備課
69	漁港管理	漁港施設、漁港海岸を対象として、適正に管理して安全を確保するとともに、漁港施設の適正な利用と漁港海岸の機能の維持を図る	61, 657	65, 616	漁港漁場整備課
70	漁場整備事業	漁業者及び県民を対象として、持続的な漁業生産を可能にするとともに、県民に良質な水産物を安定供給する	303, 544	439, 763	漁港漁場整備課
71	浜田地区水産振興事業	地域水産関係者、県民を対象として、県民への安全・安心な水産物を供給する	5, 867	78, 210	漁港漁場整備課
72	島根型6次産業推進事業	農林漁業者、団体等、県内の市町村を対象として、所得の向上や雇用の拡大、広がりのある6次産業の展開を目指す	60, 235	98, 893	しまねブランド 推進課
73	港湾整備事業(漁業)	港湾を利用する漁業従事者等を対象として、漁業活動が安全で効率的に行えるようにする	433, 424	611, 180	港湾空港課
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産総務課

名称	農林	農林水産関係振興プラン等の進行管理事務								
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		生産者、生産団体、県民、市町村	声 	前年度実績	今年度計画				
目的				事業費(千円)	3,722	2,993				
			農林水産業の振興、農山漁村の活性化に向けた効果的な施 策の展開及び進行管理の徹底により、持続的に発展する島根 の農林水産業・農山漁村の実現を目指す。	うち一般財源	658	1,341				
・プロジェクトの推進要領等の改正・作成、周知及び進行管理の実施 ・プロジェクトの進捗状況は、毎月、地域の動きも含めて部内で情報共有 ・県議会6月定例会で、新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の実施状況を報告 ・農林水審議会において、新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の実施状況及び次期計画に対する意見聴 ・市町村等に対して、新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の実施状況及び次期計画に対する意見交換の ・県議会9月定例会で、次期計画素案を報告 ・プロジェクトの進捗状況について、現地等で意見交換を実施										
評価を	・プロジェクトの再編等の検討にあたって、県庁各課及び地方機関との意見交換を実施し、方向性を共有 こ行った 沓まえて イロットプロジェクトとして再編するとともに、課題解決のために必要な予算を措置									

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	進行管理の回数	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	
		定门 自注(V)回数	(取組目標値)						
	式•	当該年度計画策定1回、中間期1回、年度末実績	実績値	4.0	4.0	4.0	4.0		
	定義	1回、外部機関評価1回	達成率	_	100.0	100.0	100.0	_	%
	指標名	+K+##.47							
٦	担际石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

・農業・農村戦略プラン(県プロ9本+地域プロ26本): 成果指標合計118 ・森林・林業戦略プラン(県プロ3本+地域プロ18本): 成果指標合計48 ・水産戦略プラン(県プロ3本+地域プロ7本): 成果指標合計17 ・分野連携・共通戦略プラン(県プロ4本): 成果指標合計11 〈再掲〉県プロ:19本 成果指標合計50、地域プロ:51本 成果指標合計144、プロ総計:70本 成果指標総計194

・重点的に推進する施策(重点推進事項):17本(うちパイロットプロジェクト10本を含む)

成果			・第3期戦略プランの推進にあたり、生産者など関係者のニーズを踏まえ、農業分野では収益性の高い水田園芸、特色を活かした有機農業、林業分野では原木生産と再造林での低コスト化、水産分野では企業的経営体での経営強化など、10本のパイロットプロジェクトに再編するとともに、パイロットプロジェクトを含む17本の重点推進事項を設定
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア)パイロットプロジェクトの鍵となる推進体制が、まだ整っていない。 イ)パイロットプロジェクトを除く重点推進事項については、目指すべき姿や取組み内容を検討中のものもある。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	ア) プロジェクトの新設・再編にあたって、県庁と地域がプロジェクト内容等のコンセンサスを得るのに、時間を要している。 イ) プロジェクト化に向け、検討・作業中である。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア)県庁と地域がコミュニケーションを密にとって、地域にあった体制づくりを進める。 イ)県庁の責任者がイニシアティブを発揮して、現場の意見を踏まえ、プロジェクトを構築する。

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産総務課

	3 3,3 3	-14 102						
名称	農林	水産	試験研究推進事業					
	誰(何)を対象として		周兄 (前年度実績	今年度計画	
目的			県民(農林漁業者・農林漁業団体・消費者)	4	事 業 費 (千円)	44,260	47,474	
	どういう状態 を目指すのか		消費者ニーズや、農林漁業者等の課題に直結した農林水産試					
					うち一般財源	43,262	43,145	
	度の間内容	からの2 • 政策 対	度から検討してきた農林水産試験研究の課題設定と評価、外部 体格実施に伴い、円滑に運営できるよう関連要領を改正し、周 推進研究課題のテーマを速やかに設定できるよう、第1回農林が	知 水産技	技術会議を4月		直し、今年度	
評価を置	こ行った 踏まえて たこと	まえて「一切が同じの反対にしているいが、これがいるとのである。						

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	タ 終了した試験研究課題総数のうち、その成果が「普及	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
	18.2	可能」または「目標達成」と評価された課題の割合	(取組目標値)						%
	式・ その成果が「普及可能」または「目標達成」と	実績値	95.2	85.7	91.3	84.6			
	定義	評価された課題数/終了した試験研究課題総数	達成率	_	85.7	91.3	84.6	_	%
	指標名	otm /7	目標値						
2	相宗石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

生産現場では、農林水産業を取り巻く情勢の変化や多様化する消費者ニーズに対応するため様々な技術的課題を抱えており、試験 研究に取り組む課題数が年々増加傾向にある。

平成26年度課題数: 89課題 平成27年度課題数: 105課題 平成28年度課題数: 115課題 平成29年度課題数: 124課題 平成30年度課題数:140課題令和元年度課題数:139課題

成果			・研究予算全体の1割を政策推進枠として配分し、その他は研究機関枠として農林漁業者や消費者等のニーズを踏まえ、研究機関の裁量で柔軟に課題を設定できるよう見直した
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア)研究機関自らのスクラップ&ビルドを基本に、研究機関枠内で基礎的研究やモニタリング等を実施することとしているが、まだスクラップ&ビルドが不十分
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	ア)スクラップ&ビルドのための研究課題の優先順位付けに苦慮している
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア)農林水産部の重点施策に沿って、研究課題のスクラップ&ビルドを徹底するよう誘導していく

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

担 当 課 農業経営課 1 事務事業の概要

名称	農業技術	センター試験研究費			
目的	誰(何)を 対象として	農業者	* * *	前年度実績	今年度計画
		版本日	事業費(千円)	171,348	211,770
	どういう状態 新品種の開発や新技術の開発により、生産者の農業生産性向 を目指すのか 上を支援する		うち一般財源	119,379	131,162

・「研究機関枠課題化に関する基本方針」に沿った研究課題化の見直し ・新たな手法である現場タイアップ型研究で、行政・研究・普及がそれぞれの役割を発揮し、早期の行政課題解決に 向けた取組を行う。

今年度の 取組内容

・農業技術センターで「研究機関枠課題化に関する基本方針」を定め(H30.3)、効率的な課題設定ができるよう見 前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	終了した研究のうち目標が達成され普及ができ			100.0	100.0	100.0	100.0	
	担信石	る研究割合	(取組目標値)						%
	式• 定義	1,111100011100111000110000	実績値		100.0	100.0	67.0		
			達成率	_	100.0	100.0	67.0	_	%
	指標名	itm.cz							
	担信石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・農業産出額 613億円 (H29) ・農業者人口 24,801人 ・平均年齢 70.6歳

_		4×10010	<i>y</i> 03112
成果			・『1.9ミリ目ふるいに対応した高品質安定栽培技術の確立』では、1.9mmふるい目に対応した効果的 な栽培技術を組み立てることができ、農業技術会議においても「普及可能」な技術として承認された。 今後は、策定したマニュアルに基づき、現状(平成28年度~平成30年度)の一等米比率72.2%から、令和4年度には80%を目指す。 ・『島根県オリジナルアジサイの品質安定化を実現する栽培方法の開発』では、新病害に対応した農薬の適用拡大、花色安定や草丈抑制に必要な技術的要素を明らかにすることができ、農業技術会議においても「普及可能」な技術として承認された。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・試験研究に対する技術開発や品種育成等に関する要請や期待は高いが、施策や現場ニーズに対応した 試験研究の組み立てができにくい状況。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・限られた予算と人員のなかで、効果的・効率的な研究を行うためには研究課題のスクラップ&ビルドが必要となるが、その判定基準がない。 ・研究を支える施設(センター用水施設や主要種子保存庫等)の老朽化が進み、効率的な研究管理が難しくなっている。 ・次期研究のシーズとなる予備研究を実施する時間、予算に余裕がない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・H30.3に策定した「研究機関枠課題化に関する基本方針」に基づき、研究課題のスクラップ&ビルドを進める ・老朽化の程度に応じた施設、設備等の状況確認を進め、改修のための優先順位を検討し活用可能な国事業等の検討を行う。 ・研究資金についても、共同研究等外部資金の積極的な獲得を検討する。

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農業経営課

名称	農業	改良普及事業								
		可)を	認定農業者や新規就農、集落営農組織などの経営改善に意欲	#	5 ** #	前年度実績	今年度計画			
目的	対象と	こして	的な担い手や生産組織	事業費		56,545	62,519			
		う状態すのか	担い手育成や産地づくり、地域づくりを推進することを通じて、本県農産物の高品質化と安定生産など農業生産力の向上を図る	-	うち一般財源	45,294	49,030			
	三度の 1内容	• 重要b	施策等の推進に対応し効果的な普及活動を展開するため、普及活動を展開するため、普及活動を展開するため、普及活動を展開するため、	活動の	の見直しの検言	寸を行う				
評価を置	に行った 踏まえて ルたこと		指導員の資質向上のため、OJT研修を充実した内容に「農業 ート農業推進に向けた実演会の開催、情報発信を行う。	普及舅	員新任者職場の	肝修の進め方」	を改正した。			

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	t匕t画夕	担い手育成目標値	目標値		260,0	260.0	260,0	260,0	
1	担际石	担77于月况日标恒	(取組目標値)						経営体
	式•	新たな経営体育成数	実績値	258.0	285.0	217.0	261.0		
	定義	利にな粧呂体自成数	達成率	_	109.7	83.5	100.4	_	%
	指標名		目標値						
	担际石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・農業産出額 613億円 (H29) ・農業者人口 24,801人 ・平均年齢 70.6歳

成果			・就農希望者への相談対応から就農後のフォローアップの一連の支援について取り組んだ結果、平成30年度の新規就農者数は176人となり、平成25年度以降160人を超える高水準で推移している。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・担い手育成と産地育成(再生)の課題解決に向けて、効果的・効率的な普及活動の展開が不足している。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・新規就農者の就農相談、就農後のフォローアップについて、関係者間の連携が不十分。 ・ベテラン職員が大きく減少する一方、採用5年以内の若手農業普及員の割合が増加しており、全体の 指導力が不足する傾向にある。 ・労働人口の減少や高齢化の進展等による労働力不足に対する技術提案や仕組みづくりが不足してい る。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・重要施策に対応した活動や、関係機関との連携強化等を図るため、普及活動の見直し検討を行う。 ・実践力のある普及指導員を育成するため、新任者育成チームを中心としたOJT研修を引き続き実施 し早期の育成に努める。 ・ICT技術等の先端技術を活用した「スマート農業」を推進し、篤農家技術の伝承や労働力不足の解 消に繋げていく。

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担当課農林水産部農産園芸課

	J 3/J J	~~~ IS					
名称	地域	農業	経営確立支援事業				
	誰(何	可)を	担い手育成緊急地域の農業者等		NV	前年度実績	今年度計画
目的	対象を	として	担いす自成系応応以り辰末日守	-	事業費(千円)	1,080	2,014
		う状態すのか	安定した農業経営		うち一般財源	1,080	2,014
	三度の 1内容		手緊急地域に対し、当該地域の要請に応じてコンダクターを派付や関係機関と連携し、経営規模の拡大、担い手の確保など総		改善、安定化に	こ資する重点的	な指導助言等
評価を記	コンダクターのコンサルティング業務により、経営体ごとに計画的な経営指導を推進した 経路まえて したこと						

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	経営目標達成経営体割合	目標値		0.0	33,3	33.3	66.6	
1	101%	14 C C 13/XE/24/4 C T C C C C C C C C C C C C C C C C C	(取組目標値)						
	式•		実績値	0.0	0.0	33.3	0.0		
	定義	性呂日宗建成府呂仲数/指等対象の府呂仲	達成率	_	_	100.0	_	_	%
	指標名		目標値						
2	扣你也		(取組目標値)						
	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_		_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

_			
成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		持続的に農作物栽培技術の知識を伝え、従事者の様々な相談に助言するなど、経営体の成長を全面的に支援している。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	安定経営に向けた販売目標の達成のために計画する生産量を確保できていない。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	農業者等従事者の経験・知識が不足している場合があり、経営指導が有効に活用されていない
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	引き続き、関係機関の協力を得ながら、地域(経営体)に対する生産振興・地域振興に取り組み、濃密 な支援を進めていく。

上位の施策 施策 I - 2 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり

担 当 課 農林水産部農産園芸課

1 事務事業の概要

名称	農業	競争	力強化対策事業				
		可)を	市町村、農協、農業者の組織する団体、地域農業再生協会等	事業費	前年度実績	今年度計画	
目的	対象の	として		争、乗、貸(千円)	1,700,953	2,075,770	
		う状態	地域の特色を活かした、高収益で農業競争力のある産地	うち一般財源	0		
	達度の 1内容	強い農産地とし産地/し地域の営農業所	国庫補助事業を活用し、産地づくりの取組みを支援 農業づくり交付金 しての持続性を確保し、収益力を向上する取組み パワーアップ補助金 営農戦略に基づき、産地の高収益化に向けた取組み Bハウス強靱化緊急対策事業費補助金 針い施設園芸産地づくりを進めるため、既存ハウスへの被害防」	上対策の取組み			
評価を記	災害に強い施設園芸産地づくりを進めるため、既存ハウスへの被害防止対策の取組み 事業実施主体の現状把握に努め、市町村等と協力し成果目標に向けた指導を推進 を踏まえて ししたこと						

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	強い農業づくり交付金に係る事業計画承認数	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	
1	1日1示石		(取組目標値)						
	式・ 定義	事業計画(変更)承認件数	実績値	2.0	1.0	2.0	1.0		
		争未可回(及史)外部什奴	達成率	_	50.0	100.0	50.0	_	%
	指標名	産地パワーアップ補助金に係る事業計画承認数 累計	目標値		11.0	20.0	23.0	28.0	
	相宗石		(取組目標値)						
2	式•	産地パワーアップ計画(変更)承認件数累計	実績値	0.0	6.0	9.0	12.0		
	定義		達成率	_	54.6	45.0	52.2	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		事業実施計画の成果目標を達成した実施主体は、産地づくりを着実に進めている。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	事業実施計画の成果目標を達成していない実施主体がある。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	目標策定時以降の社会情勢の変化等に対応しきれていない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	• 関係機関と連携し、目標達成に向けた改善措置に取り組むようフォローアップを強化する。

上位の施策 施策 I - 2 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部農産園芸課

名称	新農	林水	産振興がんばる地域応援総合事業					
		可)を	農林漁業者等の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林	事業費	前年度実績	今年度計画		
目的	対象として		組合、漁業組合、NPO法人等	(千円)	179,415	128,350		
		う状態 すのか	活性化計画第3期戦略プランに掲げたプロジェクト成果指標を達成し、農林水産業・農山漁村が持続的に発展すること	うち一般財源	179,415	128,350		
	三度の 1内容	動を支持 ・農産	農林水産業の振興計画「新たな農林水産業・農山漁村活性化計 爰 ・園芸・畜産・林業・水産などの生産対策や担い手対策等につじ フト及び農林水産関係団体や市町村等の地域が主体となって推済	ハて、県が主導した	也域と連携して	推進する県プ		
評価を	に行った 踏まえて <i>い</i> たこと	現地状況	兄調査等を実施し、事業目標達成に向けた取組の検証を強化					

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指 煙夕	実施事業の効果目標に対する段階的な達成度	目標値		70.0	80.0	90.0	100.0	
1	1812	大肥事来の別入日际に対する技術的な住例及	(取組目標値)						
ı	式•	実施事業の年度達成状況の平均値	実績値	83.0	52.3	93.8	104.9		
	定義	(地域提案戦略支援・様式8に基づく)	達成率	_	74.8	117.3	116.6	_	%
	指標名	+15+15-15							
2	担宗石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

・採択件数の年次推移 H28年度:189件 H29年度:174件 H30年度:180件

			プロジェクトの成果目標を着実に達成している。
成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	プロジェクトによっては、目標達成が不十分なものがある。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	目標達成に、本事業に加え重層的な取組みが必要なケースがある。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	根拠となる第3期戦略プランの計画期間満了に伴い事業を見直す。

施策 [-2-1 上位の施策 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部農産園芸課

名称	園芸	総合	事業						
	誰(何	可)を	園芸品目の生産者		= *** #	前年度実績	今年度計画		
目的	対象と	こして	图文[[[日少工注日	事 - -	第 業 費 (千円)	68,456	116,028		
		う状態 すのか	①水田を活用した新たな園芸産地が形成される ②既存産地の生産規模が維持・発展する	2	うち一般財源	65,871	,		
	E度の I内容	リーラ・ 園芸の	基盤や労力確保、販路開拓などの課題を一体的に解決する「拠ス方式によりハウス導入等の初期投資を軽減し、新規就農者のひ担い手が安定た農業経営を持続できるよう経営の法人化を推り産地から出荷される野菜について、価格が著しく低下した場	確保 • 進	・育成及び既存				
評価を記	に行った 踏まえて ,たこと	県推進	園芸の拠点産地づくりを加速化するため、生産拡大に先行して 賃品目の反収向上のため、リースハウス等での生産性向上を目 アットインの視点にたったオリジナル品種等の活用による既存	的とし	ノた附帯設備 基	整備の支援を拡	充		

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	华堙夕	主要園芸品目における契約的取引の割合	目標値		24.0	26.0	28.0	30,0	
1	担你也	工女園云の日にのける大心の双うの言っ	(取組目標値)						%
'	式•	契約的取引額/販売額(デラウエア、西条柿、あんぽ	実績値	23.3	23.6	23.1	24.8		
	定義	柿、メロン、キャベツ、青ねぎ、プロッコリー、アスパラガス)	達成率	_	98.4	88.9	88.6	_	%
	指標名	支地をナンフナーの分けの本代物	目標値			4.0	8.0	12.0	
٦	担信石	産地を支える法人経営体の育成数	(取組目標値)						法人
2	式•	• p** (= +00/F = +)	実績値			0.0	3.0		
	定義	実数(平成29年度からの累計)	達成率	_	_	_	37.5	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 契約的取引の割合(H29→H30)は、ぶどう(15.2%→16.3%)、西条柿(生果13.2%→16.3% あんぽ7.6%→11.8%)、 キャベツ(19.0%→24.4%)、ブロッコリー(41.6%→46.4%)で増加
 ・H2.7~30に園芸で自営就農した新規就農者149名のうち、31名がリース方式によりハウス導入を行っており、産地に
- おける新たな担い手確保の重要な手段となっている。

成果		目的」の達成に向けた 双組みによる改善状況	・排水対策を施した水田で、6品目、5.2haの栽培実証が実施され、水田園芸の取り組みがスタート・水田園芸の拠点産地化に取り組もうとする産地が、当初想定した4拠点から7拠点に増加し、拠点づくりがスタート・リース方式等のハウスが2.4ha増加し、新規就農者7名を含む17名が入植(H30年度)(H27~30年度の累計で10.7ha、77名)・施設園芸で経営の法人化を目指す担い手が1地区・9名から4地区・18名に増加(うち1名が法人化)(H30年度)
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・今後全県で水田園芸のすすめて行く上で、農業者から排水対策や栽培技術の習得、作業労力の不足、 販売先の確保などに対する不安の声があり、拠点づくり等に取り組めていない・リースハウスで国庫事業を活用する場合は、一定規模が必要なため取り組む地域が限られている
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・排水対策や労力確保のしくみ、生産性向上のための栽培技術、販売先の確保等をパッケージで提案できておらず、水田園芸に対する農業者等の理解がすすんでいない・国庫事業の産地規模要件等でリース方式によるハウス導入が難しい地域がある
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 ・現地での栽培実証や経営モデルの提示等を通じ、圃場整備地区や集落営農組織など新たに拠点化に取り組む産地の掘り起こしを強化 ・県推進6品目の生産拡大を見据え販路開拓のための市場調査や加工業務向け出荷体制の検証等を実施・リースハウスによる施設園芸の初期投資軽減を図り、新たな担い手の確保と産地の再生・創生を実現するため、産地の状況に応じた国県事業の活用を推進 ・こうした水田園芸の理解促進から、拠点づくり、国事業を活用した場合の補完的支援、出荷の際の価格補償までパッケージで提案できるよう園芸総合事業を見直し、拡充

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称

園芸総合事業

項番		成果参考指標名等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標	リースハウス整備実施事業主体数	目標値		5.0	6.0	7.0	8.0	
3	名	ツースパンへ登開夫加事未工体数	取組目標値						箇所
3	式·	リースハウスを整備し、担い手の確保	実績値	3.0	3.0	5.0	6.0		
	定義	育成に取り組む事業主体数(累計)	達成率	_	60.0	83.4	85.8	_	%
	指標	野菜の産地振興計画(計画出荷量や 安定的取引計画数値等)の達成率が	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
4	名	80%以上の産地割合	取組目標値						%
_	式·	産地振興計画策定産地のうち、年度 末の達成度が一定基準以上の産地	実績値	100.0	100.0	100.0	85.7		
	定義	の割合	達成率	_	100.0	100.0	85.7	_	%
	指標		目標値						
5	名		取組目標値						
0	式·		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%
	指標		目標値						
6	名		取組目標値						
ŭ	式·		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%
	指標		目標値						
7	名		取組目標値						
	式·		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%
	指標		目標値						
8	名		取組目標値						
	式· 定義		実績値						
	上我		達成率	_	_	_	_	_	%
	指標		目標値						
9	名		取組目標値						
	式· 完善		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%
	指標		目標値						
10	名		取組目標値						
	式·		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

担 当 課 農林水産部農産園芸課

1 事務事業の概要

名称	次代	につ	なげるしまねの米需要創造事業			
	誰(何)を		農業協同組合、担い手組織等	声 	前年度実績	今年度計画
目的	対象と	こして		事 業 費 (千円)	_	9,201
	どういう状態		・米の需要が年々減少する中、安定した販売先を確保し、担い手組織等の販売力を強化する			5,25 .
		すのか	・将来にわたって持続可能な米づくりを実現するため、島根 米の「新たな需要」を創出する	うち一般財源	-	4,601
	度の 内容	県外卸売 大を図る 〇担いも 出口を起 〇ライ	F契約等の事前契約内容の充実 5業者等と産地の連携強化、島根米求評会の開催など、JAのノ 3。 F組織等の販売力の強化 2点とした成約率の高い生産販売を実現するための販売活動を フスタイルの変化に対応する島根米の生産・販売 養務用米需要に対応するため、島根米の特性を把握。特性を活	支援。		数年契約の拡
評価を置	・実需者からの需要が高い「きぬむすめ」、「つや姫」を作付推進し、事前契約の中でもより安定した取引につながる複数年契約等を推進した。 *業務用向けの販売方法を検討するため、品種特性を数値化(データ化)する新たな方法を取り入れることとした。					

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	华堙夕	票名・主食用米の契約的取引率		55.0	60.0	65.0	65.0	65.0	
1	拍标台	工及用个仍关系的以及工学	(取組目標値)			80.0	85.0	92.0	
'	式•	式・ 主食用米の播種前・収穫前・複数年契約比率	実績値	56.0	82.0	90.0	91.0		
	定義	土良用木切榴裡則 • 拟楼削 • 梭数牛类剂几率	達成率	101.9	136.7	112.5	107.1		%
	指標名	+K+##.47							
	担信石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・主食用米の事前契約率は91%に到達し、全国トップクラス。
 ・事前契約のうち、複数年契約は「きぬむすめ」「つや姫」を中心に締結されているが、全体の9%にとどまっている。
 ・「石見高原ハーブ米」「島の香り隠岐藻塩米」などの地域の「こだわり米」について、JA地区本部や各地域の担い手組織等において、販売先と結びついた取組みが進められている。
 ・米の機能性などこれまでにない視点に着目した「金芽米」の取組が拡大するなど、新たな要素を取り入れた取り組みが行われてい
- る。

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		 ・事前契約率がH29年産、H30年産と2年続けて高い水準(90%以上)となっている。 ・実需者からの需要が高い「きぬむすめ」、「つや姫」について県内での作付面積が増えている。 (H29→H30の増加比率 きぬむすめ:106% つや姫:108%)
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・事前契約のほとんどが収穫前契約(当年産の作柄を見て行う契約)であり、より安定した取引につながる複数年契約の割合が低い(9%) ・堅調な需要がある業務用米への取組が十分に進んでいない
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・「きぬむすめ」、「つや姫」の作付面積が増えてはいるものの、実需者の要望数量には応じ切れていないことから、複数年契約につながっていない。・業務用向けの多収穫米品種について、島根に適した有望品種がまだ選定できていない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・農地集積により規模拡大を図る担い手を中心に、実需者から需要の高い「きぬむすめ」、「つや姫」を推進し(コシヒカリから転換)、作期の分散、複数年契約の拡大につなげる。 ・多収穫米品種については、米の生産費(kg当たりコスト)削減にもつながる取組みであり、担い手が早期に導入できるよう作期の優先順位をつけながら選定を進めていく。 ・業務用向けで島根米の新たな需要を創出するため、多収穫米品種について、有望品種の選定、特性把握(データ化)、データを活かした販売手法の検討に継続して取り組む。

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担当課農林水産部農産園芸課

		-14 102					
名称	農業	復旧	対策事業				
	誰(作	可)を	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等			前年度実績	今年度計画
目的	対象の	として	別有多る辰未土住肥政寺が日然火古により恢火した辰未有寺	-	事業費 (千円)	69,925	284,698
		う状態すのか	早期の施設復旧で、生産活動への影響を最小限に止める		うち一般財源	69,925	284,698
	三度の 1内容	被災した	災害の発生により市町村の農業被害額が一定金額以上となった に農業生産施設等の復旧費の一部を助成 30年4月の地震による被害に対し、引き続き大田市において復			を満たした農業	者等に対して
評価を置	に行った 踏まえて ,たこと		甫正の国事業(農業用ハウス強靱化緊急対策事業)に取り組み 豊家意識の改革を推進	、農	業用ハウスの初	皮害軽減に向け	た防災対策に

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	票名 復旧率			100.0	100.0	100.0	100.0	
1	相宗石	返山 李	(取組目標値)						
'	式• 定義		実績値	28.0	24.2	26.3	48.1		
		被災施設の復旧費/該当災害での施設被害金額	達成率	_	24.2	26.3	48.1	_	%
	指標名		目標値						
	担信石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

成果	; 「目的」の達成に向けた 即組みによる改善状況		平成30年1~2月の大雪及び4月の地震による被害について、7市5町で復旧した。						
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・被災した農業者等が、農業施設を復旧しないケースがある。						
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・被災した農業者の事情(高齢、後継者の不在)から復旧を選択しない。						
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・本事業を継続する(課題への対応は別に検討する必要がある)。						

施策 [−2−1 上位の施策 売れる農林水産品・加工品づくり

事務事業の概要

担 当 課 農産園芸課

名称	みんなでつなげる「しまね有機の郷」事業							
	誰(何		有機農業実践者及び関係団体、一般県民	声 	前年度実績	今年度計画		
目的	対象と	こして	RIMERAL DATE	事業費(千円)	29,724	45,753		
		う状態 すのか	有機農業の推進を図る総合的な支援を実施し、栽培面積の拡大、担い手の育成、有利販売のための販路の充実を図る。	うち一般財源	20,866	20,866 22,144		
	●補助事業 県内有機農業の取組拡大、担い手育成、販路拡大のため、有機農業生産者等が行う事業、有機農産物を販売する法 人や生産者等が連携して生産・販売を行うグループ等の設立に要する経費、水稲有機栽培実証ほ設置生産者、関係者 による地域単位で構成された協議会が行う事業に対し補助。 ●県推進事業 有機農業の取組拡大、担い手育成、販路拡大のため、販売対策・消費者理解対策・生産者拡大対策・技術支援対策 を、 県が実施。							
評価を記	を、県が実施。							

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	有機農業・特別栽培農産物の栽培面積	目標値	2420.0	2760.0	3100.0	3440.0	3780.0	
1	相宗石		(取組目標値)						ha
'	式•	有機農業面積+県Iコロジー農産物推奨面積+つや 姫作付面積	実績値	1954.0	2310.0	2435.0	2636.0		
	定義		達成率	80.8	83.7	78.6	76.7	_	%
	指標名	有機農業取組面積	目標値	361.0	366,0	372.0	378.0	384.0	
2	相宗石		(取組目標値)						ha
~	式•	有機JAS認定は場面積+環境保全型農業直接支払交付金有機農業取組面積+県IJOV -農産物推奨「不使用」面積	実績値	400.0	395.0	399.0	381.0		
	定義		達成率	110.9	108.0	107.3	100.8	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ●平成30年度の有機農業の新規就農者は、4人。(自営就農2名、雇用就農2名)
 ●本格展開への補助事業実施は、平成30年度は22件。
 ●平成30年度の有機農業の取組面積は、県推計で381haで、耕地面積の1.04%。(国目標1%)また、有機JAS認定は場面積240haで、耕地面積に対する割合0.65%は全国2位(昨年度1位)。
 ●平成30年度の全国商談会では、7事業者が出展し、商談成立件数は39件。

成果			 ●有機農業による新規就農者(自営就農・雇用就農)が一定数確保されている。 ●補助事業等により、新規参入者の本格展開や既存法人の規模拡大や販路拡大を支援。 ●農業技術Cが開発した水稲有機栽培技術の実証ほを設置することにより、実証後の取組面積の拡大や新規取組事例が出ている。 ●首都圏での商談会「国際オーガニックEXPO」で県ブースを設置、商談機会の提供、販路拡大を後押し。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア 有機農業に取り組む新規就農者はいるが、絶対数が少ない。 イ 経営体の多くが点在しており、技術研鑽、規模拡大、販路開拓等に苦労しているケースが多い。 実需者からの要望ロットに対応できないため、販売機会を失う場合がある。 ウ 有機農業取組面積は、近年横ばいで推移。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	ア 県外の就農相談会等では有機農業に関心を示す相談者も多いが、島根県での着実な就農に結びついていない。 イ 各有機農業者で栽培方法が違うため個人経営では規模が小さく一定のロットが確保できない。 ウ 規模拡大の意向を持ちながら、高齢化と労力不足を課題としてかかげる生産者は多い。 技術的な不安等から新たに取り組む生産者が少ない。 生産拡大のため多額の設備投資が必要になる場合もある。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア 有機農業に焦点を定めた就農パッケージの策定による就農希望者の着実な確保。 イ 実需者との結びつきを基本に、新規就農者の確保等による中核的な産地の生産拡大及び、栽培方法 の統一、出荷調製作業の共同化等により一定の供給ロットを確保する販売連携グループの育成を重点的 に進める。 ウ 県内生産者の取組意欲の向上や安定生産に向け、有機農業技術アドバイザーの設置、新技術等の実 証、普及各種研修の開催等の取組環境整備を強化。 規模拡大を行う組織等への設備投資等への国事業等の活用支援。

施策 [-2-1 上位の施策 売れる農林水産品・加工品づくり

事務事業の概要

担 当 課 農林水産部農産園芸課

名称	安全で美味しい島根の県産品認証事業							
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		牛産者、消費者		事業費	前年度実績	今年度計画	
目的					(千円)	12,193	25,250	
			美味しまね認証を核とするGAPの取組・認証が、新規就農者等の担い手や産地で着実に進むこと。また、認証品についての認知度が向上し、市場競争力が高まること。		うち一般財源	10,277	23,099	
	今年度の 取組内容		ましまね認証を核としたGAPの拡大 ましまね認証制度・認証品のPR活動の強化 度運営体制の検討					
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと		新たな	P指導員の育成、地域GAP推進協議会の設置など指導体制の S上位認証「美味しまねゴールド」の創設など制度の見直し 新談会等でのPR強化	整備				

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	新規認証数(品目数)	目標値		6.0	6.0	64.0	60,0	
1	担宗石		(取組目標値)						品目
'	式· 定義	新規認証数(品目数)	実績値		27.0	79.0	45.0		
			達成率	_	450.0	1,316.7	70.4	_	%
	指標名	経営体数(累計)	目標値				370.0	470.0	
	担宗石	(松名体数(糸計)	(取組目標値)						経営体
2	式•	経営体数(累計)	実績値			270.0	415.0		
	定義		達成率	_	_	_	112.2	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・団体認証の取組が進み、新たに8団体が認証を取得(8品目、160経営体(既認証との重複有))。 ・都道府県GAPでは全国初となるJGAPと同水準の上位認証「美味しまねゴールド」を創設。 ・美味しまね認証を取得していた出雲農林高校が、ぶどうで国際水準GAPであるGLOBAL、GAPを中国地方の高校で初めて 認証取得。
- 新たにGAP指導員40名(県19、JA21)を育成するとともに、9圏域全てでGAP推進協議会を設置。

成果			1 GAP指導員の育成や地域GAP推進協議会の設置により、支援体制の整備が進み、経営体数の増加、JA生産部会などの団体認証の増加に結びついた。 2 「美味しまねゴールド」の創設により、より高いGAPの取組を目指そうとする機運が高まりつつある。						
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	1 「美味しまねゴールド」へのスムーズな移行を進めるためには、指導側の体制強化が必要。 2 消費者や流通・販売事業者等のGAP・美味しまね認証の理解が浸透していない。 3 認証数の増加に対して制度運営、審査体制等が対応できていない。						
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	1 「美味しまねゴールド」は、従来の認証基準よりも項目数(例:青果物63⇒125)が増加し、 内容も高度になっている。 2 全体の認証数は増加してきているが、県内で生産・流通している農林水産品に占める割合は少ない。また、GAPがどういったものかも消費者等に浸透していない。 3 認証数の増加に伴い、取得に向けた指導や審査・監査、制度運営に関する業務量が増加するととも に、「美味しまねゴールド」の創設により、今後更に業務量が増加する見込み。						
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	1 更なるGAP指導員の育成とレベルアップ 2 継続的PRの強化と効果的PR手法の検討 3 審査体制の見直し						

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

事務事業の概要

担 当 課 農林水産部農産園芸課

1 =	尹伪尹	未り位	基 安	<u> </u>		王四五派			
名称	土壌環境対策事業								
目的	誰(何)を 対象として		農用地の土壌の汚染防止対策等に関する法律に基づく農 対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な 係者(農業者、市町村等)		事業費	前年度実績	今年度計画		
	どういう状態 を目指すのか				, , , , ,	2,725	2,916		
					うち一般財源	837	1,150		
	三度の 日内容	該地域の ・現地の ドミウム ・農業技	地土壌汚染防止対策地域の指定解除地域において、 の区域に係る農業用用排水に含まれるカドミウム等のほ場で現地慣行の水管理条件下によりカドミウム のほ場で現地慣行の水管理条件下によりカドミウム 公濃度低減効果の実証試験を行う。 支術センター内のほ場でカドミウム低吸収性きぬな なとヒ素の同時低減技術の確立に向けた実証試験を	等特定有害物 ム低吸収性イン ですめを栽培	質の量等を把握する ネ(コシヒカリ環	るための調査を 1号)を栽培し、	実施する。 玄米中の力		
評価を	に行った 踏まえて <i>い</i> たこと		里条件について、現地のほ場おいて、現地慣行のZ E実証栽培する。	K管理条件下	によりカドミウム(500以性イネ (コシヒカリ環		

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	指定解除地域内で生産される米の食品衛生法に	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
	担信石	基づくカドミウム含有基準値未満	(取組目標値)						
	式•	(調査点数のうちカドミウム含有基準値未満の	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
	定義	地点/調査点数)×100	達成率	_	100.0	100,0	100.0	_	%
	指標名		目標値						
2	拍标台		(取組目標値)						
	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・農用地土壌汚染防止対策地域の指定解除地域において、平成30年度の調査結果では、土壌、農作物及び農業用水について基準を下
- 回る濃度であった。
 ・平成27年度から消費・安全対策交付金を活用し、水稲栽培においてヒ素の吸収を極力低減するための技術検証を行うとともに、精 米中のヒ素濃度を安定して押さえる栽培技術の蓄積を早期に確立するため、水稲栽培におけるヒ素の吸収抑制に効果的な水管理の方 法について検討している。

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		・玄米中のヒ素濃度は、間断灌水により低くなることが認識された。 ・カドミウム低吸収性イネ(コシヒカリ環1号)の玄米及びわらのカドミウム濃度は、コシヒカリに比べて低く、コシヒカリ環1号には明確なカドミウム吸収低減効果が認められた。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア)平成29年度の調査では、農業用水のヒ素濃度が基準値を超過した時期もあった。 イ)水稲栽培時の水管理が重要であるが、水管理が不十分であった場合、玄米中のカドミウム濃度また はヒ素濃度が高めになる。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	ア)農業用水でヒ素濃度が基準値を上回った原因として、水量が時期的に変化することによるものと推定され、これは気象要因等年次変動で起こり得ることである。 イ)水稲栽培時の水管理等についての認識不足や天候により適切な水管理に必要な水量が確保できない場合がある。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア)定期的な調査により土壌状況等の変化を継続的に把握し、地元関係者への調査報告と定期的な意見交換を行い、地域の現状についての共有化を図る。 イ)栽培時における適切な水管理についての指導の継続、カドミウム低吸収性イネ(コシヒカリ環1号)の現地への導入に向けた実証試験の継続、関係機関との連携等により、安全な農作物の生産を確保する。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

事務事業の概要

担 当 課 農林水産部農産園芸課

1 7	#177 # :	* ∨ <i>)</i>	i 女				
名称	農業	環境	対策事業				
		1)を	農薬使用者・農薬販売者・県民		事業費	前年度実績	今年度計画
目的	刈家と	こして		B##	(千円)	5,878	6,454
⊟₽Ŋ	どういう状態 を目指すのか		病害虫の発生を的確に把握し、農家等への的確な情報提行うことで、病害虫発生の予防・拡大防止に努める。	定供を			
					うち一般財源	1,568	2,018
	三度の 国内容	的な防隙 ・農薬館 ・農薬 ・農薬の	動植物の発生予察事業:病害虫防除所が、主要病害虫の多余を推進 管理指導士認定事業:農薬の安全使用・管理の推進役を担 適正使用・販売に関する啓発:研修会の開催、啓発資料が の適正使用・販売に関する監視、指導:立入検査の実施 見農薬情報検索システムの運用:農薬登録情報、病害虫隊	担う人材の作成・配合	の育成 布、当課HPによ	る情報発信	
評価を記	に行った 踏まえて <i>い</i> たこと	啓発、指導	管理指導士更新研修の開催を従来の3会場(松江、出雲、 情報発信の手法の工夫(県政広報の活用、直売所・青男 皆の育成及び知識向上(県・JA合同研修会の開催、農婆 適正使用・販売に関する各種研修会について、従来の依頼	果市場に対 薬管理指導	対する情報提供) 尊士向けメールマ	アガジンの配信	

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	農薬の安全使用・管理を推進する指導者の人数	目標値		797.0	798.0	799.0	0.008	
1	1812	成果の文主反応 自母と記述する記号目の八数	(取組目標値)					810.0	
'	式•		実績値	795.0	772.0	787.0	804.0		
	定義		達成率	_	96.9	98.7	100.7		%
	指標名		目標値						
2	拍标台		(取組目標値)						
~	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・主要病害虫の発生時期や発生量をとりまとめた「病害虫発生予察情報」を8回、その他「注意報」及び「特殊報」を各1回発表・農薬販売店に対する立入検査56件、農薬使用者に対する立入検査5件実施

成果			・病害虫防除所が発表する「病害虫発生予察情報」等に基づく適切な病害虫防除が実施され、農作物の生産・出荷に大きな影響を与える病害虫被害は未発生 ・農薬管理指導士認定研修・試験の受講・受験者数が増加(H29:46名→H30:51名) ・農薬適正使用・販売に関する各種研修会の回数、受講者数が増加 (H29:11回、179名 → H30:15回、459名)
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア)主要病害虫の発生状況は、年により変動する。 イ)農業使用者の農薬適正使用への理解は進みつつあるが、依然として使用基準の確認不足等による農薬の不適正使用事案が発生している。 ウ)島根県農薬情報検索システムについて、農薬使用者等への周知不足等から、十分な活用がなされていない。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	ア) 主要病害虫の発生状況が変動する原因は、前年や当該年の気象状況等に左右される。 イ) 農薬の正しい知識・使用方法が農家に十分浸透していない。 イ) 生産者団体に属さない農業者及び産直農業者等に、農薬適正使用に関する情報が伝わりにくい。 ウ) 利用者のニーズの把握、掲載情報の充実及び活用メリットのPRが不足している。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア)主要病害虫の適期防除による病害虫被害の発生を防止するため、主要病害虫の発生状況の調査及び情報発信の継続実施。 イ)農薬の適正使用を含む生産工程管理手法導入のためのGAPの普及。 イ)農薬適正使用に必要な知識を啓発するための研修会開催数の増加、開催方法の工夫。 ウ)利用者のニーズの把握、掲載情報の充実及び活用メリットのPR強化。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部農産園芸課

名称	経営	所得	安定対策直接支払推進事業			
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		地域農業再生協議会等	事業費	前年度実績	今年度計画
目的				(千円)	104,775	102,871
			推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度 推進を図り、水田フル活用ビジョンの実践により、収益性の 高い水田農業の実現を目指す	うち一般財源	0	0
	三度の 日内容		导安定対策等の制度の円滑な普及・定着を図るため、地域農業 動や要件確認等に必要となる補助対象経費を交付する。	再生協議会に対して	て、市町村等が	現場における
評価を記	に行った 踏まえて ノたこと	農業で 確保する	園芸を推進するため、R元年度から産地交付金の県メニューに 当が今後の営農計画を明確に立てられるよう、「水田活用の直 るよう国に要望 新設した高収益作物の追加加算を活用できるよう、各地域の水	接支払交付金」(原	産地交付金)の	

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	均煙夕	3 経営所得安定対策加入農業者割合	目標値		96.0	96.0	96.0	96.0	
	1812	能台列(R文龙对宋加八版来自司口	(取組目標値)						%
	式•	・ 水稲共済等加入者に対する経営所得安定対策加入割合(経営所得	実績値	85.9	86.8	85.4	20.7		
	定義	安定対策等申請件数/水稲共済等加入申請件数)	達成率	_	90.5	89.0	21.6	_	%
	指標名	K-t-m.47							
٦	担际石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度から米の直接支払交付金廃止
- ・平成29年度における経営所得安定対策等支払件数(延べ)の内訳(農林水産省公表値)(H29年度実績)→(H30年度の状況)

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		・収益性の高い水田農業の取組を進めるため、産地交付金に県メニュー(園芸6品目)を新設。 ・農業者が今後の営農計画を明確に立てられるよう、「水田活用の直接支払交付金」(産地交付金含む)の十分な予算を確保するよう国に要望し、前年とほぼ同額が確保された。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・収益性の高い水田農業を目指して、これまでの水田農業の取組み(土地利用型作物の推進等)を継続しつつ、水田園芸を推進していくためには、国から県に配分される水田活用の直接支払交付金(産地交付金含む)の額が不足する恐れがある。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・県では、水田農業での所得向上を目指して、水田園芸を強力に推進していくこととしており、今後の 取組面積の拡大を想定。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・水田園芸等の取組みを円滑に進めていくため、国に対して水田活用の直接支払交付金(産地交付金含む)の予算の十分な確保を要望する。

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部農産園芸課

		~ U IS	<u> </u>	· ·			
名称	需要に応じた水田農業推進総合対策事業						
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		水稲生産者、地域農業再生協議会、市町村等	± ** #	前年度実績	今年度計画	
目的			が開工圧は、応対版末代工励成公、中型でも	事業費 (千円)	23,172	23,027	
			「需要に応じた米づくり」と「水田活用の拡大」を一体的に 推進し、水田農業を持続的に展開する	うち一般財源	16,781	15,949	
	 ■需要に応じた米づくり ・需要に対応した米生産→卸売業者等のニーズ(品種、食味等)に対応した米づくりを実施 ・地域の推進体制支援→実需者の要望を反映した各地域における推進活動等を支援 ・優良種子の生産→水稲等の優良種子の生産と安定供給を実施、種子生産に向けた体制整備 ■主食用米以外の水田活用の拡大 ・水田活用の推進→飼料用米のコスト削減、土地利用型高収益作物の導入等による水田活用の取組みを支援 ・地域ビジョンの作成・実践→水田フル活用ビジョンの作成や実践に向けた地域の活動を支援 						
評価を	踏まえて	た。 ・実需都	を活用した園芸品目を重点的に推進していくため、水田園芸に 皆からの需要が高い「きぬむすめ」、「つや姫」を作付推進し、 F契約等を推進した。				

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	tutm 夕	主食用米の契約的取引率	目標値	55.0	60,0	65,0	65.0	65.0	
	扫标石	土及用水切类型的取引率	(取組目標値)			80.0	85.0	92.0	
	式•	主食用米の播種前・収穫前・複数年契約比率	実績値	56.0	82.0	90.0	91.0		
	定義		達成率	101.9	136.7	112.5	107.1		%
	指標名		目標値						
	扫标石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・主食用米の事前契約率は91%に到達し、全国トップクラス。 ・事前契約のうち、複数年契約は「きぬむすめ」「つや姫」を中心に締結されているが、全体の9%にとどまっている。

成果			 事前契約率がH29年産、H30年産と2年続けて高い水準(90%以上)となっている。 実需者からの需要が高い「きぬむすめ」、「つや姫」について県内での作付面積が増えている。 (H29→H30の増加比率 きぬむすめ:106% つや姫:108%) 約半数の地域が、県協議会から提示された目安ではなく、それぞれの方法で翌年産米の生産計画を策定されており、需要に応じた生産が進みつつある。 					
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・事前契約のほとんどが収穫前契約(当年産の作柄を見て行う契約)であり、より安定した取引につながる複数年契約の割合が低い(9%) ・飼料用米の面積が減少しており、実需者との契約数量(供給量)の安定確保が難しくなりつつある。 ・約半数ので地域が、それぞれの方法で翌年産米の生産計画を策定されているが、約半数の地域では従前と同様に方法(提示された目安を基に)で策定されている。					
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・「きぬむすめ」、「つや姫」の作付面積が増えてはいるものの、実需者の要望数量には応じ切れていない。・飼料用米の単収が伸びておらず、面積が減少した分の数量を収量でカバーすることが難しい状況。・地域がそれぞれの考え方で米の生産計画を策定するためには、現在の情報に加えて、全国的な動向、県内の生産状況、県産米の販売状況などの情報が必要。					
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・農地集積により規模拡大を図る担い手を中心に、実需者から需要の高い「きぬむすめ」、「つや姫」を推進し(コシヒカリから転換)、作期の分散、複数年契約の拡大につなげる。 ・飼料用米の生産者に栽培管理の徹底を図り、単収向上により実需者への安定供給を図る。 ・県協議会から各地域に提供する情報について内容の充実や提供方法の見直しを行い、地域それぞれの考え方での生産計画の策定を後押しする。					

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

名称	畜産	公共	事業					
	誰(何)を 対象として		肉用牛担い手農業者等		前年度実績	今年度計画		
目的			内市十担 (寸辰来日寸	事業費(千円)	151,497	143,639		
	どういう状態 を目指すのか		飼料基盤の整備や家畜保護施設の整備等により地域畜産の担					
			い手育成や畜産主産地としての体制づくりを行い、畜産の持続的発展と地域の活性化を図る。	うち一般財源	16,762	10,013		
	ı	低コスト	- 肉用牛生産を実施するために放牧場を整備し、肉用牛の担い	手を育成する。				
		事業実施	施地区の自給飼料確保のための基盤整備を行い、飼料自給率の向上と低コスト生産を推進する。					
	度の 内容	・隠岐島後Ⅱ地区:(平成30年度~令和4年度)全体事業費270,000千円。肉用牛振興に必要な放牧場や畜舎などを整備。						
		・隠岐島前Ⅲ地区:(令和元年度 ~令和5年度)全体事業費460,178千円。肉用牛振興に必要な放牧場や畜舎などを整備。						
評価を置	こ行った 踏まえて たこと	・生産者・町村等関係機関の意見を聞きながら、島後II・島前II地区の全体計画を策定。 た ・H30から団体営から県営に変更したため、土木関係部局とも連携を図りながら、事業遂行を図った。						

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	放牧頭数	目標値		3795.0	3860.0	3930,0	4000.0	
	扣你也	加入大文明安	(取組目標値)						頭
	式・ 定義	当該年度による放牧頭数	実績値	3735.0	3794.0	3834.0	3727.0		
			達成率	_	100.0	99.4	94.9	_	%
	指標名	<i></i>	目標値		5730.0	5760.0	5790.0	5820.0	
٦	扫标石	放牧場整備面積	(取組目標値)						ha
2	式•	当該年度による放牧場面積	実績値	5696.0	5635.0	5550.8	5529.7		
	定義	当以十反による以次场回復	達成率	_	98.4	96.4	95.6	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 草地基盤を整備し、肉用牛の自給率向上を進めてきた。
 ・隠岐島後地区:(H24~29)放牧林地用整備90.72ha、道路整備3,397m、用排水・雑用水施設整備7か所、施設用地造成整備0.25ha、隔障物整備11,205m、家畜保護施設整備1棟、家畜排せつ物処理整備1棟、放牧馴致施設整備7か所・隠岐島前Ⅱ地区:(H26~30)草地造成0.97ha、草地整備0.42ha、野草地整備97.9ha、雑用水施設整備3か所、隔障物整備14,822m、家畜保護施設整備2棟、放牧馴致施設整備3か所

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		①放牧面積の拡大 ・隠岐島後地区、島前地区において、野草地整備及び放牧林地整備により、放牧可能な面積を拡大した。 ②隠岐地域の肉用牛飼養頭数増加 ・隠岐地域において198頭増 H28 3,274頭 ⇒ H30 3,472頭
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・規模拡大や I ターン、企業参入など新たな担い手が数多く現れ、高齢化の進展等により、飼養戸数は減少傾向であるものの、飼養頭数は増加傾向を示しており、増頭に対応する放牧場の面積が不足している。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・既存の放牧場は隠岐諸島各所に点在しており、農家戸数の減少に伴い荒廃が進む放牧場もあり、再整備が必要な放牧場が存在している。・耕作放棄地や荒廃林の増大・地形的に急峻な土地で林野率が高い
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 ・今後も計画的に放牧地等の拡大と再整備を推進し、肉用牛の低コスト生産を実現するため、畜産公共事業の活用により、持続的に利用可能な公共牧場を整備。 ・隠岐島後Ⅱ地区(H30~R4)の計画策定を行い、H30より実施中。 ・隠岐島前Ⅲ地区(R1~R5)の計画策定を行い、R1より実施。

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

名称	農畜	産物	の放射性物質検査等事業			
	誰(化	可)を	田本大		前年度実績	今年度計画
目的	対象として		農業者	事業費(千円)	38,812	45,341
	どういう状態 を目指すのか		県産肉用牛の安全性を確保する	うち一般財源	38,812	45,341
	三度の 1内容		用牛の安全性を確保するため、福島原発事故の放射性物質汚染(ての牛の肉に対して、放射性物質検査を行う。	こよる風評被害防」	L対策として、	県内でと畜さ
評価を	に行った 踏まえて <i>い</i> たこと		義等で国へ全国的な検査終了への調整等について要望を行った。 おらず、引き続き検査を継続している。	, しかし、全国的な	・検査終了に向	けた流れには

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	見 県内でと畜される牛の放射性物質検査(全頭検			100.0	100.0	100.0	100.0	
	10137	查)実施率	(取組目標値)						%
	式•		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
	定義		達成率	_	100.0	100.0	100.0	_	%
	指標名		目標値						
2	扣你也		(取組目標値)						
	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

検査実施状況(H3O年度分実績) 全頭検査頭数:3,602頭(すべて不検出)

_								
成果			平成23年8月上旬から(株)島根県食肉公社(以下、食肉公社)に出荷される牛の全頭検査を実施している。検査結果について食肉公社による証明書の発行やホームページでの公表することにより、県内と畜牛の流通が確保されている。					
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	県内でと畜される牛について放射性物質が検出される可能性はきわめて低くなっているが、検査を実施 して安全性が確保されなければ島根県産牛の流通ができなくなる。					
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	小売店や食肉加工メーカーが島根県産牛だけでなく、全国的に放射性物質検査結果の添付を納入条件と する状況等が続いている。					
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	国主導による国産牛肉の安全性に係る理解醸成の取組促進と全国的な自主検査終了に向けた調整が必要であり、本県における放射性物質検査は当面継続する。					

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

名称	畜産	技術	センター研究費			
	誰(何	可) を	県内畜産農業者	 *** 	前年度実績	今年度計画
日的	対象として		宗闪田庄辰来日	事業費 (千円)	181,035	185,829
目的	」 どういう状態 を目指すのか		試験研究により得られた技術を畜産農業者へ提供することにより、飼養管理技術と所得の向上を図る。	うち一般財源	69,922	65,900
	三度の 1内容		終殖管理、肉用牛の改良及び産肉能力向上、草地飼料作物や環1課題、一般研究課題7課題、国等の競争的研究資金による研?			(政策推進研
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと			見場のニーズに対応した研究課題を構築するため、県内各地で 成果の普及のため研修会等の開催内容や時期を再検討し、情報:		(60)	

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
4	指標名	終了課題総数のうち、成果が「目標達成(H30年度ま	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
	1011111	では普及を含む)」と評価された課題数の割合	(取組目標値)						%
	式•		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
	定義		達成率	_	100.0	100.0	100.0	_	%
	指標名		目標値						
2	拍除石		(取組目標値)						
	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・成果の普及対象となる畜産農家は、肉用牛905戸、30,776頭、乳用牛100戸、10,840頭。(H31,2.1現在、島根県家畜飼養状 況調査) ・平成29年度から、肉用牛が529頭増加し、乳用牛が143頭減少

成果		目的」の達成に向けた X組みによる改善状況	・H30年度終了研究課題はなし ・これまでに終了した研究課題の成果や現在研究中の取組とその途中成果を発信するため、研修報告会 を年4回開催し、計200名が参加 ・これにより、一般課題で研究中の「繁殖牛のゲノミック評価」について、H30年度から生産現場での 活用が開始された
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・一般課題「TMR(完全混合飼料)給与による短期肥育」や「地域資源を活用したTMR調整方法」の成果の普及に必要な生産現場での実証試験ができていない ・肉用牛や乳用牛の高能力化に対応した飼養管理技術へ移行できない農場が少なからず存在している ・生産者にとって魅力ある経営環境が整えられていない(子牛価格、枝肉成績が全国平均を下回っている)
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・県内でのTMRの製造・供給体制が確立できていない ・研究成果のマニュアル化や利用しやすい技術の体系化等ができていない ・生産者の意識を誘導するだけの高能力種雄牛の造成や生産性向上に効果的な技術開発が継続できていない
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 新規政策推進課題により、TMRの供給体制を確立するための調査研究を実施 研究成果は研究報告や畜産技術レポート、技術マニュアルにまとめ発信するとともに、研修報告会を定期的に開催する 高能力種雄牛の造成に向け、「しまね和牛の遺伝的能力改良技術」の研究開発を強化する 子牛や枝肉生産で好成績を収める農場の情報を収集し、研究内容の検討や成果の普及に活用する 関係機関・団体の技術者や生産者へ技術を積極的に紹介し、生産現場での普及を加速する

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

名称	中小	家畜	対策事業							
		1)を	中小家畜生産者	古 光 弗	前年度実績	今年度計画				
目的	対象として		1.0% #####	事業費(千円)	2,055	4,651				
	どういう状態 を目指すのか		中小家畜生産者の経営安定	うち一般財源	2,055	3,527				
	E度の I内容		・養豚の生産振興に関する事業、及び養蜂振興法に基づく飼育院 全畜産物の生産拡大と消費拡大推進	国の受理と転飼許可	可に関する事務					
評価を置	に行った 踏まえて ルたこと	出雲	艮県養蜂ガイドライン」を作成し、飼育者・関係機関あて配布し コーチンの原種保存に向けた具体的な取り組みを決定し、R1か 実施する。		ター(ふれあい)施設)を使				

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	比插夕	採卵鶏飼養羽数	目標値		955,0	970.0	985.0	1000.0	
	相宗石		(取組目標値)						千羽
	式• 定義	当該年度採卵鶏飼養羽数	実績値	949.0	834.0	858.0	869.0		
			達成率	_	87.4	88.5	88.3	_	%
	指標名	豚飼養頭数	目標値		38500.0	39000.0	39500.0	40000.0	
2	担信石		(取組目標値)						頭
	式•	当該年度豚飼養頭数	実績値	38328.0	38149.0	40503.0	41209.0		
	定義		達成率	_	99.1	103.9	104.4	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 養鶏、養豚ともに法人化、企業化が進行しており、大規模農家を中心に増頭羽の計画を策定養蜂については専業的に営農を行っている農家は県内10戸程度であり、県外からの転飼との調整を図りながら、効率的な生産を 展開
- ・採卵鶏 飼養羽数:平成28年度834千羽 → 平成30年度869千羽
 ・養豚 飼養頭数:平成28年度38,149頭 → 平成30年度41,503頭
- ·養蜂 平成28年度 飼育届件数199件、転飼許可箇所11件 → 平成30年度 飼育届件数 件、転飼許可 件

成果			・養鶏農家2法人が、クラスター事業を活用し、増羽に向けて畜鶏舎の補改修を実施。 ・養豚農家1法人が、クラスター事業を活用し、増頭に向けて豚舎等を新設。 ・転飼許可申請者10件に対し、審議会を開催し審議を行い、県内での転飼を許可。また、養蜂に係る研修会を開催し、「島根県養蜂ガイドライン」を作成。 ・「しまねのたまご」PRのため、TVCMを作成。 ・出雲コーチンの原種保存に向けた遺伝子検査や交雑鶏(出雲コーチン×名古屋コーチン等)の食味調査を実施。						
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア)養鶏: 鶏卵価格は需要量が顕著に価格に影響するため、経営が不安定。 イ)養豚: 施設更新に合わせ規模拡大の要望があるが、地元住民から糞尿処理等への不安が懸念。 ウ)養蜂: 県外からの転飼養蜂業者からの転飼許可申請があり、県内の養蜂業者との調整が必要。 エ)出雲コーチン: 原種保存やブランド化に向けた取組み方針等の検討が必要。						
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	ア・イ)県内産の鶏卵、鶏肉、豚肉の消費拡大のPRが不十分。 ウ)蜜源に対し、転飼養蜂業者と定飼養蜂業者において、蜂群数の調整が必要。 エ)出雲コーチン:取組みを実施出来る体制が未整備。						
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア・イ) 畜産物の消費拡大及び、畜産経営への理解醸成のため、県内産の鶏卵、鶏肉、豚肉の消費を促す PRを実施する。 ウ) 養蜂振興法に基づき、転飼養蜂業者と県内養蜂業者の蜂群の分布を調整。 エ) 出雲コーチン:原種保存や活動方針について、関係機関と協議し体制を整備。						

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

	3 3,3 3	-14 100					
名称	家畜	疾病	危機管理対策事業				
	誰(何	可)を	畜産に係る生産者等			前年度実績	今年度計画
目的	対象として		国性に派の土圧有寺		事 業 費 (千円)	О	200,000
	どういう状態 を目指すのか		家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の 危機管理対応ができることを目指す。	対策等のうち一般類		0	128,000
	三度の 1内容		云染病発生の不測事態に備え、防疫体制を整備・強化し、いつか、研修や防疫演習の実施、備蓄資機材の増強等を行う。	でも	防疫措置が開始	台できる体制を	維持する。
評価を置	に行った 踏まえて ルたこと	迅速加	G防疫対応をするため、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫	の防	疫業務マニュブ	アルの改訂を行	った。

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	七 堙夕	重要な家畜伝染病の発生率	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	
	担宗石		(取組目標値)						
	式・ 定義		実績値	0.0	0.3	0.1	0.0		
			達成率	_	_	_	_	_	%
	指標名		目標値						
2	拍标台		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・豚コレラが、岐阜県、愛知県で27事例発生(長野県、滋賀県、大阪府で関連発生)。防疫措置対象は、54農場、3 と畜場、108.267 頭にのぼる。国内では26年ぶりの発生。 ・中国や韓国、台湾など近隣諸国で、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚コレラが続発している。

成果			・国の防疫指針に準拠した迅速な防疫措置を実施する体制を整えるため、高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した防疫演習を行い、これを踏まえた防疫業務マニュアルの改訂を行った。 ・29年度事業で防疫資機材の備蓄庫を整備し、備蓄資機材の増強(ハード対策)をしたことに加え、30年度に防疫措置の迅速化に対応するための研修や演習(ソフト対策)を行ったことにより、原則として発生から24時間以内の殺処分が可能な体制が整えられた。							
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・豚コレラ発生時の防疫対応について、家畜伝染病現地対策本部関係所属(職員)間で十分に共有できていない。 ・鶏や子豚等の殺処分に使用する炭酸ガスボンベを、発生時に緊急的に確保することが難しくなっている。							
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・これまで県内で発生する可能性が高い、高病原性鳥インフルエンザの防疫対応を中心に研修や演習を実施しており、豚コレラの発生を想定したものを行っていないため。 ・これまで業者で備蓄してもらっていた炭酸ガスボンベ(サイフォン式)が老朽化したことに加え、流通が少ないボンベで緊急時に確保することが難しいため。							
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・県内で豚コレラが発生したことを想定した防疫演習を実施し、関係所属と防疫措置について共有する。 ・炭酸ガスボンベの供給について、県でボンベを購入、業者が平常時は備蓄し、発生時には現地に輸送する内容の業務協定を締結し体制を強化する。							

I −2−1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

名称	家畜衛生対策事業								
		可)を	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動	声 	前年度実績	今年度計画			
目的	対象として		物用医薬品販売業者等。	事業費	9,560	10,701			
	どういう状態 を目指すのか		家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾病の発生予防 対策と畜産物の安全性確保を図り、畜産経営の安定化と生産 性向上に資する。	うち一般財源	4,753	5,492			
	E度の I内容	安全な導(法令地域で	の伝染性疾病を監視するため、関係者に対して家畜衛生に関す な畜産物の生産を図るため、生産者に対する衛生管理の指導、 合業務)を行う。 で問題となっている家畜伝染性疾病の発生低減を図るため、関 基準の改善・向上等に関する取り組みを実施する。	獣医師等に対する動	動物薬事・獣医				
評価を記	こ行った 踏まえて たこと	搾乳額養鶏額	よび県内における伝染性疾病の発生状況等を鑑み、以下の取り 衛生に関する研修会の開催 衛生研修会(テーマ:伝染性気管支炎)の開催 レラおよびアフリカ豚コレラに関する研修会の開催	組みを実施					

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	名 家畜衛生に係る取り組みの充実度	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
	1812		(取組目標値)						
	式•		実績値	109.2	81.1	82.9	61.0		
	定義		達成率	_	81.1	82.9	61.0	_	%
	指標名	+m./2							
	担际石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

•家畜伝染性疾病発生件数:170件(29年度:137件)

・家畜以来性疾病先生肝滅・170円(29年度・137円) [発生件数増加の要因]と畜場における豚丹毒の摘発頭数の増加 ・家畜伝染性疾病検査件数:34,710件(29年度:43,209件) 「食食性数減少の要因」大規模農場のヨーネ病清浄化達成・ブルセラ病および結核病のサーベイランス方法の見直しに伴う検査件

•家畜衛生広報発行:13回3,957部(29年度:13回3,928回)

・動物用医薬品等販売業者の立入検査:17件(29年度:29件)

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		 ・平成30年9月に岐阜県で発生した豚コレラは現在も岐阜県及び愛知県では発生が継続しており、発生 状況については家畜衛生広報により家畜飼養者・畜産関係機関へ周知を図るとともに、飼養衛生管理基 準の指導を行っている。 ・搾乳衛生研修会の開催を皮切りに、搾乳衛生に関する取組(ミルカー点検等)が強化された。 ・29年度に県内で伝染性気管支炎の発生が見られたことから、本病をテーマとした養鶏衛生研修会を開催。疾病に対する理解を深めるとともに、発生予防に関する意識を醸成。今年度は県内で本病の発生は 認められなかった。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	平成30年度においても、牛白血病や豚丹毒等の生産性阻害要因となる慢性疾病が依然として散発している。また、コクシジウムやロタウイルス等の環境常在性病原体による下痢や、外部導入牛による牛RSウイルス病や牛ウイルス性下痢・粘膜病も散発的に発生している。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	共同子牛育成施設の整備、生産農場の規模拡大、物流の広域化・高速化に伴い、病原体の常在化や拡散のリスクは年々高まっているが、慢性疾病による被害は顕在化しにくいため、生産者の意識の醸成が必要。また、環境常在性病原体への対策には、感染牛の早期診断や適切なワクチン接種等の実施が必要であり、生産者のみでの対応には限界がある。さらに、牛白血病や豚丹毒はと畜場での摘発が大部分であり、生産者が被害の実態を把握しにくい。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・生産者に対して、慢性疾病等の予防・発生低減を目的として、衛生検査等により現状把握し、衛生対策指導を実施することにより農場や地域の衛生レベルの向上を図る。 ・畜産物の安全性を確保するため、動物薬事・獣医事に関しても、ひきつづき適切な情報提供・指導を継続する。 ・課題解決に向けた研修会の開催や新たな取り組みについて適宜検討を実施する。 ・家畜伝染性疾病の発生状況等について、家畜衛生広報等を活用し適宜周知し、生産者の衛生意識の向上を図る。

施策 I -2-1 上位の施策

売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

名称	家畜伝染病予防事業									
		可)を	家畜の飼養者	事業費	前年度実績	今年度計画				
	対象として			事 業 費 (千円)	41,821	44,269				
目的	どういう状態 を目指すのか		・家畜伝染病の発生を予防する・家畜伝染病が発生した場合、まん延を防止する・安全な畜産物の供給と畜産の振興を図る	うち一般財源	21,173	22,534				
	三度の 1内容	まんる家畜伝送清浄性	予防、発生時のまん延防止:県内の家畜に対して導入時着地検証的止:畜産農家や関係機関団体に対して、家畜伝染病の発生性 政務的疫演習を実施 性の維持(高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)及び低病原性鳥と 当と巡回指導を実施	青報等の発信、防約	疫体制の維持強	化を図るため				
評価を記	に行った 踏まえて たこと	沓まえて		制」を整備・運用						

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
4	指標名	家畜伝染病予防法にて「特定家畜伝染病防疫指	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	
	1812	針」が策定されている7疾病の県内発生率	(取組目標値)						%
'	式•	式・ 上記7疾病の県内発生戸数/家畜飼養農家戸数×	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
	定義	100	達成率	_	_	_	_	_	%
	指標名		目標値						
2	担际石		(取組目標値)						
_	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・家畜伝染病予防法第3条の2にて「特定家畜伝染病防疫指針」が策定されている7疾病:牛疫、牛肺疫、口蹄疫、牛海綿状脳症、豚 コレラ、アフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)及び低病原性鳥インフルエンザ(LPAI)・H30年度上記7疾病の国内発生状況:豚コレラ6例発生。その他6疾病は発生なし。・HPAI及びLPAI飼養衛生管理基準の農家遵守指導戸数:延べ240戸・HPAI及びLPAIウイルス抗体検査羽数:2,880羽 ・HPAI及びLPAIウイルス抗体検査羽数:1,5

- ・HPAI及びLPAIウイルス分離検査羽数: 2,880羽 ・HPAI及びLPAIウイルス抗体検査羽数: 1,970羽 ・国内で散発する家畜伝染性疾病のサーベイランス頭羽数: 結核病248頭、ヨーネ病4,031頭、牛白血病4,769頭、オーエスキー病 255頭、ニューカッスル病470羽
- ・家畜伝染性疾病等の精密検査件数及び例数:831件、8,080例

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		・県外導入牛及び導入豚等の農家が自主的に依頼する検査が農家意識の向上により検査頭数及び件数が増加 ・着地検査及び農家立入検査等での伝染性疾病検査で7疾病の摘発なし ・HPAI及びLPAI定期的なモニタリング検査で全例陰性を確認 ・家畜伝染病発生時の現地対策本部となる各農林振興センター、隠岐支庁農林局で実施した防疫演習により、各班・係の構成員の知識及び練度が向上
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア)国内で豚コレラが継続発生 イ)アジア周辺諸国でアフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫が継続発生 ウ)ヨーネ病汚染国であるオーストラリアからの乳用育成牛等の輸入頭数の増加
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	ア)野生いのししで感染が拡大、豚コレラウイルスの農場侵入リスクが増大 イ)アジア周辺諸国におけるアフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫のまん延 ウ)国内乳用育成牛価格の高騰及び飼養規模の大規模化
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア、イ)アジア周辺諸国のアフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫のまん延の解消は困難、ウイルスを保有した渡り鳥等の野生生物の農場内への侵入防止対策の徹底や物品及び人によるウイルスの持ち込みを制限し空港及び海港における靴底消毒等の水際対策を多段階で実施するウ)着地検査を積極的に実施、導入直後の牛を隔離するなど、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図り、オーストラリア産育成牛導入によるヨーネ病発生リスクについて農場へ周知する

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

	3 0,0 3	-14 1-2					
名称	BSE	検査	体制確立事業				
	誰(何	可)を	①畜産農家		- "	前年度実績	今年度計画
目的	対象として		②消費者	-	事業費 (千円)	13,803	5,959
	どういう状態 を目指すのか		①牛飼養者がBSE検査の必要性について理解する ②安全安心な国産牛肉の供給をうける		うち一般財源	10,391	3,277
	三度の 1内容	月齡以」	三対策特別措置法に基づくBSEサーベイランスの実施:一般 上、特定症状牛 全月齢 31年4月1日から一般的な死亡牛の検査月齢が48か月齢以上 \周知し、検査への理解度を醸成する				不能牛 48か 係団体及び畜
評価を記	に行った 踏まえて ルたこと	BSE検証	査対象月齢引き上げ(検査頭数減少)に伴う、死亡牛積み卸し	/委託	契約の解除及	び必要資材の見	直し

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
4		年間のBSE検査対象死亡牛の検査実施率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
	1813.	中間の1000と快量が多地に十0万快量失肥率	(取組目標値)						
'	式•	BSE検査実施頭数/BSE検査の対象死亡牛	実績値	100,0	100.0	100.0	100.0		
	定義	頭数	達成率	_	100.0	100.0	100.0	_	%
	指標名		目標値						
	担宗石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- BSEサーベイランス県内検査頭数 H30年度:480頭 H29年度:510頭 H28年度:477頭 (全例陰性)BSEサーベイランス国内検査頭数 H30年度:69,800頭 H29年度:66,403頭 H28年度:66,686頭 (全例陰性)

成果			・BSE検査対象の死亡牛を漏れなく、適切に検査し、全例の陰性を確認した
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・BSE検査に係る検査機器及び採材施設機材の経年劣化
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・事業開始から17年が経過、BSE検査に係る検査機器及び採材施設機材の作動不良などが頻発、機材の 定期点検や部品交換を実施しているが、製造後年数が経ち、交換用部品の供給が乏しい状況
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・BSE清浄国という国際的な評価を維持するため、法に基づくBSE検査に係る検査機器の計画的な更新及び採材施設機材の修繕費用等の予算確保

上位の施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

	J 3/J J	~ U II				
名称	飼料	安全	対策事業			
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場	事業費	前年度実績	今年度計画
目的				(千円)	206	206
			安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるように する。	うち一般財源	206	206
	三度の 日内容		安全法」に基づく家畜飼料の規格・基準が遵守されていること [;] 入検査と飼料の収去検査を行う。	を確認するため、	家畜の飼料を扱	う業者等に対
評価を記	に行った 踏まえて たこと	立入検査	査目標値および業者への指導方針の見直し			

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
4	指標名	飼料安全法に基づく家畜用飼料の不適率	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	
	10180	23, 12, 2, 2, 2, 2, 2, 3, 2, 3, 1, 2, 1, 2, 1	(取組目標値)						
'	式•	不適品/収去品×100(%)	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%
	指標名		目標値						
2	扣你也		(取組目標値)						
~	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

県内には現在約260の飼料等の製造・輸入・販売を行う業者があり、毎年その1割程度について立入検査を実施している(平成30年度:17件)。一部の業者で「飼料安全法」の認識不足から、届出内容の不備がみられた。

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		飼料の安全性の確保、特にBSEの発生予防に重点を置いて立入検査を10年以上続けてきた中で、指摘 事項は軽微なもの(その場で改善可能なものや口頭指導で済むもの)が主となり、業者の間でも基本的 な考え方が浸透してきた。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	県内家畜飼料の製造・販売業者において、飼料の保管方法や帳簿保存に関する細かな規定まで熟知する ことが困難。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	業者の関係法令に関する認識不足。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	法令遵守を徹底するため、パンフレットによる周知や立入指導を継続して行う。

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

名称	島根	島根県獣医師確保緊急対策事業							
目的	誰(何)を 対象として		・獣医系大学に在学し、将来、島根県職員として獣医師の業 務に従事しようとする学生及び産業動物獣医師等の確保を図	声 	前年度実績	今年度計画			
			るための修学資金貸与事業を行う畜産団体	事 業 費 (千円)	18,859	23,663			
	どうい	う状態	修学資金の貸与等により、公務員獣医師を確保し、家畜衛 生及び公衆衛生行政の充実を図るとともに、畜産団体が実施		,				
	を目指すのか		する修学資金貸与事業への助成を行うことにより、産業動物獣医師等の確保を促進し、本県の獣医療体制の維持を図る	うち一般財源	17,096	23,222			
	度の	(国等)林水産品(国等)獣医部獣医部	単)島根県獣医師修学資金(募集2名):獣医系大学生を対象で 事業)島根県産業動物獣医師等修学資金(募集3名):獣医系が 部2名・NOSAI等1名) 事業)島根県獣医師職員養成修学資金【高校生枠】(募集1名) 系大学自治体等就職説明会:4月中旬〜5月下旬、各大学が実施 所職場体験実習:8月中旬〜9月上旬、大学生を対象に県内獣医 中学生・高校生に対する獣医師職業紹介等:随時実施、公務員	大学生を対象とした) : 県内高校生等を でする就職説明会へ に師職場への理解を	三修学資金制度 対象とした修 参加し県内就 深める(定員1	学資金制度 職誘導を図る			
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと			等を活用し、公務員獣医師のやりがいや島根県で働くことの魅 冨祉部と連携し、両部若手職員等の研修会や獣医師確保に係る「						

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	県獣医師修学資金現貸与者数+貸与予定者数	目標値		9.0	12.0	10.0	9.0	
	相宗石		(取組目標値)						人
'	式•	(現貸与者数+新規貸与決定者数)	実績値	9.0	7.0	9.0	10.0		
	定義		達成率	_	77.8	75.0	100.0	_	%
	指標名	産業動物獣医師等修学資金現貸与者数+貸与予 定者数	目標値		5.0	3.0	5.0	8.0	
٦	相宗石		(取組目標値)						人
2	式•	(現貸与者数+新規貸与決定者数)	実績値	3.0	4.0	2.0	5.0		
	定義		達成率	_	80.0	66.7	100.0	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- •過去5年間県職員獣医師採用状況:18名(農林水産部9名、健康福祉部9名) ※採用予定者数:累計51名(H26~H30)

- •過去5年間県職員獣医師中途退職者数:9名(農林水産部4名、健康福祉部5名) •今後5年間県職員獣医師退職予定者数:13名(60歳以下県獣医師職員数:77名) •過去5年間NOSAI家畜診療所新規採用者数:8名(H26年2名、H27年2名、H28年1名、H29年3名、H30年0名) •NOSAI家畜診療所再雇用(嘱託獣医師)割合:42.1%(16名/38名) ※H31.4.1現在

_								
成果			・これまで公務員獣医師確保を目的とし、本事業で計26名(現在貸与中9名)に貸与実施。この卒業者 17名の内14名が本県に就職し、さらにこの内8名が県外出身者であり、確実に効果が得られている。 また、H30年度は新たに4名の修学資金貸与を開始し、数年後の新卒者の確保につながった。 ・また、産業動物獣医師確保を目的とし、本事業で計5名(現在貸与中3名)に貸与実施。この卒業者2 名が県内産業動物診療施設に就職し、H30年度は新たに1名の修学資金貸与を開始している。					
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア) 学生は、獣医系大学卒業生の約半数が、小動物診療分野(ペット診療等)への就職を希望 イ) 全国獣医系大学に在籍している県内出身者が極めて少ない ウ) 県採用後も個々の事由により離職(退職) し、獣医師数の安定確保が困難					
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	ア)公務員獣医師の業務について、業務内容や仕事のやりがいについて理解が得づらい イ)県内高校卒業後、獣医系大学に進学する学生が少なく、進学後も島根県内での就職を希望する者も 少ない ウ)H21~H30年度まで計46名採用。うち14名離職 (離職率30.4%) (業務内容にやりがいを感じにくく、他職種(臨床や民間企業など)へ転職するケースなど)					
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア)引き続き、大学就職説明会や県獣医師職場体験等を通じて、家畜衛生や公衆衛生の使命、重要性を伝える イ)県内高校及び中学校に対し、獣医師職業紹介を継続して実施し、獣医系大学への進学意欲を高める とともに、職場体験等を通じて獣医師業務の多様性を伝える ウ)健康福祉部と連携し、両部若手職員等の研修会や獣医師確保に係るワーキングを積極的に実施する					

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

' -	+101+x	U) W					
名称	しまね	和 :	牛生産振興事業				
	誰(何)を 対象として		畜産農家		事業費	前年度実績	今年度計画
目的					争 未 貝 (千円)	32,975	50,536
	どういう』		産肉能力の高い種雄牛の造成や育種価、受精卵移植等を した繁殖雌牛群を整備する。また、畜産経営の規模拡大				
	を目指すのか				うち一般財源	30,602	45,695
	① ② 注度の ③ ③ ③ ③ ④ 強	能力(繁殖) 子牛(しま) 化対領	3和牛」の市場評価を高め、ブランド確立・強化に向けての高い種雄牛を新規造成するため、直接検定や後代検定を 雌牛の能力向上を図り、育種価分析を用いた肉用牛の改良 価格の安定について支援を行う(子牛価格安定対策) ね和牛の生産力強化や品質向上のための技術指導を行い、 長) 回全国和牛能力共進会で優秀な成績を獲得するための出	を実施す 良を促進 ブラン	る(種雄牛造成する(繁殖雌牛 する(繁殖雌牛	強化対策) 改良強化対策) の安定生産を図	る(生産販売
評価を踏	-/- + III		回全国和牛能力共進会で優秀な成績を獲得するため、受権 であるなど出品対策の強化を図った。	精卵移植	による優秀候補	牛の作出、肥育	香技術向上対

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	3 県有種雄牛産子の県内市場占有率			35.0	36.0	38.0	40.0	
1	18/12/10	京日性唯一注 J ジボバル 場口 日平	(取組目標値)						
'	式•		実績値	34.0	34.0	34.3	34.4		
	定義		達成率	_	97.2	95.3	90,6	_	%
	指標名	in .							
	担信石		(取組目標値)						
_	2 式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 肉用牛飼養農家戸数は 905戸 (H29:925戸)、繁殖雌牛頭数は 10,141頭 (H29:9,370頭)
- ・子牛の市場取引頭数は 4,999頭(H29:4,881頭) ・県内と全国の平均子牛取引価格は去勢で 789千円と 811千円、雌で 674千円と 713千円・県内子牛市場における県内種雄牛のシェアは 34.4%(H29:34.3%) ・しまね和牛肉の上物率(肉質4・5率)は 77%(全国平均 83%)(H30.1~H30.12)

- ・第12回全共推進協議会を(会長:知事)を設立し、出品体制の強化を図るとともに、前回よりも早期の出品対策をスタートした。

成果		目的」の達成に向けた 双組みによる改善状況	 繁殖牛飼養頭数が3年連続で増加し、3年間で1,665頭増加した。 県有種雄牛子牛産子の県内市場占有率が、0.1ポイント改善。 平成28年2月に県の基幹種雄牛に指定した「久茂福」は、その産肉能力が全国トップクラスであることから、市場上場の占有率が17%まで上昇 しまね和牛肉上物率の上昇 H29:70% → H30:77% ・島根県全体の上物率が増加傾向にあり、飼養管理技術の向上が図られている。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	 ・県内種雄牛産子が少なく、子牛価格は全国平均価格よりもやや低い。 ・しまね和牛の肥育出荷成績は、上物率が依然として7%程全国平均を下回っている。 ・子牛価格はやや低下したものの、依然高値が続いており(生産コスト上昇)が肥育経営を圧迫 ・「しまね和牛」が全国的に知名度のある、ブランドとなっていない。 ・飼養戸数の減少などによる生産者組織の活動の弱体化
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・競争に勝ち抜ける高能力種雄牛が継続的に確保できていない ・繁殖雌牛の増頭、世代交代が不十分で効果がまだ発現していない ・高齢化により小規模繁殖農家戸数が継続して減少している ・高品質なしまね和牛肉を安定的に生産するための技術の向上が不足。 ・県内外へのしまね和牛のPRが不足している
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 ・全国の優秀な遺伝資源等と、ゲノミック評価を活用した超高能力種雄牛の作出とスピードアップ ・戦略的な高能力繁殖雌牛の整備と第12回全国和牛能力共進会への出品対策の強化 ・子牛市場および枝肉市場における購買者ニーズに対応する飼養管理技術の向上 ・関係機関と連携した新規就農志向者への支援体制の確立・受け入れ体制の整備 ・美味しさ等の新たな指標を活用し、観光産業等とも連携した積極的な「しまね和牛」のPR展開

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

名称	乳用	乳用牛生産振興事業					
	誰(何	(何)を 酪農家				前年度実績	今年度計画
目的	対象を	こして	出版本		事 業 費 (千円)	2,086	2,884
	びういう状態 を目指すのか		酪農家の経営安定	うち一般財派		1,631	2,224
	三度の 1内容	する。	‡の改良に継続的に取り組み、乳用牛1頭当たりの生乳生産量 された生乳の安定流通を支援し、酪農の生産振興を図る。	を増	加させ、収益的	生を高めるため	の対策を実施
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと			フラスター事業等を活用し、施設・機械整備等の支援を実施。 開催予定の「全日本ホルスタイン共進会」の島根県出品対策2	本部を	を設立し、出品	対策を本格的に	二開始。

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	7 上到上去目			65400.0	66600.0	67800.0	6900,0	
١,		工力工注里	(取組目標値)						t
'	式•	当該年次における生乳生産量	実績値	64944.0	67102.0	65851.0	66644.0		
	定義		達成率	_	102.7	98.9	98.3	_	%
	指標名		目標値						
	扫标石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・農家戸数の減少は進んでいるが、乳用牛の飼養頭数は横ばいで推移。全体乳量は前年度を下回った。 (生乳生産量 H28 67,102t → H30 66,644t) ・牛群検定加入頭数は H28:1,744頭 → H30:1,588頭(県全体経産牛頭数:10,840頭) ・牛群検定加入頭数は H28:46戸 → H30:3,588頭(県全体経産牛頭数:100戸)

- ・乳用初妊牛の価格が急騰し、酪農経営を大きく圧迫している。

成果		目的」の達成に向けた X組みによる改善状況	 ・平成29・30年度事業により大型酪農法人が施設・機械を整備。R1から搾乳を開始。 ・飼養頭数が258頭増加 (H28 10,037頭 → H30 10,295頭)
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア) 牛群検定への参加率が伸び悩んでいる。 イ) 更新用の雌牛が不足し、更新が計画どおり進んでいない。また、自家育成を行う頭数が少ないため、県外からの導入に頼らざるを得ない。 ウ) 労働負担を軽減するための酪農ヘルパー制度を設けているが、ヘルパー要員が不足している。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	ア)検定に手間がかかることや検定成績を用いた飼養管理の改善が普及せず、牛群検定加入率が低い。 イ)和牛の交配が進み、乳用種の種付け率が20%以下であることや、労働力不足、施設の不足により、 自家育成による後継牛確保が進まない。 イ)乳用初妊牛の市場価格が急騰しており、後継牛の確保が困難である。 ウ)検定員・ヘルパーの人員が不足しているため酪農家がヘルパー制度等を十分に活用できていない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア) 牛群検定への加入を促進し、県全体で優良後継牛の確保や、牛群成績の向上を推進する。 ア、イ)島根県牛群検定協議会の活動を支援し、牛群検定成績を用いた飼養管理技術・衛生対策の指導 を引き続き実施するとともに、性選別精液や性判別受精卵の活用を促すなど、優良後継牛の確保対策、 受胎率向上に関する研修や酪農家を対象とした繁殖検診・指導を引き続き実施する。 イ)「第15回全日本ホルスタイン共進会」の出品対策支援を実施する。 ウ)「酪農ヘルパー利用組合」の県域でのヘルパー出役を支援することで、酪農家の労働負担の軽減を 目指す。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 畜産課

名称	畜産競争力強化対策事業					
		引を	畜産業を営む法人、JA、市町村等	事業費	前年度実績	今年度計画
目的	刈家(こして	畜産農家を始めとする関係者が連携して、地域一体となって	(千円)	370,000	370,000
	」 どういう状態 を目指すのか		取り組む生産コストの削減や規模拡大等に必要な施設整備等を支援することにより地域における畜産・酪農の収益力・生産基盤の強化を図る。	うち一般財源	0	0
	度の	産・酪脂し、畜産	数や家畜の飼養頭数の減少など畜産・酪農等の生産基盤の弱体侵力を制まった。	連携・結集した高い	又益型畜産体制	の構築を推進
評価を置	こ行った 踏まえて ,たこと	• 畜産	フラスター協議会の未設置地域における設立を推進。			

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	七抽夕	3 和牛子牛年間牛産頭数			6756.0	6831.0	6911.0	7000,0	
4	担信石	1 和十于十中间土座员数	(取組目標値)						頭
'	式•	₩ ニネメ左座にキハナフ フ ヒ タシミニフラōタッカ	実績値	6686.0	6827.0	6895.0	7167.0		
	定義	当該年度における子牛登記頭数	達成率	_	101.1	101.0	103.8	_	%
	t匕t亜ク	1標名 生乳生産量	目標値		65400.0	66600.0	67800.0	69000.0	
	拍悰石		(取組目標値)						t
2	式•		実績値	64994.0	67102.0	65851.0	66644.0		
	定義		達成率	_	102.7	98.9	98.3	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度の事業実施件数は以下の通り

邑南町 事業費56,484千円(鶏舎の補改修) 出雲市 事業費119,124千円(畜舎、家畜排せつ物処理施設) 雲南市 事業費54,540千円(パーラー舎) 津和野町 事業費5,184千円(畜舎)

平成31年3月31日現在: 県内畜産クラスター協議会設置数 15組織

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		・畜産クラスター計画の改善などへの支援とともに、県内生産者の要望を正確に把握し、計画的な事業実施を支援。 ・奥出雲町において、畜産クラスター協議会が設立された。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・施設整備や機械の導入希望者が、事業採択されないことで、規模拡大や労働負担の低減を図るなど生産基盤の強化がすすまない。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・畜産クラスター協議会が設置されていない地域があり、県下全域での推進体制が整っていない。・要望調査開始から、申請までの期間が短く、関係機関で連携しているものの計画的な準備ができていない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 ・県内の畜産農家が事業参加できるように、畜産クラスター協議会が設立されていない地域は、早期の組織化を働きかける。 ・畜産クラスター協議会として、施設整備強化の速やかな実現に向けて、早い段階での要望把握や計画の作成を進める。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 農村整備課

名称	農業農村整備事業管理						
目的	誰(何)を 対象として 農家、市町村、土地改良区		事業費	前年度実績	今年度計画		
			事業を引張め、	(千円)	26,103	30,000	
		う状態すのか	事業を計画的・効率的に実施していくための適切な事業計画 を策定することにより、水田園芸振興や持続可能な米づくり を下支えする良好な生産基盤を確保する。	うち一般財源	13,051	15,000	
	度の	事業う後の	付でとの今後5年間の事業実施計画を更新し、要望量を把握 実施要望地区の現状、事業内容等について、地方機関からヒアリカ国予算の割り当てを想定したシミュレーションの実施 対の方向性を踏まえた事業実施地区の優先順位付け	ノング			
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと							

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	3 事業計画策定地区数			7.0	8.0	5.0	5.0	
1	扣你也	学来 可回次定地区数	(取組目標値)						地区
'	式•	次年度の事業着手のために事業計画を策定する	実績値	1.0	7.0	8.0	5.0		
	定義	地区数	達成率	_	100.0	100.0	100.0	_	%
	指標名	7							
2	担宗石		(取組目標値)						
_	式•		実績値						
	定義			_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・農業農村整備事業の国当初予算の対前年伸び率(H29→H30):108% ・国が農家負担を求めない基盤整備事業を創設、きめ細やかな長寿命化対策が可能となる非公共事業を創設

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		・ 県農政の方向性に即した事業の実施方針の策定や国の予算の伸びが期待できる他事業の積極的な活用により、目標とおりの事業計画を策定した。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・計画どおりの事業完了も含め、地域からの整備要望すべてに応えられていない・施策目標の達成に向けた事業の貢献度を把握できていない。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・米政策の見直し等に伴い、地域の農業生産基盤整備に対する機運が高まり整備要望が増加しているが、要望に応えるために必要なマンパワーが不足している。 ・国の当初予算だけでは必要な年度事業費を確保することが出来ない ・ほ場整備事業の実施による効果の検証を行っていない
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 より効率的に事業推進が図れるように事務処理を簡素化 国や県の施策・方針に基づき、さらなる事業実施地区の重点化を図る。 国に対して当初予算の安定的確保を要望 ほ場整備事業の直接的・間接的効果について把握する手法を検討する。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 農村整備課

名称	ほ場	[場整備事業						
		可)を	意欲ある担い手農家等	* * *	前年度実績	今年度計画		
目的	対象な	として		事業費(千円)	3,539,535	6,239,591		
	どういう状態 を目指すのか		担い手農家等へ農地の集積・集約化を促進し、作業効率の向上をはかるとともに、営農経費の節減、収益性の高い農業経営を実現する。	うち一般財源	84,391	190,142		
	三度の 1内容	地の集積・県営の	競争力強化農地整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業 責・集約化を促進し、農作業効率の向上をはかるとともに、高山中山間地域総合整備事業や農地環境整備における【生産基盤整付る基盤整備を実施し、中山間農業の持続的発展や集落の維持を	収益作物の導入に。 構】の実施により、	よる農業所得の	向上を図る。		
評価を記	に行った 踏まえて <i>。</i> たこと	安定的码	収り組む水田における園芸振興の推進を図るため、様々な機会 確保を要望 章の伸びが期待できる他事業の活用を検討及び実施により予算		ン て地域が必要	とする予算の		

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	3 ほ場整備面積			86.0	142.0	208.0	274.0	
1	1日1示石	18. 物 主 佣 山 慎	(取組目標値)						ha
'	式・	計画期間中に実施する経営体育成基盤整備事業	実績値	47.7	108.8	162.3	222.6		
	定義	及び中山間地域総合整備実施地区での累計	達成率	_	126.6	114.3	107.1	_	%
	指標名	5							
2	扫标台		(取組目標値)						
~	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・ほ場整備を222.6ha実施し、目標値を大きく上回った。 ・平成30年度末時点で県内の営農法人の約7割がほ場整備事業を契機に設立された。

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		・成果参考指標としている平成30年度末の目標値を約15ha上回る約223haのほ場整備が実施できた。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・目標を上回ったが、地域からの整備要望すべてに応えられていない。・成果指標は上回っているが、そのことによる効果の検証ができていない。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・米政策の見直し等に伴い、地域の農業生産基盤整備に対する機運が高まり整備要望が増加しているが、要望に応えるために必要な予算が不足している。 ・事業実施途中での、効果検証の手法が確立できていない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・関係機関と調整し、事業管理を図りつつ、地域の要望に応えるための必要な予算の確保が課題。 ・国予算の伸びが期待できる他事業の活用のため、既存事業からの更なる切り出しについて検討する必要がある。 ・ほ場整備事業の効果算出について手法を検討する必要がある。

上位の施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農村整備課

' -	- 100	ズ ♥ ブ III						
名称	しまね	なの農	_{表基盤整備}	等事業)				
	誰(何)を		耕作放棄地を賃貸等により引き受ける再生利用者(農業者、	± ** #	前年度実績	今年度計画		
目的	対象な	として	農業者組織、農業参入法人等)	事業費 (千円)	3,579	1,782		
		う状態すのか	再生交付金等を活用し、耕作放棄地を優良農地に再生し、農業者が当該農地を継続して耕作する。	うち一般財源	3,579	1,782		
今年度の 取組内容			農業再生協議会」が所有する「草刈機・樹木伐採機」を多くの する。(非公共事業枠)	組織に貸し出せる。	よう、再生作業	に必要な経費		
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと			作業推進機器のうち、耐用年数を経過し、故障が増加している - ス方式に切り替え、経費縮減と安定的な機械の稼働図る。	乗用大型草刈り機の	と小型自走草刈	り機を今年度		

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	1	3 耕作放棄地を再生した面積			58.8	58.8	58.8	47.2	
		が下放来地で存在した面積	(取組目標値)						ha
l '		本事業により耕作放棄地を再生した面積	実績値	76.1	64.4	65.3	56.0		
	定義	本事業により耕作収集地で再生した面積	達成率	_	109.6	111.1	95.3	_	%
	指標名	7							
٦	扫标石		(取組目標値)						
~	2 式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・耕作放棄地の存在する19市町村のうち、9市町村で再生作業に取組み、56haの耕作放棄地を再生又は耕作放棄地化を防止し ・再生作業以外に補完整備として、農業用用排水施設174m、農道250mを施工した。 ・国制度(荒廃農地等利活用交付金)が平成30年度限りで廃止となった。

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		・島根県農業再生会議と連携し、事業制度等の周知を実施した結果、実施面積は目標値を下回ったものの、再生作業推進機器の貸し出し団体は平成29年度の20団体から22団体へ増加した。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・平成30年度に本事業を活用し、農地の再生作業を行っている市町村が4市町、再生作業推進機器による草刈りを行っている市町村が7市町あるが、両作業共に実施していない市町村が結果として10市町村あり、取組にばらつきが生じている。 ・再生作業推進機器(乗用草刈機、自走草刈機)が故障のため使用できない時期があったり、貸出希望日が重なるなど多くの要望に応えることができなく、耕作放棄地再生又は防止に支障をきたした。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・再生作業推進機器は松江市内で保管し貸出ているため、県西部、隠岐での使用希望が少ない。 ・再生作業推進機器は、機械の使用開始後10年以上経過している機器が多いことや適切でない使用により故障が多く発生していることや、保有台数に限りがあるため、全ての要望に応え切れていない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・再生作業推進機器の貸出方法を厳格化するとともに、耐用年数が経過し故障が増加している機械の状態を確認しながら、リース方式の導入も推進し、必要台数の確保と安定的な機器の稼働を確保する。 ・小型自走式草刈機(1台)を西部(浜田)にも配置し、西部地区の需要に対応する。

1 事務事業の概要

担 当 課 農地整備課

								
名称	用排	水施設等整備事業						
		可)を	用排水施設等の整備によりかんがい用水の安定供料	合と排水不	事業費	前年度実績	今年度計画	
口加	刈家(として	良の解消が図られる農地。 水路やポンプ等の農業用用排水施設について機能の	ひ然 t寺+弟ご供	(千円)	820,771	2,028,028	
目的		う状態	がいたが、プラウの最美用用排水が設定して、機能のを図ることで、かんがい用水の安定的供給と排水でによる良好な営農条件を確保し、収益性の高い売れの栽培を可能とする。	不良の解消	うち一般財源	240,797	502,827	
	三度の 1内容		の高い売れる農産物の栽培が可能となる農業生産基施の安定確保と排水不良を解消する。	盤を確保する	るため、農業用用語	非水施設を保全	・整備し、農	
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと		り、用技	まで交付金事業で実施してきた地区について、非公非水路整備事業を効率的に実施できた。また、各種:ハて必要性等を積極的に説明し、理解度を高める機:	会議等におい	って、施設管理者を			

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名 1 式・	農業用水の安定供給と湛水被害の解消が図られ	目標値		4700.0	4840.0	4860.0	4880.0	
1		る受益面積(累計)	(取組目標値)						ha
'		事業完了により効果が発現する累計受益面積	実績値	4550.0	4680.0	4800.0	4840.0		
	定義	争未元」により効果が元成りる系可交血回復	達成率	_	99.6	99.2	99.6	_	%
	指標名	π. <i>Q</i>							
2	相宗石		(取組目標値)						
_	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

対象28地区のうち平成30年度までに23地区が完成するなど、ほぼ計画に沿った進捗が図られている。

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		平成30年度完了地区へ予算の重点配分を行い、かんがい用水の安定供給と、排水不良解消の早期効果 発現が図られた。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・施設の老朽化の進行に伴い、今後保全対策が必要な施設が増加する。・対象28地区のうち未完成5地区の完成や、今後増加が予想される農業水利施設の保全対策に必要な予算が確保できない可能性がある。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・平成30年度の農業農村整備事業予算は、平成29年度を上回る状況であったが、農業水利施設の保全・整備に必要な予算は確保出来ていない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 ・必要な予算確保を国に働きかけるとともに、目標達成に向け、建設コストの縮減に努める等、事業の計画的・効率的な執行を図る。 ・農業水利施設管理者等に対し、各種会議や説明会で予防保全対策の必要性を説明し、理解度を高めてもらう。

1 事務事業の概要

担 当 課 農地整備課

•	- 121 -	~ UJ 114	u×				
名称	一般	農道	等整備事業				
		可) を	農道を利用する農家等	事業費	前年度実績	今年度計画	
目的	対象として			(千円)	2,022,971	3,426,312	
נם 🗀		う状態すのか	農産物輸送の効率化及び農業集落の生活環境の改善を図る	うち一般財源	90,185	135,980	
			豊道整備事業、一般農道整備事業、ふるさと農道整備事業:道 る地域において農道を整備し、農産物輸送の効率化及び農業集			な労力を費や	
	:度の 引内容	補修•衤	②農道保全対策事業、ふるさと農道整備事業:既設農道施設の点検診断や耐震診断を行い、その診断結果に基づいて 補修・補強等を行うことで、農道施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減、耐震性の向上を図るともに、安 全安心な農業集落づくりに資する。				
・計画的な農道の整備等に必要な予算の確保のため、予算枠が減少傾向にある交付金事業で実 前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと ・計画的な農道の整備等に必要な予算の確保のため、予算枠が減少傾向にある交付金事業で実 の国庫補助事業へ移行することについて国と協議を重ね、H31年度から移行することが認め					部の地区を他		

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	農道の整備延長 (4年間累計)	目標値		0,0	0,6	1.3	7.8	
1			(取組目標値)						km
	式•	農道整備の完了により農産物輸送の大型化や一	実績値	0.0	0.0	0.2	1.0		
	定義	般車の通行が可能となった延長を指標値とする	達成率	_	_	33.4	77.0	_	%
	七冊夕	農道の橋梁耐震化等の整備箇所数 (4年間累	目標値		4.0	5.0	8.0	12.0	
	指標名	計)	(取組目標値)				12.0	17.0	橋
~	2 式•	農道保全対策事業の実施により耐震化等が完了	実績値	0.0	4.0	8.0	13.0		
	定義	した農道橋の橋梁数を指標値とする	達成率	_	100.0	160.0	108.4		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

①農道整備については、実績数に計上する舗装延長は目標値に届いていないものの、実績数に計上しない「路床」の整備延長は令和 元年度目標の達成に向け着実に伸びており、農業用車両等の通行の円滑化が図られている。(3月末の路床整備延長の実績値は、 7. 1 km)

②農道橋の耐震化については、平成30年度までに目標値を上回る13橋が完了しており、農道橋の安全性確保が計画的に図られている。

成果			・限られた予算の中、完了予定地区へ重点的に予算を配分して整備を進め、計画どおりの完了・供用開始を実現させることができた。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・農道施設の機能を適切に発揮させるため、農道橋の点検診断・耐震診断やその診断結果に基づく対策 工事を順次進めているが、全体的に対策工事は進んでいるとは言えない。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・点検診断や耐震診断を行っておらず、機能保全計画等が策定されていない農道橋もある。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・農道橋については県が点検診断(初回)と耐震診断を行い、その結果を市町村に提供し対策工事の検討を行っているが、点検診断や耐震診断が計画的に進むよう、県と市町村の連携を更に強化していく。なお、対象となる農道橋の点検診断・耐震診断はR2年度の完了を目指して進めて行く。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部 農地整備課 国営事業対策室

•	3- 3/3 3-	~ U III	·~				
名称	国営	事業	完了地区等対策推進事業				
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		中海干拓地及び国営開発地の入植農家・入植希望者等			前年度実績	今年度計画
目的			イル 1 111位以び国占内元地の八恒成為 · 八恒和至日子	事 業 費 (千円)		132,897	137,897
			中海干拓地及び国営開発地の入植や農地の利活用を促進し 農家経営の安定を図る。	うち一般財源		123,056	124,060
	三度の 引内容	しまね	F拓地(揖屋工区、安来工区)への入植を促進し収益力向上に 農業振興公社に対して、必要な経費を支援する。 F拓地及び国営開発地の農地の利活用を促進し地域農業の活				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと		きるソフ	で、作付休閑地解消に向けて試験栽培(島根県農業経営指導 フト事業について、令和元年度からメニューを拡充し、栽培 手向け機械研修による作付休閑地解消、部会協力によるリー	が伴れ	つなくとも作付付	木閑地解消に資	

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	公社保有地(干拓農地)の売渡・貸付済み面積			316.0	320,0	322.0	325.0	
		五位体育地(十九辰地)の元成・貞刊消の田慎	(取組目標値)						ha
'	式•	売渡・貸付済み累計面積・令和元年度目標面積	実績値	312.0	317.0	322.0	321.0		
	定義	(325.0ha)	達成率	_	100.4	100.7	99.7	_	%
	指標名	日光明炎地に大ける曲地は日本は	目標値		756.0	764.0	772.0	780.0	
2	扫标台	国営開発地における農地活用面積	(取組目標値)						ha
_				748.0	748.0	741.0	736.0		
				_	99.0	97.0	95.4	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・中海干拓地の農地中間管理事業 H30実績(揖屋工区)34件、9.6ha ・揖屋干拓地キャベツの生産実績 H30実績(1月~12月)〔生産規模〕40ha、47人 〔出荷量〕921.4t ・国営開発地の農地中間管理事業 H30実績(益田地区)4件、2.2ha

成果	び 「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		【中海干拓地】 ・干拓農地の売渡及び貸付制度の周知と活用に努めた結果、平成30年度は農地貸付による入植者(4戸/3.2ha)が確保できた。 【国営開発地】 ・各種補助事業等の活用により、休閑状態となっていた農地の再生が図られ、利活用が進んだ農地も一部見られる。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	【中海干拓地】 ・干拓農地の貸付は進んでいるが売渡については、近年進んでいない。 【共 通】 ・作付休閑地は減少している地区もあるが、国営事業完了地区全体では増加傾向にある。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	【中海干拓地】 ・近年は企業等の入植が多いが、企業等は農地取得よりも貸付を希望している。 【共 通】 ・耕作者の高齢化等により大規模な経営の継続が困難になっている。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	【中海干拓地】 ・相談会等で農地取得や貸付の支援事業を更にPRするとともに企業の参入方策等について新たな施策を検討し、干拓農地の売渡や貸付を促進する。 【共 通】 ・市町・農業会議等との情報交換や農家の意向調査を行うとともに、農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積を促進する。 ・実証圃を設置し、収益性の高い新規品目の定着を検討して、経営体への導入を図る。

施策 [−2−1 上位の施策 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部 農地整備課 国営事業対策室

名称	国営	営造成施設管理事業							
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		国営土地改良事業で造成した農業水利施設の受益農家及び地	事業費	前年度実績	今年度計画			
目的			域住民	争 未 負 (千円)	98,474	83,996			
					21,244	22,799			
今年度の 取組内容		等へ適切・ ・ 国営	的な農業生産と施設の多面的機能を維持するため、市町を通じ 初な管理に必要な経費の支援を行う。 上地改良事業で造成した基幹的な農業水利施設の保全対策を行 が関係機関と協議・調整を行い、事業の推進を図る。						
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと									

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	。 (国営造成施設のうち管理対象施設の受益面積で)事故なく又は			4002.0	4002.0	4002.0	4002.0	
1	18137	事故後に早期復旧し機能を発揮した施設の受益面積	(取組目標値)						ha
'	式 • 定義	・ (総受益面積(4002ha) - 事故等により営農・多面的機能に	実績値	4002.0	4002.0	4002.0	4002.0		
		支障が発生した受益面積)/総受益面積(4002ha)	達成率	_	100.0	100.0	100,0	_	%
	指標名	, 国営施設応急対策事業の実施により効果発現す	目標値		67.0	125.0	210.0	274.0	
2	扫标石	る受益面積	(取組目標値)						ha
_	_	事業の実施により効果が発現する累計受益面積	実績値	25.0	83.0	127.0	249.0		
		÷総受益面積(324ha)	達成率	_	123.9	101.6	118.6	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・斐伊川下流中央地区の農業水利施設の役割や多面的機能を学習する「出前授業」を5年生を対象に行い、4校265名が参加。

- ・揖屋工区 中海干拓地クリーン作戦 (春・秋) 日時:平成30年6月2日、11月3日 参加者382名 ゴミの量430 Kg・安来工区 2018中海干拓地クリーン作戦 日時:平成30年10月27日 参加者 63名 ゴミの量200 Kg・揖屋干拓営農推進連絡会定例会 日時:平成31年2月5日 参加者 (国・県・市・改良区・JA・生産者) 17名・安来干石営農推進連絡会定例会 日時:平成31年2月5日 参加者 (国・県・市・改良区・JA・生産者 19名
- ・益田地区国営施設応急対策事業促進協議会 参加者(国・県・市・改良区) 22名 ・益田市土地改良区 通常総会(第47回)77名 ・揖屋干拓地土地改良区 通常総会(第30回) 34名

成果			 ・地域住民を含め、清掃活動や小学生への出前授業を通じ、農業水利施設の役割や多面的機能等に対する理解が深まり、地域ぐるみの保全体制が整備されている。 ・国営施設応急対策事業について、平成27年度に益田地区が対策事業に着手し、ぶどう、トマトをはじめとした県内有数の園芸産地へ農業用水が安定的に供給されている。 ・また、国営施設応急対策事業の揖屋地区が平成30年度から対策事業に着手した。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・集落機能の低下や農業従事者の高齢化等地域を取り巻く状況が変わりつつある中、施設を管理する土 地改良区の管理体制の強化が進んでいない。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・土地改良区は、農家の高齢化や土地持ち非農家の増加等により管理体制が脆弱化している。 ・施設の者朽化が進行する中、混住化や営農形態の変化等に伴うニーズが多様化しており、より複雑で 高度な管理が必要となっている。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 ・国庫補助事業の実施状況を注視しつつ、異常気象や突発事故等にも即応できるよう、土地改良区を中心とした地域ぐるみによる農業水利施設の保全・管理体制を強化する。 ・国営造成施設への機能診断の実施・更新事業等の導入が、適切な時期に行われるように施設管理者へ働きかけを行う。又、突発的な事故により農業水利施設等が機能低下や喪失が生じた場合、土地改良施設突発事故復旧事業等により迅速な措置が取れるよう国等に働きかけを行う。

1 事務事業の概要

担 当 課 農地整備課

	- 100 -							
名称	国営緊急農地再編整備事業関係事務							
		可)を	国営緊急農地再編整備事業の受益農家	声 	前年度実績	今年度計画		
目的	対象として			事業費(千円)	55,000	113,410		
	どういう状態 を目指すのか		農地の大区画及び排水改良による乾田化を契機に広域的な地域協働体を組織し、高収益作物への転換と土地利用率の向上を通じて、農家の所得向上を図る。	うち一般財源	2,000	3,500		
	三度の 1内容	機関と抗	の大区画化及び排水改良による乾田化を行う国営緊急農地再編 協議を行い事業の推進を図る。 ら換地業務を受託し、土地の権利に係る調査等を行い、換地計覧		国や市と受益	農家及び関係		
評価を記	に行った 踏まえて <i>い</i> たこと	速させる ・農地の	益作物の実需者(売り先)が要望するロットの確保のため、需 る。 の大区画化に合わせた換地設計基準の作成は目標どおり進んでい 売き、区画割設計と合わせ、前倒しで業務を進めていく。		う高収益作物の	面積拡大を加		

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名の受益地内の高収益作物の栽培面積						13.8	18.0	
1	担保石	文画に内の同校画1F初の大阪口田慎	(取組目標値)						ha
'	式•	小豆及びブロッコリーの栽培面積	実績値				16.5		
	定義	小豆及びプロッコワーの栽培面積	達成率	_	_	_	119.6	_	%
	均煙夕	換地計画原案の作成面積	目標値				32,2	415.4	
2	担保石	接地T回原来OJF 成曲慎	(取組目標値)						ha
~	式•	換地設計基準が確定した面積	実績値				58.7		
	定義	探心改引	達成率	_	_	-	182.3	_	%
ΓĘ	艾果参考	指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実な	تا						
	• 高収i	益作物の栽培状況(H29)(H30)(R11) 小豆 0.1ha 2.2ha 139.3ha ブロッコリー 7.3ha 14.3ha 42.0ha	• 換地	国富·中 西代	定面積(Hi P材 26. 32.:	5ha 2ha	R1)		
		 計 8.4ha 16.5ha 181.3ha 益作物の割合 1.8% 3.6% 40% 面積456haに対する割合)		原添 難分 布崎 ————		- 33	1.6ha 89.3ha 8.0ha 		
	\Дш(計	58	.7ha 38	8.9ha		

成果			 ・必要な予算の確保を国への重点要望に盛り込んで要望活動を実施。 所要の平成31年度予算が配分された。 ・小豆の実証ほの設置、小豆の新商品開発及び試食会の開催、実需者との商談、他の生産地との交流会 (小豆サミット)の開催等により生産者の意識向上が進んだ。 ・H30年度の高収益作物の作付け目標面積の達成。(達成率119.6%) ・農地の大区画化に合わせた換地設計基準の作成に向け、換地の勉強会、工区内での話し合い等により、H30年度の換地設計基準確定目標面積の達成。(達成率182.3%)
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・水田の排水不良による湛水被害の発生や、地下水位が高いことが、高収益作物の大幅な拡大に対しての妨げとなっている。 ・区画が狭小・耕作道が狭隘であることから作業効率が悪く、農業生産のコスト高の状況。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	 昭和40~50年代に設置された排水機場が、自然的条件の変化等に起因して排水施設の機能が低下しているが、土地改良事業に取り組まれていないため、排水不良が生じている。 昭和40年代にほ場整備事業が実施されているが、その後、土地改良事業が取り組まれていないため、区画が狭小(30a区画)であり、生産コスト高となっている。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・国営事業を推進し、農業用排水施設及び暗渠排水を施工することで、地下水位を下げ、水田の汎用化を図り、高収益作物の導入を進める。 ・ほ場を大区画化(1ha区画)し、大型機械を導入することで生産コスト削減を図る。 ・上記課題を改善するため、平成30年度着手した国営緊急農地再編整備事業が予定工期内で事業が完了し、早期に効果が発現できるよう引き続き、国へ必要な予算の確保を働きかける。 ・事業が円滑に進むよう工事、営農、換地等について、国県市が連携して地元調整を積極的に進める。 ・計画どおりの工事着手に向け、各工区の換地原案の作成に取り組む。

1 事務事業の概要

担 当 課 林業課

名称	林業	業公社支援事業						
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		公益計団法人 島根県林業公社	事業費	前年度実績	今年度計画		
目的				争 乗 負 (千円)	939,518	870,596		
					939,508	870,586		
	三度の 1内容	な資金の ・林業な ・林業な ・林業な の支援を	公社経営林の適正な管理を推進し、県産材の安定供給と公益的的 D貸し付けを行う。(開始年度:S40) 公社経営林の長伐期施業転換をはかるため、分収林契約の期間 F度:H15) 公社経営林の不成績林処理を進めるため、分収林契約の解除及で を行う(開始年度:H15) 公社の健全な事業運営確保のため、指導監督、立入検査を実施す	延長及び変更登記に	こ必要な資金の	支援を行う		
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと		て、このでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに						

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	七 煙夕	木材生産量	目標値		39520.0	49000.0	58560.0	66280.0	
1	1 1815	小似工庄里	(取組目標値)						m3
'		林業公社経営林で実施する主伐及び利用間伐の	実績値	17492.1	23500.0	30064.0	18775.0		
		材積	達成率	_	59.5	61.4	32.1	_	%
	指標名		目標値						
	扫标石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○木材生産量は、平成26年度から意欲的な目標値を設定し、主伐を開始したことにより増加してきたところであるが、平成30年度については、前年度を下回った。(H25実績:7,853㎡、H26:8,005㎡ → H30:18,775㎡)

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		・環境に配慮した小面積皆伐による主伐事業に引続き取り組んだことにより、木材生産量及び販売収入は増加しているが、H30年は前年度実績を下回り、目標の達成に至っていない。 ・松くい虫被害跡地の不成績林等、将来的に収益が見込めない森林の一部について、公庫借入金の繰上 償還を実施したことにより利息の軽減が図られた。 ・分収造林事業の契約期間の延長(長伐期変更契約)の完了や主伐事業に不可欠な路網整備を積極的に 実施したことにより、主伐事業の条件が整った団地数が増加した。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・計画量を確保するため、多くの事業地を対象とした主伐事業の入札(事業提案募集)を実施しているが、事業者からの応募数が少なく、応募のあった事業地についても収益面から不落となる場合がある。・計画に対して、伐採面積あたりの木材生産量および収益が低い事業地がある。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・県内全体の木材生産量は増加傾向にあり、公社事業地以外での伐採事業も増えていることから、事業体の労働力には限界がある。 ・公社の主伐事業は環境に配慮した小面積皆伐により実施しているため、これに適した作業システムが定着していない。また、木材の搬出に必要な路網整備が不十分で収益確保が困難な事業地も多くある。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・林業公社の取り組む、主伐事業を中心とした収益改善や不成績林の解約等による経営改善に対し、以下の支援を行うとともに、国への支援要請を引き続き行っていく。 ①林業の魅力向上・就労環境等改善対策による新規就業者確保や作業者への研修等の担い手対策実施②コスト低減を図るため、効果的な路網整備を行うとともに、架線集材等の作業システムの実証

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 林業課

名称	林業	• 木	材産業制度資金融資事業				
	誰(何	可)を	林業者、林業・木材産業の事業体			前年度実績	今年度計画
目的	対象として		柳末日、柳末・八四圧未りま木件		事 業 費 (千円)	56,448	177,940
	どういう状態 を目指すのか						
					うち一般財源	18	18
	三度の 日内容	①労働	業魅力向上プログラムの推進に向けて 条件・就業環境の改善、②新規就業の促進、③事業拡大や収益 がる取り組みのツールとしての資金の活用を促し、原木増産や			がる融資の実施	
評価を置	に行った 踏まえて <i>い</i> たこと	まえて					

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	貸付件数	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	
1	扣你也	受けけ数	(取組目標値)						件
'	式•	改善資金件数+高度化推進資金件数+木協育成	実績値	8.0	4.0	8.0	7.0		
	定義	資金件数	達成率	_	40.0	80,0	70.0	_	%
	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・林業木材産業改善資金の貸付実績はH28:1件(8,280千円)、H29:5件(60,000千円)、H30:5件(56,67 0千円)。
- ・木材産業等高度化推進資金の貸付実績はH28、H29、H30とも0件。 ・木材産司を含するでは、H29、H30とも0件。 ・木材協同組合育成資金の貸付実績はH28:3件(125,000千円)、H29:3件(116,000千円)、H30:2件(9) 1,000千円)。

成果		目的」の達成に向けた X組みによる改善状況	・林業事業体による原木増産の取り組みが広がり、木材生産機械を購入のための資金利用等が7件あり。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・林業事業体全体では、事業量を増加させる傾向にあり、更なる原木増産に向けた生産基盤整備(生産機械の導入等)などに対する資金活用の働きかけは継続 ・一方で、林業事業体は、事業量拡大に向け就業者の増員を希望しているが、就業環境改善に係る融資の要望はない状況。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・林業事業体における労働環境等は、他産業に比べ劣る点も多く、林業事業体に就職しても早期に退職したり、林業事業体の魅力が乏しいことが原因で林業を就職先の候補としない。 ・林業事業体の就労環境改善などに対する、制度資金のPRが十分でない状況。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・林業事業体が魅力向上プログラムに沿って行う取り組みを促進する視点から、「経営方針の明確化」、「魅力アップ」、「労働条件・就業環境の改善」への活用PRを強化。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 林業課

名称	林業普及指導事業							
		1) を	森林所有者、森林組合、林業・木材関係事業体、特用林産物	* ** #	前年度実績	今年度計画		
目的	対象として		生産者、林業従事者、市町村等	事業費	14,533	14,563		
	どういう状態 を目指すのか		林業技術の向上、林業経営の合理化、適正な森林整備の推進 により森林の多面的機能を発揮させる。	うち一般財源	8,729	8,745		
	E度の I内容	トを積板の普及・林業部	な農林水産業・農山漁村活性化計画の次期計画の策定に向け、 極的に推進するため、森林所有者、森林組合、素材生産事業体 及、指導及び情報提供、地域の実情に適合した技術体系等の定 等及員の育成	、製材事業体等に 着支援。	対する森林・林	業に関する技		
評価を置	こ行った 踏まえて たこと	県林業部	林業戦略プラン及び次期プランの先行として取り組みパイロ 等及指導実施方針書」に基づき、各推進項目の課題と普及対象 しながら、普及活動を行う。					

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	島根県での原木生産量	目標値	0,0	52.0	56.0	60,0	64.0	
1		気候県での原本土圧重	(取組目標値)						万m3
'	式•	計画的に生産された原木生産量	実績値	47.5	52.7	60,8	62.8		
	定義		達成率	_	101.4	108.6	104.7	_	%
	指標名	島根県産原木の自給率	目標値		39.5	41.0	42.5	44.0	
			(取組目標値)						%
2	式•	島根県内で使用される原木の内県産原木の割合	実績値	33,0	39.5	40.3	41.7		
	定義	気候派的 C 使用 C 1 (る 原 本 の) 内 県 産 原 本 の 割 口	達成率	_	100.0	98.3	98.2	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・主伐の促進と伐採跡地の確実な更新を促すため、伐採者と造林者間のマッチングを行った結果、各地域で伐採者と造林者の連携に
- より作業協定が締結された。
 ・林業普及員等の資質向上研修や分野ごとの専門研修を実施し、国が実施する中央研修にも積極的に林業普及員を派遣した。
 県の研修77人 国の研修22人

成果			・林業事業体への高性能林業機械の効率的な利用指導により、稼働実績が上がり労働生産性の改善が見られた。併せて作業道開設も進み原木の供給体制も整いつつある。 ・林業事業体への雇用要望調査の実施、高校への県立農林大学校生募集の情報提供等を通じて、雇用主と就業希望生との橋渡しにより、林業関連就業への相互理解につなげた。 ・技術職員研修を行うことで普及員資格取得を促進した。 H30年度林業普及指導員資格試験合格者 一般林業:7人 森林総合監理士:3人
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	原木増産を進める中で、従来の伐採及び造林、育林方法にまだ改良の余地があり、これへの対応が必要。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	従来の作業では、「伐採」と「植栽」が切り離して行われているため非効率な作業形態である。また、植栽樹種も収入が得られている成林となるまで50年を要することから林業経営を圧迫している。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	伐採林の低コスト再造林・短伐期化などのための新技術の導入とそれを効果的に指導できる林業普及員の育成が必要。 川上部門においては一貫作業システム、川下部門では現状製品のさらなる高品質化など、早急に現場への新技術の適応化が求められている。 林業普及員を中心とした林業関係職員に、新技術・知識を研修等により習得させレベルアップを図り、その技術・知識を活かし問題の化いつを図る。

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部林業課

名称	中山間地域の農林試験研究推進事業								
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		農林業者、林業経営体、木材関連業者等	声 	前年度実績	今年度計画			
目的			中山間地域の活性化及び森林の公益的機能の発揮に結びつけるため、中山間地域	事 業 費 (千円)	52,528	55,293			
מפם			における農業、畜産業及び森林・林業に関する試験研究を実施し、得られた成果 (新技術等)が普実かつ効果的に現場に移転・定着・活用されるよう、農林業 者、農林関係事業体等に対する情報提供並びに関係機関と連携した効率的な技術 指導を行う。	うち一般財源	39,537	43,392			
	は内容	【きので ジ等特別 【鳥獣対 【森林仏 験、コン	環境技術の開発】中山間地域における米や野菜の栽培技術や、 こ・特用林産技術の開発】県内自生きのこを由来とする県オリ 目樹の栽培技術などに関する試験研究を実施 対策技術の開発】特定鳥獣に関するモニタリングや、農林作物 民護育成技術の開発】伐採・再造林のコストの縮減に向けた一 シテナ苗等育苗技術に関する試験研究を実施 利用の開発】県産材の利用が進んでいない分野での利用技術や	ジナルきのこ品種の 被害の回避技術なる 責作業の体系化や	D開発・育成技 ごに関する試験 早生樹の植栽・	術や、クロモ 研究を実施 施業管理試			
評価を	に行った	まえて ファ ロエビスが同日を日がある つ日に といこの ファンファン のこの 電流元に同じ 「強いこのこにはる」 「							

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	研究期間が終了した課題のうち現地普及が可能			3.0	5.0	8.0	8.0	
1	101%	と判断された件数	(取組目標値)						件
'	式•	展作が圧成級助力は最低以上及し計画を限力しのこと至ういて自及し	実績値	0.0	1.0	4.0	6.0		
	定義	可能・目標達成と判断された研究課題の件数(累計)	達成率	_	33.4	80.0	75.0	_	%
	指標名		目標値						
2			(取組目標値)						
~	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		【資源環境】対象作物トマトの品種選定や適切な栽培期間が確定 【きのこ特用林産】オリジナル品種選定に向けた菌株の収集等するとともにオリジナル菌株を生産者へ 供給。特用樹についての問い合わせもあり、実証栽培によりデータと技術を蓄積 【鳥獣対策】モニタリングを中心に行い特定鳥獣の動向を把握 【森林保護育成】早生樹の植栽試験地を設けデータを収集。また、森林被害状況を継続的にモニタリング。油圧式集材機が低コスト作業となることを確認、H30年度に1林業事業体が導入 【木材利用】大径材の強度性能を把握するとともに、乾燥方法についても内部割れ防止を可能とした
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・森林の収益力向上を図るため、最も付加価値の高い製材向き原木の出荷量を増加させることが重要 ・再造林コストの低減を図るため、一貫作業システムの定着に不可欠なコンテナ苗供給体制の確立が重 要
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・森林資源の充実に伴いスギ大径材の割合が増え、利用価値が低く価格が抑制・近年ヒノキ材が利用時期を迎えるため、ヒノキに係る強度性能や乾燥技術が未確立・コンテナ苗生産が始まってから間もないことから、現場での生産技術が未確立のため、灌水技術や施肥技術等が未確立
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・県内住宅の木造率は高いものの、特に横架材については県外産や外材製品の利用割合が高いため、スギ大径材の製品性能を明らかにし、利用を促進することが重要。併せてヒノキについても強度性能等を明らかにし、建築現場での利用を進めていくことが重要。 ・コンテナ苗が抱える技術的課題を明らかにし、コンテナ苗の効率的な生産技術を確立

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

H27→H30:+137 t

1 事務事業の概要

担 当 課

名称	山の	山の幸づくり振興対策事業								
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		特用林産物生産者	事業費	前年度実績	今年度計画				
目的			1575 H.Z. IOZZZ C	事業費 (千円)	41,683	40,243				
			質の高い特用林産物の安定供給と生産者の所得向上	うち一般財源	41,683	40,243				
今年度の 取組内容		県内	見きのこ振興会と連携したきのこの消費拡大・販売促進活動、₹ きのこ産地の雇用創出のため栽培施設の新設・改修支援 重の栽培実証事業の取り組みを実施。	研修会等の開催。						
評価を置	こ行った 踏まえて たこと	る。	重の実証栽培については産地による栽培、販売実績のないエノ: Dエノキタケ品種は島根FV−3)	キタケ島根FV-3	E×7E(黄雲	雲)を実証す				

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	烂 煙夕	きのこ新品種栽培数(KPI)	目標値	0.0	1.0	1.0	2.0	3.0	
1	扣引示石	2000年秋5数(NFI)	(取組目標値)						品種
'	式•	・ 県内で開発され栽培・販売が行われた新品種	実績値	0.0	0.0	1.0	2.0		
	定義	(累計)	達成率	_	_	100.0	100,0	_	%
	指標名	きのこ生産量	目標値		2700.0	2950.0	3250,0	3500,0	
	担际石	2000年度里	(取組目標値)						トン
2	式•	島根県のきのこ生産量(生換算)	実績値	2533,0	2575.0	2593.0	2490.0		
	定義	気限宗の己のこ 主圧里(土揆昇)	達成率	_	95.4	87.9	76.7	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

きのこの生産量は3,500tとしているため目標の達成は難しいがシイタケについてはH28年からの当該事業の活用により、産地の施設整備が進み順調に生産量が伸びてきている。その他のきのこについてはメーカー品種との競合が激しく伸び悩んでいる。 H27 H28 H29 H30

		1 120	1 120	1 100
シイタケ生産量	1,570t	1.687t	1,713t	1,707t
ナメコ生産量	7t	10t	7t	3t
ヒラタケ生産量	17t	21t	102t	27t
ブナシメジ生産量	37t	35t	37t	36t
マイタケ生産量	148t	171t	152t	169t

成果			・県内きのこ生産において主力のシイタケは増産している。 ・新品種エノキタケ「黄雲」(島根FV-3)の販売は順調である。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・シイタケの増産は進んだがハウス1棟あたりの生産量が少ないため収益性が低い。・シイタケ以外のきのこの生産量の伸び悩んでいる。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・シイタケ産地では秋冬栽培が多く周年栽培が進んでいない。・ブナシメジ、ヒラタケ、ナメコなどは全国規模のメーカー種菌との競合により価格が低迷し生産量が 頭打ちしている。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・周年型シイタケ栽培ハウスの新設等を促すことでシイタケ産地の収益性向上を図る。・県独自品種についてはメーカー種菌と差別化が図れるため、既存の産地での栽培実証とその成果物を販売することにより消費者への普及を図る。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課

名称	県有	林整	備事業			
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		県民	* * *	前年度実績	今年度計画
目的				事業費(千円)	10,922 11,82	
			森林資源の育成と、公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理・経営を実践することにより持続的な森林経営の普及、 啓発を図る。	うち一般財源	10,922 11,825 2,667 6,931 極設の維持管理を行うと共 への普及、啓発を図る。 全量は570m³を見込んでい	
	E度の I内容	に、模 今年度に	管理・経営計画に基づき、森林施業の実施、林産物の生産、林府 随的な森林管理・経営を実践する県有林を利用する研修等を通 は16haの搬出間伐を実施予定であり、4000mの森林作業道 に、農林大学校、林業労働力確保支援センター等が主催する各種	ごて、林業関係者/ を開設し、木材生殖	Nの普及、啓発 全量は570m³?	を図る。
評価を置	こ行った 踏まえて たこと	事業実施	徳に合わせて、搬出間伐や森林作業道開設にかかる測量など実	努にもとづいた研	多を受けてもら	う。

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	3 県有林での林業普及研修等受講者数	目標値		65.0	65.0	65.0	65.0	
	1812	采户4个CO2010条目及IIII1000000000000000000000000000000000	(取組目標値)						人
	式•	TII 收 空 巫	実績値	39.0	46.0	101.0	83.0	3.0	
	定義	研修等受講者数	達成率	成率 - 70.8		155.4	127.7	_	%
	指標名		目標値						
2	担宗石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度における農林大学校、林業労働力確保支援センター主催等の研修では68人、教員初任者校外自主研修では15人の参加が

あった。 県有林事業は5年間を1期とする管理・経営計画に基づき実施している。平成30年度における木材生産目標は680m³に対し、実績は 851m³と大きく上回った。

県有林では林道19本(29,461m)、作業道8本(6,380m)、遊歩道17本(36,270m)を維持管理している。

成果			・木材販売収入と林産物販売収入を合わせて約825万円の売り上げとなり、県の木材生産増大に寄与した。 ・研修等を行うことにより、県内の林業事業体の受講者の技術向上に寄与した。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・研修が実施できる箇所が減ってきており、森林組合や林業事業体の現場職員の適切な森林管理に向けた技術向上に十分には応えられていない。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・各研修内容に適した条件の良いフィールドの確保が困難。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	研修主催機関等と情報共有しながら、当年度の事業実施予定地を研修用フィールドとしてうまく活用するなど、効率的な森林整備と森林組合や林業事業体の現場職員の技術向上を図る。

1 事務事業の概要

担 当 課 林業課

		~ U III				
名称	県行	造林	事業			
	誰(何	可) を	県行造林地契約者 		前年度実績	今年度計画
目的	対象と	として	宗门是怀迟失前日	事 業 費 (千円)	854	4,985
	どういう状態 を目指すのか		森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う。	うち一般財源	584	4,985 1 1,720 山林について、 う針を決定し適
	:度の 内容	造林契約	林契約に基づき、契約期間満了まで森林の管理を行う。今年度、 的に基づく立木処分を行うため、契約相手方(土地所有者、パル 売きを行う。			
評価を置	こ行った 沓まえて たこと	伐採に1	Oいては、現地を確認し素材生産業者の意見を聞くとともに、5	対象地周辺の状況も	5十分検討する	0

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	契約期間満了に伴う処理件数累計	目標値		22.0	25.0	29.0	34.0	
	1812	大心知问问」に仟フ延延仟数系 司	(取組目標値)						件
	式•	契約期間満了に伴う処理件数(有償解除、無償	実績値	13.0	19.0	25.0	31.0	0.1	
	定義	解除、契約延長等)	達成率	_	86.4	100.0	106.9	_	%
	指標名		目標値						
	担际石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

県行造林契約は、今年度分を含めると全部で11件残っており、引き続き契約満了処理を行っていく必要がある(パルプ資材造林:3件、治水造林:4件、森林資源造林:3件、記念造林:1件)。

			・各契約地において、契約期間内に適切に契約満了の手続きが実施できた。
成果			
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・立木評価の算定をした際、評価額がマイナスとなり無償解除となる契約地が多く、土地所有者やパルプ会社に分収金を還元することが難しい。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・傾斜や路網など地形的に不利な場所が多く、木材の伐採・搬出経費がかかる。 ・契約時より木材の市場価格が下がっており、当初想定していた収益が見込めない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 ・伐採経費については、現地を確認するとともに複数の素材生産業者に意見を聞くなどして伐採搬出経費を下げる作業システムの導入など契約者へ分収金が還元できるよう検討する。 ・立木評価については、チップやバイオマスなど用材以外の多様な利用方法や販路も踏まえて、収入額の増加につながるよう検討する。

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部林業課

名称	農林	水産	振興がんばる地域応援総合事業			
	誰(何)を対象としてどういう状態を目指すのか		市町村、流域林業活性化センター、森林組合等の林業・木材	* * #	前年度実績	今年度計画
目的			産業関係者	事業費(千円)	65,000	59,600
			島根県総合戦略に基づき、循環型林業を推進していくため、原木増産、木材製品の品質向上・出荷拡大、低コスト再造林推進の3プロジェクトを推進することにより、総合戦略の重要指標(KPI)達成に向けて、林業・木材産業関係者の生産活動を活性化する。	うち一般財源	65,000	59,600
	達度の 1内容	・原木は ・原木は ・低コフ ・木材製	・林業プロジェクト総合支援事業 プロジェクトを推進するため、地域の林業・木材産業者の合意が 曽産体制強化事業 林業事業体等が行う技術者育成・確保の取組や小規模林業事業 スト再造林推進事業:伐採跡地の確実な再造林のため、造林コン 製品の品質向上・出荷拡大事業 林業・木材産業関係者が行う高品質な製品づくり、販路拡大等(本の林業機械導入なストの低コスト化な	るど原木生産体 や苗木生産拡大	制強化を支援
評価を記	・機械化が遅れている小規模林業事業体へ事業の優先配分することで、生産基盤を強化し原木増産基調の確立を図る ・地域の製材工場が連携して県外等への販路拡大に繋がる取組に優先配分することで、原木価値の向上を図る ・たこと					

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	雲名 森林経営計画に基づく原木生産量	目標値		166.0	191.0	214.0	239.0	
	1812		(取組目標値)						Ŧmੈ
	式•		実績値	164.0	187.3	211.9	254.1		
	定義	林仲柱名前画に至りいて土座された原外土座里	達成率	_	112.9	111.0	118.8	_	%
	指標名		目標値						
٦	担际石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

・原木生産量 : H27年度 475千㎡ → H30年度 628千㎡ (伸び率132%、全国108%) ・原木自給率 : H27年度 38% → H30年度 42% ・高品質・高付加価値製品の出荷量:H27年度 23,924㎡ → H30年度 26,600㎡

成果			・原木生産量は年々着実に増加している。 ・これに伴いこの4年間で新規林業就業者を342人確保し、総数も27人増加し953人。 ・低コスト再造林推進の連携協定は累計34協定で、一貫作業も対前年2倍を実施。 ・地域の製材所が県外出荷拡大に向けて取り組むマッチングシステムを試行的に開始。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・全産業的に労働力確保が困難となっており、林業においても年々確保が厳しさを増している ・伐採跡地の再造林を確実にするため、伐採・再造林に伴う更なる低コスト化が必要 ・最も付加価値の高い製材向け原木需要を高めるため、製材工場の規模拡大など強化が必要
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・県内高校生等へ林業の現状や魅力などの情報が伝わっていない。 ・伐採者と造林者の連携を更に深めるための協議の場や、低コスト化に向けた取組の継続 ・年々製材工場数が減少しており、事業承継や連携など地域での体制整備・連携が不十分
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 上記の課題解決に向けて地域の関係者が対策を協議する場や研修会等により各種連携の機会を創出 循環型林業拠点団地の取り組みなど原木生産・再造林コストの低減や製材力強化の取り組みに対する活動支援に内容を整理し、当該事業は廃止する。

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 林業課

名称	林業・木材産業成長産業化対策事業(加速化基金を含む)								
目的	誰 (何) を 対象として		市町村・森林組合などの林業・木材産業の事業体等	事業費	前年度実績	今年度計画			
			間伐及び路網整備、伐採から搬出・利用の一貫した取組によ	(千円)	1,085,740	3,121,683			
	どういう状態 を目指すのか		る間伐材のフル活用、地域木材・木質バイオマスの利用を一体的に促進する。	うち一般財源	0				
今年度の 取組内容 前年度に行った 評価を踏まえて		先行して 力の強化 このが 援し、フ	・まち・しごと創生島根県総合戦略のKPIや新たな農林水産業・ て取り組んでいるパイロットプロジェクトの目指す姿の達成に 比を図るため条件整備・環境整備が必要である。 こめ、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等導入、木材加工 大材需要の拡大とその需要に対する原木増産を図る。 加工事業者については、会議や会社訪問時に意見交換を行い、 を積極的に行う。	向けて、原木生産工施設整備など林美	・再造林のコス	ト低減、製材基盤整備を支			

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	票名 島根県産原木の自給率(KPI)	目標値	38.0	39.5	41.0	42.5	44.0	
	扫标石		(取組目標値)						%
	式•	県内の木材産業(製材・合板・チップ・燃料等)が調	実績値	38.0	39.5	40.3	41.7		
	定義	達した原木量に対する県内産原木の供給量の割合	達成率	100.0	100.0	98.3	98.2 –	%	
	指標名		目標値						
	担保石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

H21年度からH30年度までの10年間に、間伐実施、作業道整備、構成農林業機械等導入、木材加工施設整備などを推進した。

間伐実施 14,343ha 作業道整備 1,746km 高性能林業機械等導入 82台 木材加工施設整備 43施設

近年、着実に原木生産は増加している。 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 314 374 384 407 475 527 608 628千㎡

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		原木生産量の増加等を背景に木材業界の積極的な設備投資が行われており、木材加工施設は近年、着実に整備が進んでいる。 また、平成27年から、県内2箇所で木質バイオマス発電所が稼働し、大量の林地残材が燃料用チップとして利用されており、原木の品質に応じた需要創出につながっている。 これらの需要に応えるための作業道開設や高性能林業機械等の整備により原木供給体制が強化され、原木生産量は年々増加している。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	林業事業体は、更なる原木増産に必要な技術者や生産体制が十分に確保できていない。 今後の木材増産に見合った木材加工施設整備の整備が十分でない。また、合板加工施設等の旺盛な原 木需要に応え切れていない。
課題分長	2	上記① (課題) が 発生している原因	林業事業体は、雇用条件や就業環境の面で魅力ある職場となっていない。また、路網整備や高性能林 業機械等の整備が不十分であることから、本来の生産能力を発揮しきれずにいる。 木材加工事業者は、将来の木材需要が不透明であることや販路の確保に対する不安から必要な施設整 備に取り組みにくい。
析	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・林業事業体に対して、林業・木材産業成長産業化対策事業等を活用した路網整備の促進や、木材生産の高効率化を図るため高性能林業機械等の導入を働きかける。 ・県と業界が一体となって、「島根林業魅力向上プログラム」を運用し、林業事業体の魅力向上対策や新規就業者確保対策を強化し、原木生産に従事する人材を確保していく。 ・あらゆる機会を通じて、木材加工事業者と意見交換を行い、林業・木材産業成長産業化対策事業を活用した、将来の事業展開に不可欠な設備への先行投資を働き掛ける。 ・販路を拡大するため、展示・商談会への出展により、大消費地の実需者とのマッチングを支援する。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

担 当 課 林業課

1 事務事業の概要

名称	循環型林業に向けた原木生産促進事業							
	誰(何)を	森林経営者(森林所有者、林業事業体)	* * *	前年度実績	今年度計画			
	対象として		事 業 費 (千円)	92.216	92.216			
目的	14 - 1 - 11 46			02,210	02,210			
	どういう状態 を目指すのか	森林所有者の伐採意欲を喚起し、利用期を迎えたスギ・ヒノ キ・マツを主伐することにより原木の増産を図る	うち一般財源	92,216	92,216			

森林所有者に積極的に主伐に取り組んでもらい伐採を促進するため、スギ・ヒノキ・マツなどの人工林を伐採した場 合の原木運送経費に対して助成する。

今年度の 取組内容 原木生産の増加に伴う製材用原木供給量の拡大に対応し、製材用原木の需要を拡大するため、製材工場の設備・機械 等の改良・修繕に対し助成する。

製材工場の設備・機械等の改良・修繕に対する県単独の支援制度を創設した。

前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	原木生産量(KPI)	目標値	47.5	52.0	56,0	60,0	64.0	
1	相宗石	京小土庄里(N P I)	(取組目標値)						万㎡
	式•	国の木材統計(原木)	実績値	47.5	52.7	60,8	62.8		
	定義	島根県調査(バイオマス)	達成率	100.0	101.4	108.6	104.7	_	%
	指標名		目標値		23.2	24.8	26.4	28.0	
	相宗石	高品質・高付加価値製品の出荷量(KPI)	(取組目標値)						
2	式•	島根県調査	実績値		23.2	26.0	26.6		
	定義	运 作朱祁直	達成率	_	100.0	104.9	100.8	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

林業事業体等は原木増産に積極的に取り組み、生産量が増加、自給率も徐々に上昇している。

 H23
 H24
 H25
 H26
 H27
 H29
 H30

 原木生産量(千m3)
 314
 374
 384
 407
 475
 527
 608
 628

 原木自給率(%)
 24
 30
 31
 33
 38
 40
 40
 42
 原木自給率(%) 製品出荷量(千m3) 40 42 26 27

	成 「目的」の達成に向けた果 取組みによる改善状況		 この事業の創設を契機に、森林所有者の伐採(主伐)意欲や主伐作業を実施する林業事業体の原木増産への意欲が徐々に高まり原木生産量が増加した 大口需要先の合板工場への計画的・安定的な原木供給に向けた取組も定着してきた。 木質バイオマス発電所への燃料用チップの安定供給も定着してきた。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・民有林の多くが主伐期(利用期)にある中、木材価格の低迷等により依然として森林所有者の伐り控えが見られる。 ・木材の需給ギャップ(需要>供給)は改善されず、不足分を他県産原木で補っている。 ・原木生産が拡大しているにもかかわらず、最も森林所有者にとって利益率の高い製材用原木の県内需要が伸びていない。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・木材価格の低迷や基盤の未整備により、十分な伐採収入が確保できない現場がある。 ・伐採跡地への再植林、保育経費の負担が大きい。 ・原木生産に関わる十分な人員が確保できていない。 ・県内の多くの小規模・零細な製材工場は、後継者問題や工場設備の老朽化など様々な課題を抱えており、ニーズに応じた高品質・高付加価値製品の製造ができない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 森林所有者の伐採意欲を継続的に喚起するための支援を継続するとともに、新たに市町村による路網整備を増やす仕組みを取り入れた上で、原木増産に不可欠な路網整備や高性能林業機械の導入等基盤整備の支援を追加する 生産コストの縮減を進め、伐採収益を確保していく必要がある。 林業従事者の処遇改善と増員対策を実施する必要がある。 原木需給のアンバランスを解消するため、製材工場の新設や既存工場の規模拡大の促進、既存工場の機能強化等に取り組む必要がある。

上位の施策 施策 I - 2 - 1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 林業課

名称	木質	バイ	オマス集荷体制支援事業			
	誰(何)を 対象として		森林組合等の林業・木材産業関係者、市町村など	事業費	前年度実績	今年度計画
日的	刈家の			(千円)	45,000	45,000
目的	どういう状態 を目指すのか		木質バイオマス発電等に向けた新たな未利用木材需要に応えるため、安定的・効率的に未利用木材を集荷・供給できるシステムを構築し、木質バイオマス利用を積極的に促進	うち一般財源	45,000	45,000
	ミ度の 日内容		発生する林地残材(木質バイオマス)を効率的かつ安定的に集合 山土場の整備にかかる費用の一部を支援する。	荷し、需要先に供給	合することを目	的として、作
評価を置	に行った 踏まえて <i>、</i> たこと	燃料用于	チップ供給者が効率的な事業展開が行えるよう、最新の技術情報	報等の提供を行う。		

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	木質バイオマス発電に関連する雇用者数(累計)	目標値	85.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	扣你也	(KPI)	(取組目標値)						人
	式•	国の制度に基づく林業就業者調査(認定事業体)	実績値	85.0	100.0	105.0	101.0		
	定義	島根県調査(木質バイオマスの集荷等にかかる雇用状況)	達成率	100.0	100.0	105.0	101.0	_	%
	七抽夕	木質バイオマス生産量	目標値				150.0	155.0	
٦	担宗石		(取組目標値)						千t
2	式•	島根県調査	実績値				149.4		
	定義	西水东 问且	達成率	_	_	_	99.6	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度は、この事業の実施により林地残材の集荷体制の強化を図り、2つの木質バイオマス発電所に14.9万トンの県内の林地残材由来の燃料チップを供給することができた。

H30年度実績 作業道:20,705m 山土場:3,590㎡

		作業道・山土場の整備により、効率的に林地畔材を集積し、安定的に燃料田チップが供給された										
成果			作業道・山土場の整備により、効率的に林地残材を集荷し、安定的に燃料用チップが供給された。									
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	冬季は、燃焼効率の低下につながる水分量の多い木質チップが多く、含水率が基準値以下となるよう原木の管理、チップの保管方法などの対応が必要である。									
課題分	2	上記①(課題)が 発生している原因	これまでに設置した中間土場が、木質チップの乾燥等の場として十分に活用できていない。									
析	3	上記2(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	これまで木質バイオマス集荷体制支援として森林作業道整備、山土場及び中間土場の設置を支援した結果、安定的に燃料用チップを供給する体制は整った。 未利用材を安定して搬出する体制は整いつつあることから、今後は、製材用から燃料用までの原木生産を一体的に進める中で、未利用材の搬出も行う環境を整備する。新たに市町村による路網整備を増やす仕組みを加えた上で、原木生産に不可欠な路網整備及び高性能林業機械の導入等の基盤整備を支援する内容に見直す。 また、これまでに設置した中間土場が十分に活用されるよう、中間土場や運搬用トラックの共同利用などの体制づくりを検討する。									

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 森林整備課

•	+101 -	木マノル	10 SS							
名称	森林	計画	樹立	事業						
	誰(何		①県 ②市町村	₫			,	± ₩ #	前年度実績	今年度計画
目的	対象と	こして	③林業事業体、森林所有者等			-	事 業 費 (千円)	17,462	17,701	
	どういう状態 を目指すのか		123 2 3	市町村森林塾	策の方向等の理解と記 整備計画の樹立(変勢 画の作成、計画に沿っ	更)		うち一般財源	8,607	10,783
	三度の 1内容	市町村森林資	寸森林整(資源情報	備計画策定支調査:地域森	下流地域森林計画の 援:江の川下流域内 林計画区における現 :島根県森林情報シ	市町の市町村森林整 地調査	備計	画策定支援、る		
評価を置	に行った 踏まえて たこと		スト施業。 強化した	となる一貫作	業を推進させるため	、伐採者と造林者の	連携	協定締結を誘導	夢し、林業普及	員による現場

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	华 煙夕	再造林における低コスト化の割合	目標値		25.0	35.0	45.0	50.0	
	18137	Pagameter de la constant de la const	(取組目標値)						%
	式•	•	実績値	19.0	32.0	41.0	54.0		
	定義	低コスト再造林面積/再造林面積×100	達成率	_	128.0	117.2	120,0	_	%
	指標名		目標値						
	扫标石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		・低コスト再造林の主な手法である一貫作業を推進する体制整備となる伐採者と造林者の連携協定数が、平成29年度19協定から平成30年度34協定に増加・一貫作業の実施率が平成29年度15%から平成30年度35%に増加
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・森林経営計画認定のカバー率が当面の目標50%に達してしない。・一貫作業が可能である現場であっても実施されていない。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・所有者不明森林などが増加しており、森林経営計画の作成に伴う森林所有者情報の収集や森林所有者の合意形成で多くの労力が必要となり、森林経営計画作成者の負担が大きい。・一貫作業を行う伐採者と造林者の連携調整不足。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 ・市町村と連携して林地台帳データの精度向上を図り、森林経営計画作成者が容易に森林所有者情報を 把握できるよう改善する。 ・伐採者と造林者の連携協定未締結が解消されるよう、林業普及員が2者を調整する。 ・一貫作業に関する林業普及員の現場指導を強化すると共に、県内外の一貫作業の実施事例や効果を情報提供することで、実施率向上を図る。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 森林整備課

名称	造林	事業				
		引)を	森林所有者	* * *	前年度実績	今年度計画
目的	対象と	こして	AMPPOI IS IS	事 業 費 (千円)	941,043	1,345,974
	どういう状態 を目指すのか		森林所有者に木材生産、水源涵養、県土の保全など森林の持つ多面的機能を発揮させる森林整備の計画的な実施を促す。	うち一般財源	218,676	424,037
	三度の 1内容	• 搬出間 • 植栽は	80年度は、植栽192ha、下刈845ha、除伐・保育間伐597h 間伐は、1,157haであった(公共事業295ha、非公共事業86 こ占める一貫作業は、68ha(35%)であり、平成29年度に比 所有者負担の軽減につながる、一貫作業、低密度植栽及び列状所	62ha)。 比べ41ha増加した	-0	
評価を	に行った 踏まえて <i>い</i> たこと	ど)	事業体等が、一貫作業等低コスト施業に意欲的に取り組めるより 専門の林業事業体と植林専門の林業事業体の連携を促進するため			

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	森林経営計画等に基づく搬出間伐面積	目標値		1300.0	1300.0	1300.0	1300.0	
	扣你也	林が住名。自画寺に至りて滅山自及山頂	(取組目標値)						ha
	式•	森林経営計画等に基づく搬出間伐面積 (造林事業+合板・製材事業等)	実績値	1015.0	1287.0	1548.0	1157.0		
	定義		達成率	_	99.0	119.1	89.0	_	%
	指標名	森林経営計画等に基づく植栽面積	目標値		230.0	250,0	280.0	300,0	
2	担保石		(取組目標値)						ha
2	式•	森林経営計画等に基づく植栽面積	実績値	186.0	183.6	179.2	192.0		
	定義	林仲社名可回守に至ノへ他林田慎	達成率	_	79.9	71.7	68.6	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・森林経営計画認定面積 H28:189,222 ha H29:197,116 ha H30:165,725 ha ・森林組合労務の推移 H28:507名 H29:491名 H30:486名

成果			・森林所有者にとっては、もっとも負担軽減が期待される「一貫作業(伐採と植林を同時期に行う施業)」の取組が全圏域において始まった ・伐採専門の林業事業体と植林専門の林業事業体が連携して森林整備に取り組むことに合意した協定が34件締結された(昨年度より11件増)
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	• 一貫作業は全圏域で取り組みが始まったが、全施行地の4割にとどまっている
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・伐採から植林を自社で実施できる林業事業体は限られている ・伐採者と造林者が連携して一貫作業を実施する場合の協定の締結は進みつつあるが、現場での役割分 担や経費負担についてルール化できていない林業事業体がある
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 ・林業事業体がコンテナ苗による一貫作業に取り組むインセンティブを高める ・コンテナ苗を供給する体制づくり ・林豪普及員による役割分担等の指導の実施 ・今後、原木増産に伴う再造林、保育等の森林整備量の増加に対応するため、必要な予算確保(増額)に努める

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担当課森林整備課

		~ · · · · ·		·		
名称	林業	種苗	供給事業			
		引)を	苗木牛産者	* * *	前年度実績	今年度計画
目的	対象と	こして	田小工注目	事業費(千円)	22,443	22,486
	どういう状態 を目指すのか				19,580	19,818
	度の間内容	造林報共有信苗木規模拡大	間地域研究センターの新たなコンテナ苗育苗技術を活用し、14 事業で推進する一貫作業を行う再造林地へ計画的・安定的にコニスタのる。また、通年で苗木出荷を行える仕組みづくりを構築を産者への生産技術指導を強化し、得苗率の向上を図る。併せて大に向けた施設整備等の支援を行う。 量ともに安定した種子を生産者に提供するため、県立緑化センタ	ンテナ苗が供給され する。 て、県内需要を県原	るよう、関係	者と需給の情果るよう生産
評価を記	こ行った 踏まえて たこと					

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	苗木生産量(本数)	目標値	100.0	120.0	138.0	154.0	170.0	
1	1日1示石	田小工庄里(本奴)	(取組目標値)						万本
	式•	苗木生産量	実績値	106.0	97.7	100.4	72.0		
	定義	田小土/庄里	達成率	106.0	81.5	72.8	46.8	_	%
	指標名	県産苗木の自給率(%)	目標値		87.0	90,0	93,0	96.0	
	相宗石		(取組目標値)						%
2	式•	県産苗木供給量(本数)÷苗木需要量(本数)	実績値	91.0	90.0	88.5	77.0		
	定義	宗庄田小供和里(平奴)于田小而安里(平奴)	達成率	_	103.5	98.4	82.8	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・松江地方気象台8月の平均気温 H28:27.2℃、H29:27.4℃、H30:28.6℃ ・造林計画量 H28:454ha、H29:417ha、H30:436ha ・コンテナ苗生産量 H28:7.6万本、H29:13.2万本、H30:10.8万本

成果			 ・苗木生産量は、目標の47%であった。 ・県内産苗木の自給率は、目標の83%であった。 ・コンテナ苗の割合は前年度と比較して7%増加し、20%になった。 ・苗木生産者を対象に生産技術向上の研修会を実施し、苗木の安定供給に向けた体制を強化した。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・コンテナ苗の得苗率が36%と裸苗に比べて低い・苗木の出荷時期が春に集中するため、労務が対応できない・近年の高温少雨への対応ができていない・県営採種園の母樹からの採種量の低下
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・散水施設や日よけ施設等の不足により、苗木の管理が十分に行えていない・造林者による植栽事業が春に集中している・散水施設未整備・県営採種園の母樹が高齢化・優良種子を提供するための施設の老朽化
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 生産者に対する技術指導や講習会の開催 通年で植栽可能なコンテナ苗を用いた一貫作業による植栽の徹底 散水施設整備 県立緑化センターの建て替え、施設更新、採種園の再整備 必要な予算の確保

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 森林整備課

	- 323 - -	~ UJ 13					
名称	林道	事業					
		i)を	①森林所有者	,	* * #	前年度実績	今年度計画
目的	対象と	こして	②山村地域住民	事業費(千円)		2,186,134	3,030,905
	どういう状態 を目指すのか		①森林管理・森林整備の推進、林産物搬出・流通を図るため			2,100,101	
					うち一般財源	184,182	199,402
	· ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	県営、	広域基幹林道整備事業 : 奥地森林地域における森林整備の推 となる林道を整備 市町村営林道開設事業: 森林の経営管理に必要な森林内の路 を整備 を設災害復旧事業 : 自然災害により被災した既設林道に を復旧	網を	形成するために	二林道(林業専	用道を含む)
評価を記	・路網整備の推進(林業専用道の普及)に向けた地域協議会開催支 に行った 踏まえて たこと				取り組みにより)、市町村、森	林組合、林業

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	林道開設延長(供用開始延長)	目標値		1705.4	1707.9	1710.4	1712.9	
1	1812	你但所以连及《庆历所知连及》	(取組目標値)						km
	式•	林道開設延長累計	実績値	1702.9	1704.4	1706.7	1708.8		
	定義	<u> </u>	達成率	_	100.0	100.0	100.0	_	%
	指標名		目標値						
2	担际石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_		_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・森林計画樹立事業による地域森林計画に登載された林道路線を計画的に整備
- ・事業実施に当たっては、造林事業等による森林作業道等の細部路網と調整を行い、森林施業の効率化に寄与・島根県の林道密度は、全国平均の5.1m/haに対して、3.5m/haと整備水準は低位な状況

成果			 ・平成30年度は、国庫補助事業により15路線の開設事業を中心に林道を整備 開設延長 L=2,071m
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・林道の開設進度が上がらない。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・奥地森林地域であるため、工事施工に多大な経費と時間を要する。・国の公共事業予算の減少。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	 ・安価で丈夫な林業専用道の普及により開設進度を加速化する。 ・開設中の林道の計画見直しを行い、コスト縮減に取り組む。 ・国への働きかけるによる事業費(財源)の確保。

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 森林整備課

名称	しま	ねの	林業支援寄附金活用事業			
	誰(化	可)を	林業事業体、森林所有者等	NV	前年度実績	今年度計画
目的	対象として			事業費	3	5,005
日的	どういう状態 を目指すのか		企業等からの寄附金を活用して、農林大学校の実習用高性能 林業機械の整備など、さらなる林業振興に向けた対策を講じ る。	うち一般財源	O	0
	三度の 1内容		景の林業を応援する企業等からの寄附金を積み立てた基金を財 こより、林業の成長産業化に寄与する。	源とし、森林・林美	業関係の施設整	備等を実施す
評価を置	に行った 踏まえて たこと		者の意向に配慮しながら寄附金を募り、一定額に達した段階で こ使用する。	循環型林業の推進に	こ向けた林業担	い手の育成確

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	原木生産量(KPI)	目標値	47.5	52.0	56.0	60,0	64.0	
1	1日1示石	京小工庄皇(NFI)	(取組目標値)						万㎡
	式•	国の木材統計(原木)	実績値	47.5	52.7	60.8	62.8		
	定義	島根県調査(バイオマス)	達成率	100.0	101.4	108.6	104.7	_	%
	指標名	林業就業者数	目標値	884.0	913.0	942.0	971.0	1000.0	
٦	相宗石		(取組目標値)						人
2	式•	林業就業者の状況調査の林業就業者数	実績値	926,0	933,0	943.0	953,0		
	定義	17未就未日の4八川間旦の77年就未日奴	達成率	104.8	102.2	100.2	98.2	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

成果			寄附者の意向に沿って、平成29年度に農林大学校の実習用高性能林業機械(ハーベスタ)を購入した。 農林大学校では、本機を利用して充実した実習を行い、平成29年度卒業生は8名のうち6名が、平成30年度は7名のうち6名が県内林業事業体に即戦力として就職した。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	循環型林業を本格軌道に乗せるためには、作業道・高性能林業機械等の基盤整備、伐採跡地の確実な再生のほか、高度な技術・知識を有した林業担い手の育成確保が不可欠である。 林業担い手を養成する農林大学校へ、平成29年度に本事業によりハーベスタが導入されたものの、未だ十分な環境は整っていない。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	引き続き製材所等に木材を安定供給し、林業の成長産業化を図るためには、山の現場で働く、高い技術をもった若者の育成が必要であり、そのためには、県内の木材生産現場で使用されている最新鋭の高性能林業機械に対応するための技術研修が不可欠です。 農林大学校では、一昨年度導入したハーベスタ以外は、老朽化し故障の多い機械を借用して対応しており、実習に支障が生じているほか、県内事業体が所有する最新機種に比べて安全性・操作性が低い。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	森林資源の成熟や木質バイオマス発電施設の稼働、輸入木材の価格上昇など、林業・木材産業の活性化へ明るい兆しも見えてきた。このような状況のもと、事業者の理解を得ながら、引き続き農林大学校での研修環境を充実させて、森林整備や木材増産のために必要な優秀な人材の育成・確保を進める必要がある。今後も寄附者の意向に配慮しながら寄付を募り、一定額に達した段階で農林大学校の実習用高性能林業機械(スイングヤーダ)の整備など、循環型林業の推進に向けた林業担い手の育成確保対策を講じる。

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 森林整備課

•	J 3/J J	~ UJW					
名称	森林	整備	地域活動交付金事業				
		可)を	森林所有者及び林業事業体		事業費	前年度実績	今年度計画
目的	対象として			(千円)		34,775	32,457
	どういう状態 を目指すのか		森林施業地を集約化し、計画的かつ一体的な森林施業を実施		うち一般財源	8,275	8,065
	三度の 1内容	森林b	経営計画作成を促進する活動の支援 竟界の明確化を実施する活動の支援 経営計画作成や森林境界の明確化の活動に必要となる既存路網	を改	食する活動をす	支援	
評価を	に行った 踏まえて <i>い</i> たこと	・森林が 化を促進	徳業が進まない森林を林業の枠組みに組み込むことができる □ 佳	新た	な森林管理シス	ステム」の制度	を活用し集約

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	七 堙夕	森林経営計画策定同意面積	目標値		4500.0	9000.0	13500.0	18000.0	
1	扣你也	林怀胜名山画水足问总曲慎	(取組目標値)						ha
	式•	森林整備活動支援交付金で森林経営計画策定の 同意が得られた面積の累計	実績値	0.0	3637.0	5488.2	6923.8		
	定義		達成率	_	80.9	61.0	51.3	_	%
	指標名		目標値						
2	担宗石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

成果		目的」の達成に向けた 2組みによる改善状況	森林経営計画策定に同意があった森林の面積は、前年度1,436haであり、森林の集約化に一定の役割を 果たしている。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	• 森林経営計画策定同意面積の増加割合が低調。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・実施主体となる林業事業体の活動意欲不足。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・活動による効果を森林所有者及び林業事業体に再度周知すると共に、林業普及員が森林経営計画を策定すべき森林を紹介することにより、活動意欲の向上を図る。

1 事務事業の概要

担 当 課 森林整備課

名称	新たる	森な	林管理システム推進事業			
	誰(何		市町村	±	前年度実績	今年度計画
	対象として		15m3.42	事 業 費 (千円)	О	19,230
目的	どういう状態 を目指すのか		新たち本共英語シフェルを田辺に常田する			
			新たな森林管理システムを円滑に運用する	うち一般財源	О	
			な森林管理システムの市町村業務の一部を受託する組織の設置 音及員が新たな森林管理システムによる取組方針作成や対象地(
評価を置	こ行った 踏まえて たこと					

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指煙名	旨標名 新たな森林管理システム対象森林面積						100.0	
	101%		(取組目標値)						ha
	式•	経営管理の再委託森林面積の累計	実績値						
	定義	性名官注の母女心林外田慎の糸山	達成率	達成率 一 一 一				_	%
	指標名		目標値						
2	扣你也		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

成果		目的」の達成に向けた 1組みによる改善状況	森林経営管理法の施行により今年度4月から始まった制度であり、現時点で具体的な取り組みは始まっていない。							
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	具体的な取り組みが始まっていないため課題分析はできない。							
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	具体的な取り組みが始まっていないため課題分析はできない。							
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	具体的な取り組みが始まっていないため課題分析はできない。							

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部水産課

名称	栽培	漁業	事業化総合推進事業			
	誰(何	可)を	マダイ・ヒラメを漁獲する漁業者	± ** #	前年度実績	今年度計画
目的	対象として 		マブー・ピングと高度する点末日	事業費	10,829	10,850
	どういう状態 を目指すのか		マダイ・ヒラメの資源を増加させることにより漁業生産を増大させる	うち一般財源 10,829		10,850
	度の 内容	マダー育成を写・漁業で例: 原	社団法人 島根県水産振興協会が実施する以下の活動について裕 イについては西ノ島町にて、ヒラメについては浜田市と松江市 実施。 イは全長100mm以上で隠岐海域に、ヒラメは全長120mm以 者が取り組んでいる資源管理や栽培漁業への理解と周知を目的 景内各地での幼稚園児や小学生を対象としたPR放流 効果を確認するための市場調査の実施。	にて、栽培漁業セン 上で本土沿岸海域	へ放流。	た稚魚の中間
評価を置	こ行った 踏まえて たこと		性団法人 島根県水産振興協会との情報共有。 き朽化については、隠岐県土による診断を実施。			

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1		放流マダイの混獲率	目標値		8.4	8.4	8.4	%		
			(取組目標値)						%	
	式•	漁獲における鼻孔連結魚混獲率/放流種苗における鼻孔連結率(H18~H27の平均値	実績値	15.3	11.4	14.0	16.3			
	式・ 定義	17 0 東孔建福率(17 16~12 7 00 平均恒 54 2%)	達成率	_	135.8	166.7	194.1	_	%	
	指標名		目標値							
2	担信石		(取組目標値)							
2	式•		実績値							
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成30年度の放流尾数:マダイは615,700尾、ヒラメは356,657尾・平成30年度のPR放流実績:16回、477名

成果		目的」の達成に向けた 組みによる改善状況	・マダイの中間育成を西ノ島町に集約したことで、中間育成場での生残率が93.5%から94.7%に上昇。 ・放流魚の健苗性が向上することで、放流後の生残率も良くなると推測。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア)健康な放流魚の確保。 イ)中間育成施設の老朽化
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	ア)放流魚のサイズをが大きいため、栽培漁業センターでの種苗生産及び中間育成での飼育期間が長く、病気の発生などが危惧される。 イ)浜田市のヒラメの中間育成については、過去に陸上養殖を経営していた個人の施設を利用して実施しているが、いつまで中間育成が可能か不明。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア)種苗生産及び中間育成の負担軽減に繋がる放流魚のサイズの小型の検討。 イ)中間育成施設の修繕の検討。

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部水産課

	1					
名称	栽培	漁業	センター管理運営委託事業			
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		漁業者	事業費	前年度実績	今年度計画
目的				(千円)	106,221	100,909
			種苗生産業務の民間委託を実施することで、種苗生産の効率 化と安定化を実現し、栽培漁業の振興による水産資源の増加 と漁業経営の安定化に貢献する。	うち一般財源	71,512	100,909
	達度の 1内容	 放流F 	・島根県水産振興協会に以下の業務を委託。 用種苗(稚魚)として、マダイ(65万尾)、ヒラメ(37万尾) 用種苗として、イワガキ(110万個)を生産。	を生産。		
評価を記	・情報 に行った 踏まえて したこと		共有に努め、水産技術センターからの技術的助言を実施。			

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	種苗生産尾数	目標値		212.0	212.0	212.0	212.0	
	扣你也	性出土住宅奴	(取組目標値)			302.0	302.0	302.0	万尾
	式•	種苗生産尾数(マダイ・ヒラメ・イワガキ)	実績値	226.3	336.9	299.0	261.2		
	定義		達成率	_	159.0	99.1	86.5		%
	指標名	5.47	目標値						
	扫标石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

マダイ種苗生産の生残率 13.4%ヒラメ種苗生産の生残率 28%※生残率:取り上げ尾数/採卵数

_										
成果		目的」の達成に向けた 組みによる改善状況	・マダイについては平成28,29年度に見られた大量斃死は発生しなかった。							
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア) イワガキの種苗生産が不安定。 イ) マダイ、ヒラメの種苗生産については数量は確保しているが、生残率が安定していない。 ウ) 飼育水槽内面の剥離など、生産環境が十分に整っていない。							
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・ア)、イ)栽培漁業センター職員の生産経験が短く、生産不調への対応が十分に出来なかった。 ウ)備品や施設の老朽化が顕著となっている。							
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア)イワガキについては、収容密度、給餌、生産水槽など種苗生産工程の見直し。 イ)マダイ、ヒラメについては、底掃除、ワムシ培養法など作業の見直し。 ア)、イ)生産状況に応じた水産技術センターからの技術的助言を実施する。 ウ)管財課による県有施設の維持保全計画が令和2年から見直しされるので、本計画に基づき修繕に努めるとともに、備品についても更新費用の確保に努める。							

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部水産課

名称	しま	ねの	さかな商品カアップ・普及活動強化	事業		
		可)を	漁業者、漁協、水産加工業者	声 	前年度実績	今年度計画
目的	対象として			事業費 (千円)	3,057	7,752
	どういう状態 を目指すのか		・地元水産物の加工品開発、消費拡大の取り組みを通じて、 魚価の向上と魚の消費拡大を図る。 ・新技術の導入等により、漁業経営が安定した状態	うち一般財源	1,549	5,752 拡大を目指
	:度の 内容	す。 ・水産!	者ニーズに対応した競争力のある商品作り、学校給食での魚食 支術センターや関係機関と連携しながら、漁業者のニーズに沿 産業普及員の活動を支援する。			
評価を置	こ行った 踏まえて たこと	• 水産技	支術センターや関係機関と連携しながら、短期間での普及を目:	旨す。		

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	商品開発数	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	
	1812	何如用尤数	(取組目標値)						件
	式•	式・ 地さかなを利用して開発した商品数(試作品を	実績値	5.0	5.0	5.0	5.0		
	定義	含む)	達成率	_	100.0	100.0	100.0	_	%
	指標名	名 普及した技術の定着数	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	
٦	担际石		(取組目標値)						課題
2 -	式•		実績値	2.0	3.0	3.0	3.0		
	定義	自及りに投削の定省数	達成率	_	100.0	100.0	100.0	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		ア)地元水産物の消費拡大のため、水産物の学校給食への供給体制の構築等を実施した。 イ)水産業普及員が地域の課題や特性、漁業者のニーズに沿った技術指導を行うことにより、漁業経営の改善に貢献できた。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア)学校間で学校給食での魚食普及に対する取り組みに格差がある。 イ)普及させる技術を確立するためには、より専門的な知識や現地試験等によるデータの収集・解析が必要であり、時間を要する。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	ア)学校給食で食育を担当する栄養教諭の魚食普及への理解が異なるため、取り組みに差が出ている。イ)地域毎に漁場環境が異なるため、他地域での技術をそのまま活用することができない場合がある。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア)先行して取り組んでいる学校の紹介や学校給食への水産物の試験利用を続けていくことで、魚食普及への理解を深めていく。 イ)水産技術センターや関係機関と連携しながら、各地域に応じた解決策を見出すことが必要。

[・]漁業者が日頃の成果を発表する全国大会において、フリー配偶体技術を活用したワカメ養殖での所得向上について発表し、「農林 中央金庫理事長賞」を受賞。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称

しまねのさかな商品カアップ・普及活動強化事業

項番		成果参考指標名等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標 名	学習会等実施件数	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	
3	名	子自云守天肥什奴	取組目標値						件
3	式·	学習会等実施件数	実績値	10.0	10.0	10.0	9.0		
	定義	子自云守天肥什奴	達成率	_	100.0	100.0	90.0	_	%
	指標		目標値						
4	名		取組目標値						
_	式·		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%
	指標		目標値						
5	名		取組目標値						
0	式·		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%
	指標		目標値						
6	名		取組目標値						
ŭ	式·		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%
	指標		目標値						
7	名	名							
·	式·		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%
	指標		目標値						
8	名		取組目標値						
	式·		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%
	指標		目標値						
9	名		取組目標値						
	式·		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%
	指標		目標値						
10	名		取組目標値						
. •	式·		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部水産課

		~ · · · · ·								
名称	漁場	利用	利用調整事業							
	誰(何)を		漁業者及び遊漁者	事業費	前年度実績	今年度計画				
目的	対象として どういう状態 を目指すのか			(千円)	2,172	2,334				
			円滑な漁場利用と適正な資源管理	うち一般財源	964	1,823				
	度の		詳調整委員会及び内水面漁場管理委員会を開催し、円滑な漁場 D円滑な漁場利用を図るため漁場利用調整会議の開催、遊漁船			ともに、漁業				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと										

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	海区委員会等開催	目標値		15.0	15.0	15.0	15.0	
1	1812	海区女只公子用框	(取組目標値)						
	式•	開催回数	実績値	14.0	14.0	16.0	14.0		
	定義	用惟山致	達成率	_	93.4	106.7	93.4	_	%
	指標名		目標値						
٦	担宗石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

海区漁業調整委員会等は概ね順調に開催されており、円滑な漁場利用調整が行われている。

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		海区漁業調整委員会等は、具体的な協議案件に応じて開催するため、回数は年によって変動するものの、適正に開催し、円滑な漁場利用調整と適正な資源管理に寄与できた。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	特になし
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	該当なし
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	今後も海区漁業調整委員会の開催等を通じ、円滑な漁場利用調整と適正な資源管理を図っていく。

上位の施策 施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部水産課

名称	漁業	秩序	維持管理事務			
	誰(何)を		漁業者・漁業協同組合	± ₩ #	前年度実績	今年度計画
目的	対象として どういう状態 を目指すのか		漁業の許可指導や漁業権の免許を通じて水産資源の保護と漁	事業費 (千円)	41,680	45,353
			無果の計り指導や無果権の発託を通じてが生真源の保護と無業生産の安定 漁業取締活動を通じて漁業操業秩序を維持	うち一般財源	31,776	43,347
	F度の 1内容	認を行う	こ対し漁業の許認可、漁協・漁業者に対し漁業権の免許及び漁 うとともに、島根県沖合海面において漁業取締船による取締・ 魚業秩序を維持する。			
評価を	漁船の操業状況等の情報を入手し、これを基に効率的な取締で行った 踏まえて たこと			に努めた。		

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	漁業取締船出動日数	目標値		130.0	130.0	130,0	130.0	
1	担宗石	/	(取組目標値)						\Box
	式•	出動日数	実績値	93.0	107.0	109.0	114.0		
	定義	山到口数	達成率	_	82.4	83.9	87.7	_	%
	指標名	漁業許可件数	目標値		2200.0	2200.0	2200,0	2200.0	
٦	扫标石		(取組目標値)						件
2	式•	漁業許可件数	実績値	2198.0	2113.0	1966.0	1875.0		
	定義		達成率	_	96.1	89.4	85.3	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

漁業許可等の管理や漁業取締船の運航をとおして、島根県沖で行われる漁業の操業秩序維持に大きく貢献している。 平成27年度末に新たな漁業取締船"せいふう"を建造し、これを稼働させている。

_		4×100-300-1000	5 Ot 1 III
成果			効率的な取締船の運航により県内漁業の操業秩序が維持
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	漁業関係法令違反が根絶していない。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	漁業許可受有者に対して操業に関する指導が行き届いていない。 代船建造により監視取り締まり能力が向上したことで漁業関係法令違反の抑止効果は以前より上がった ものの、隠岐から石見までの広大な海域を対象として巡回していることから、状況によっては直ちに対 応できない場合がある。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・漁業許可受有者に対して許可更新時等に操業に関する指導を徹底する。・併せて、違反操業等の状況に応じ陸上関係者と連携するなど、漁業取締船による効率的かつ効果的な漁業取締を行う。・島根県沖合の排他的経済水域内における外国漁船の操業監視を行う。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

事務事業の概要

担当課農林水産部水産課

	- 323 -	~ U III				
名称	漁獲	管理	事業			
		可)を	漁業者	事業費	前年度実績	今年度計画
目的	対象と	として	/////	争 未 負 (千円)	16,387	54,397
		う状態 すのか	法律で定める特定魚種を対象に漁獲管理を行うことで漁業経営が安定	うち一般財源	1,164	1,290
	三度の 1内容	• 漁協等	管理計画を策定し、漁獲管理により経営の安定を図る。 等の漁獲データを収集するためのネットワークシステムの保守で 生魚種の漁獲状況調査等を実施し、資源管理施策の基礎資料を整			
評価を記	に行った 踏まえて <i>い</i> たこと	定置網派ことした	魚業について、定置網の漁獲可能量をオーバーしないよう、経 き。	営体ごとの漁獲可能	指量の目安を示	して管理する

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	漁獲管理計画策定対象魚種	目標値		8.0	8.0	8.0	10.0	
	担信石	流接自连 I 画	(取組目標値)						魚種数
	式•	対象魚種数	実績値	8.0	8.0	9.0	9.0		
	定義		達成率	_	100.0	112.5	112.5	_	%
	指標名	+b-+							
	担际台		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画を策定し、魚種ごとの漁獲可能量を定め、資源管理及び漁業経営の安定化を図っているところである。・平成30年度から漁獲管理計画策定対象魚種としてクロマグロを追加。他の魚種とは異なり採捕停止命令に違反すると罰則が適用。

			概ね円滑な漁獲可能量の管理ができ、資源管理及び漁業経営の安定に寄与した。
	成 「目的」の達成に向けた 果 取組みによる改善状況		
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・浮魚の来遊状況によっては、中型まき網漁業において漁獲可能量を超えそうな漁獲となる場合がある。 ・クロマグロの来遊状況によって、一本釣・ひき縄漁業、定置漁業等において採捕停止命令が発出される可能性がある。
記 是 分 札	<u> </u>	上記① (課題) が 発生している原因	・浮魚の来遊状況や漁場の形成が年によって異なるため、予測通りにならない。・クロマグロは国際的に非常に厳しい資源管理を実施しており、島根県に配分された漁獲可能量以上にクロマグロが来遊する可能性が高いため。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・中型まき網漁業においては、漁獲状況を速やかに把握するとともに、対象魚種(マイワシ、マアジ、サバ類)が漁獲可能量に迫った場合には休漁等の自主的な措置を促す。また、対象魚種の漁場形成により好漁が見込まれる場合には、国に対して、漁獲可能量の追加要望を行う。 ・クロマグロについては、毎月漁獲状況を速やかに把握するとともに、漁獲状況に応じて早期是正措置、採捕停止命令の発出を行い漁獲可能量の遵守に努めると共に、漁業実態の把握に努め、必要な対策等について国へ働きかけを行う。

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部水産課

		~ · · · · ·		·					
名称	国際	祭漁業対策事業							
	誰(何	ョ)を	島根県漁業者		前年度実績	今年度計画			
	対象として		岛依宗庶未包	事 業 費 (千円)	78	428			
目的	どういう状態 を目指すのか		 本県漁業者が操業する日本海における安全操業の確保と資源						
			管理体制が確立することで漁業経営が安定。	うち一般財源	39	388			
	を ・度の ・日内容	し、外国	業暫定水域における安全操業を確保するため、外国漁船に関する 国漁船の情報等を提供	る情報を収集すると	こともに、本県	漁業者に対			
評価を置	こ行った 踏まえて たこと	要望内容	客をブラッシュアップ						

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1		韓国漁船のだ捕件数	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	
	1812		(取組目標値)						
	式•		実績値	6.0	5.0	1.0	1.0		
	定義		達成率	_	50,0	10.0	10.0	_	%
	比插夕		目標値						
2	担宗石	指標名							
_	式•	Ç •							
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・本県漁業者への外国漁船情報等の提供や島根県国際漁業問題対策協議会が行う活動に要する経費助成を実施することで、日韓漁業 暫定水域での安全操業に寄与している。
- ・ただし、平成28年7月以降、日本のEEZ水域内における韓国漁船への漁業許可を発給していないことから、韓国漁船の拿捕件数は減少傾向にある。
- ・尚、平成30年度は島根県国際漁業問題対策協議会への経費助成は当協議会から辞退するとの申し出があり助成しなかった。

			我が国EEZにおける監視取締体制の充実が図られつつある。
成果			
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	依然として、暫定水域においては韓国漁船を原因とする漁場競合や漁場占拠があり、本県漁業者が円滑に操業できていない。 さらに、隣接する我が国排他的経済水域においては、韓国漁船の違法操業が後を絶たない状況にある。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	日韓両国の政府間等で協議を行っているが、特に暫定水域での操業方法の統一、漁場の利用調整が実現できていない。 また、韓国による違法操業への具体的な対策も実施されていない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	より効果を高めるため、要請活動や情報提供の手法について検討していく。

上位の施策

施策 I -2-1 売れる農林水産物・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 農林水産部水産課

名称	漁業	経営	構造改善推進事業				
		可)を	市町村、水産業協同組合(漁業協同組合、漁業協同組合連	<u></u>	古 类 弗	前年度実績	今年度計画
目的	対象として		会、水産加工業協同組合、漁業生産組合等)		事業費(千円)	47,525	8,013
	どういう状態 を目指すのか		浜の活力再生プラン(浜プラン)、浜の活力再生広域プラン (広域浜プラン)に位置づけられた共同利用施設等を整備 し、水産業の競争力強化及び生産拠点の機能強化を図る。	ン	うち一般財源	0	0
		・海士	可イワガキ養殖作業保管施設の実施設計				
	三度の 引内容						
評価を記	に行った 踏まえて <i>い</i> たこと	• 水産原	宁の事前ヒアリング、本ヒアリングの前に、県でヒアリング	を実施	することで事業	美計画の審査を	強化

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	施設整備事業計画承認件数	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	
	扣你也		(取組目標値)						件
'	式•		実績値		1.0	1.0	1.0		
	定義		達成率	_	100.0	100.0	100.0	_	%
	指標名	年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数	目標値	235,0	238.0	242.0	246.0	250,0	
2	扫标石		(取組目標値)						人
~	式•	年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数	実績値	275.0	269.0	248.0	248.0		
	定義		達成率	117.1	113.1	102.5	100.9	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・沿岸自営漁業者の高齢化 平成25年漁業センサス 平均年齢64.9歳 ・生産コストに占める燃油代の増加 平成16年4月:43円/L 平成31年4月:88円/L

_			
成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		・イワガキの種苗生産施設が整備され、種苗の生産基盤が強化された。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・沿岸漁業の経営が厳しいため、将来にわたって漁業を持続可能な産業としていくためには、生産面・ 流通面における大胆な構造改革が必要である。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・漁業関係施設の広域的な役割分担や集約化が進んでいない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・第2期浜プランを策定し、資源管理に係る取組を実施しながら、浜プランの所得向上目標の達成、広域浜プランの成果目標達成に向けて、プランに定めた共同利用施設整備事業等の着実な実施により、競争力の強化・生産拠点の機能強化を支援する。

上位の施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 水産課

•	= 10=	~ U IM				
名称	水産	物衛	生•安全対策事業			
	誰(何)を 対象として		漁業者、魚・貝類養殖業者、漁業関係者、水産加工業者	事業費	前年度実績	今年度計画
目的				(千円)	4,576	5,011
		う状態	食品として安全性の高い水産物を生産・供給する			
	を目指すのか			うち一般財源	2,428	2,755
	度の間内容		に高品質で安全な水産物を提供するために、漁獲から流通・加 尊を実施する。さらに、有害物質のモニタリング調査を行い、			
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと						

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
4	指標名	名 水産物による食中毒の発生件数(貝毒)			0.0	0.0	0.0	0.0	
	10137	が注意にいる及下吸の方に上げ 数(系成)	(取組目標値)						件
'	式•		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
	定義	小座物による良中毎の光土什数(貝毎)	達成率	_	_	_	_	_	%
	指標名	対面々							
2	扣你也		(取組目標値)						
~	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・魚介類安全対策事業により、養殖水産物の安全性を確認するため、生産者への巡回指導を実施。
- ・水産用医薬品等や貝毒、貝毒プランクトンの定期的な検査を実施し、平成30年度はすべての検査で不検出又は基準値以下であることを確認。
- ・コイヘルペスウイルス病まん延防止事業により、当該疾病の発生が疑われた際の一次診断及び、コイ養殖業者を対象とした定期検査を実施。
- ・安全で美味しい産品に対して県が認証する「美味しまね認証制度」において、水産物の認証産品は3件。

成果		目的」の達成に向けた X組みによる改善状況	・魚介類安全対策事業により、貝毒検査や養殖水産物の残留医薬品検査を実施、水産物による健康被害の発生防止が図られた。 ・コイヘルペスウイルス病まん延防止事業により、迅速な発生対応及び養殖場での発生防止が図られた。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・安全性が高く、美味しい産品に対して県が認証している「美味しまね認証制度」について、農林畜産品の認証取得者件数は伸び悩んでいる(農林畜産品:215産品、水産物:3産品[イワガキ2件、ホンモロコ1件])
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・「美味しまね認証制度」が生産者、バイヤー、消費者に対して認知不足であること。 ・水産物は「天然物」の生産が多く、「天然物」については管理工程上、認証基準を設けることは難し く、認証対象となる産品が限定される。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・「美味しまね認証制度」の取得意向がある生産者に対して、本制度の説明を行い、理解を深めてもらい、認証取得者の掘り起こしを目指す。 ・認証取得希望者に対して、生産工程の見直し・改善化の取り組みを支援する。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 水産課

名称	水産	水産技術センター基礎的試験研究費								
	誰(何	可)を	漁業者	± ** #	前年度実績	今年度計画				
目的	対象として どういう状態 を目指すのか		//////////////////////////////////////	事業費	19,914	18,056				
			安定的な漁業生産によって経営を安定させる	うち一般財源	19,914	18,056				
	三度の 1内容	発展に資源管理	京、漁場環境等のデータ収集や増養殖技術の開発、水産加工業 資する基礎的な研究を実施する。 里手法の確立と資源の維持増大を図るため、ヤマトシジミやシ 魚業者等が取り組む資源管理と増殖に係る情報を提供する							
評価を	に行った 踏まえて <i>,</i> たこと	宍道湖 [*]	Pマトシジミ生態系モデル(シジミ資源量予測モデル)の実用 [:]	化に向け、モデル	情度の向上実験	に取り組む				

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1 -	比插夕	シジミの牛産金額	目標値	24.0	25.5	27.0	28.5	30,0	
	拍标台	クラスの主座並成	(取組目標値)						億円
	式•	シジミの生産金額	実績値	23.0	28.1	24.4	23.6		
	定義		達成率	95.9	110.2	90.4	82.9	_	%
	指標名		目標値						
	担际台		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成30年の島根県におけるヤマトシジミの生産量は4,177トン(前年比:166トン増)で、5年連続で全国1位。・宍道湖においては、漁獲状況や水産技術センターによる資源調査結果等を基に、漁業者による操業日数や漁獲量の制限などにより 資源管理を実施、漁獲量は近年4000トン前後で安定。 ・宍道湖におけるヤマトシジミの資源量はH30秋に減少。
- ・中央市場におけるシジミ価格が低迷、生産量は微増したが金額は減少した。

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		 ・水産技術センターの資源調査結果によると、シジミ資源は平成25年秋季以後、高水準を維持していたが平成30年秋季に減少。 ・これらを参考に漁業者による資源管理を実施。 ・宍道湖保全再生協議会により、開発されたシジミの資源変動を再現するシミュレーションプログラム(シジミ資源量予測モデル)の実用化に向けた検討会を開催し、改良および活用に向けた体制作りについて検討を行った。 						
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・漁業者の自主規制により資源管理を行っているが、科学的な裏付けに乏しくその効果が判定しにくい。 ・シジミ価格の低迷						
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・シジミ漁業が資源に与える影響が不明であるため、資源量に応じた最適漁獲量が予測出来ない。・シジミ価格は、時期やサイズにより変動、全国的な需要の減少が関係。						
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・シジミ資源量予測モデルの実用化と、モデルを活用した資源管理手法、体制の構築。・シジミの価格向上については、宍道湖漁協が検討する販売力強化の方策を支援。						

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

担 当 課 農林水産部水産課

1 事務事業の概要

名称	水産業競争力強化漁船導入促進事業							
	誰(何)を 対象として どういう状態 を目指すのか		• 漁業者	事業費	前年度実績	今年度計画		
目的			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(千円)	55,491	70,000		
			・高性能漁船を導入し、収益性を改善することで、持続可能な漁業への転換を図る。	うち一般財源	55,491	70,000		
	三度の 日内容	り、漁業	K産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用した漁業者に本業者の負担軽減を図り、高性能漁船の導入を促して、収益性の では に終了した「浜田地域水産業構造改革推進事業」の成果参 である。	改善を図る。				
評価を記	に行った 踏まえて ルたこと	• リーフ	ス事業体と事務手続きの確認・改善を行い、円滑な事業促進を[図った。				

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	烂 煙夕	漁船リース事業による高性能漁船への更新隻数	目標値			7.0	14.0	21.0			
	担信台		(取組目標値)						隻		
	式•	2. 高性能海船への累積更新集数	実績値			4.0	7.0				
	定義		達成率	_	_	57.2	50,0	_	%		
	指標名	N 基幹漁業年間生産額	目標値	135.4	136.8	138.2	139.6	141.0			
2	扣引示台		(取組目標値)						億円		
	式•	式・ 基幹漁業(中型まき網漁業、沖合底びき網漁	実績値	139.0	131.2	134.7	133.4				
	定義	業、小型底びき網漁業、定置網漁業)生産金額		102.7	96.0	97.5	95.6	_	%		

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・本県の漁船の85%が船齢20年を超えており、高船齢化が進んでいる。・県内の19経営体が国事業の交付決定を受けている。

4			・国事業の交付決定件数が増え、高性能漁船の導入が進んだ(見込み含む)。
成果			
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・国事業の交付決定を受けても、漁船を建造する造船所の空きがなく、建造に着工することができない 場合がある。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・長期にわたる漁船建造の需要低迷により、全国的に造船所数が減少した中、現在の国事業による建造 需要に対応することが出来ていない。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・国事業の採択、漁船の建造状況を見極めて事業を効率的に実施する。また、引き続き、リース事業体と事業手続きの確認を行い、円滑な事業促進を図る。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担当課農林水産部水産課

	3 3,3 3	-14 102		•		
名称	アユ	種苗	生産拠点施設整備支援事業			
		可)を	内水面漁業者	事業費	前年度実績	今年度計画
目的	対象として		, 55-20,000	(千円)	70,671	567,000
	どういう状態 を目指すのか				21,799	188,986
		種苗生產	全拠点施設整備の本体工事(建物の上屋)に取り組む			
	度の 内容					
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと			の整備・造成、魚道改修による生息環境の改善や産卵親魚確保の 各取組みを関係河川漁協と実施している。	のため禁漁期延長を	など地場産アユ	の資源増大に

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	七 煙夕	地場産アユ種苗生産尾数	目標値		300.0	300.0	300,0	400.0	
	扣引示台		(取組目標値)						万尾
	式•	県内で種苗生産したアユの尾数	実績値		164.0	292.0	330,0		
	定義	県内(種田主産したアユの尾数	達成率	_	54.7	97.4	110.0	_	%
	指標名		目標値						
٦	扫标石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義	義		_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・県では、「しまねの鮎づくりプラン」に基づき、産卵場の整備・造成、魚道改修による生息環境の改善や産卵親魚を確保するため 禁漁期延長など地場産アユの資源増大に向けた各取組みを関係河川漁協と実施。 ・資源増大に向けた各取組み実施前に比べ、流下仔魚量の増加など一定の効果は見られるが、当初目標とした数量には達していな
- い。
- ・中でも地場産アユ種苗の放流は「プラン」の中核をなす取組みであるが、種苗の主要生産施設である江川漁協敬川種苗センターに おける平成29年度の地場産アユ種苗生産数は292万尾にとどまり、県内で放流するアユ種苗を全て補えていない状況に加え、施設の 老朽化が進み、地場産アユ種苗の県内供給量の維持すら危うい状況。

成果	「目的」の達成に向けた 取組みによる改善状況		淡水・海水井戸工事、ポンプ設置工事、生物濾過器設置工事が完了し、本体工事に着手した。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	県内各河川漁協から放流用種苗として地場産アユの要望が強いが、既存施設規模より生産数量は限られており要望数量に対応できていない
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	既存施設の水槽規模や飼育水の用水量が十分でなく、さらに江川漁協種苗センターは整備後約40年が経過し、施設の老朽化や関連機器類の劣化が激しく、使用できる水槽などが限定される。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	県内で必要とする地場産アユ種苗の数量を確保するため、既存施設を集約し、新たな種苗生産施設を整備する。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 漁港漁場整備課

名称	漁港	整備	事業							
		可)を	漁港を利用する漁業従事者等	* * #	前年度実績	今年度計画				
目的	対象として		派ととかのうの派末にずらて	事 業 費 (千円)	1,893,469	3,187,794				
	どういう状態 を目指すのか		漁業活動が安全で効率的に行えるようにする。	うち一般財源	195,099	286,879				
	三度の 1内容	防災が漁業の老朽の	D安全係留を可能とするために、外郭施設(防波堤等)、係留的 心点漁港において、岸壁耐震化を実施 D拠点施設や、漁具の修理・保管場所などを確保するため、漁 比に伴い更新する必要がある漁港施設の長寿命化対策 K産基盤整備事業等の国庫補助事業を活用して、整備・長寿命		咨備					
評価を記	に行った 踏まえて <i>い</i> たこと	• 岸壁而	耐震化、防波堤整備について、国土強靱化に係る国の緊急対策:	予算を積極的に活用	用した。					

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	防災拠点漁港の耐震強化岸壁整備率	目標値		34.4	55.0	60.4	67.6	
1	扣引示石		(取組目標値)						%
'	式•	整備済箇所数/防災拠点漁港数	実績値	27.1	35.7	51.8	64.5		
	定義	金属海色的数/ 的火燃点点含数	達成率	_	103.8	94.2	106.8	_	%
	指標名	流通・生産拠点漁港における、耐震・耐津波診 断の実施率	目標値		13.9	66.7	88.9	100.0	
2	担宗石		(取組目標値)						%
~	式•	式・ 診断済施設数/主要な陸揚岸壁及び防波堤の計	実績値	13.9	13.9	66.7	100.0		
	定義	画数		_	100.0	100.0	112.5	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・岸壁耐震化について、浦郷漁港ではR2年度完成予定、浜田漁港では7号岸壁(まき網用)が今年度完成予定。 ・漁港施設の機能保全計画書策定は、今年度末で73漁港、R2年度末で全漁港完了予定。 ・浜田漁港で今年度、漁港BCP策定に向け協議会を設置。

_			5 GU IIII
成果			・岸壁耐震化、防波堤整備について、国土強靱化に係る国の緊急対策予算を積極的に活用し、整備促進 が図れた。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・浜田漁港における耐震岸壁(県事業)、高度衛生管理型荷さばき施設(浜田市事業)は近接し、一体的な整備が必要となるが、H3O以降、事業費が大幅に増えていることから、双方、円滑に進めるための予算確保が厳しい。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・浜田市の高度衛生管理型荷さばき施設整備については、工程上、令和2年度の事業費が大幅に減少するなど予算の平準化が難しく、今後の国補助予算の見通しが不透明。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・県としては、整備を円滑に進めるため、浜田市と十分な調整を図り、国補正予算の積極的な活用など により対応する。

上位の施策 I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 漁港漁場整備課

名称	漁港	管理	管理							
	誰(何		漁港施設、漁港海岸			事業費	前年度実績	今年度計画		
目的	対象として		MINISTER MINISTER			(千円)	61,657	65,616		
	どういう状態 を目指すのか		適正に管理して安全を 利用と漁港海岸の機能	を確保するとともに、漁港施設の適正な 能の維持を図る。		うち一般財源	7,337	7,652		
	:度の 内容	漁港約海岸份	施設占用許可事務 維持管理事務 民全区域占用許可事務 再岸維持管理事務	漁港施設の適正な利用を図るため、申する。 施設の機能を良好な状態に保つため、低海岸施設等の適正な利用を図るため、 査する。 施設の機能を良好な状態に保つため、低	保守申請	『点検・維持修終 『者に対し、提出	善を行う。 出された占用許			
評価を置	こ行った 踏まえて たこと	• /\-	- フルしまね(ボランラ	D把握・優先度精査の強化。 ディア支援制度)活用による漁港・海岸 部署・海岸管理部署との連携強化。	清掃	活動などの増減	≝。			

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	適正に管理した漁港数	目標値		28.0	28.0	28.0	28.0	
1	扣引示台		(取組目標値)						箇所
'	式•	式・ 県管理漁港28港のうち、管理瑕疵による事故	実績値	28.0	28.0	28.0	28.0		
	定義	がなく、機能を良好に保つことができた漁港数	達成率	_	100.0	100.0	100.0	_	%
	指標名	適正に管理した漁港海岸数	目標値		24.0	24.0	24.0	24.0	
	担际石		(取組目標値)						箇所
2	式•	式・ 県管理24海岸のうち、管理瑕疵による事故が	実績値	24.0	24.0	24.0	24.0		
	定義	義なく、機能を良好に保つことができた海岸数		_	100.0	100.0	100.0	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・多くの施設で整備後の年数経過が進むとともに、老朽化が進行している。
- ・漁港施設の点検等をより充実するため、隠岐支庁水産局及び各水産事務所に配置している漁港施設の点検等を行う嘱託員を、平成 25年度から各事務所1名増員して2名体制としている。
- ・管理費と補修費に充てる費用の財源は、漁港施設等の占用料収入が主に充てられているが、増加増大する補修箇所・補修費等を確保する事が困難になってきており、必要とされる補修が十分に行えない状況になりつつある。
- ・冬期波浪等による海岸や漁港への漂着ゴミの発生頻度が増加傾向にあり、緊急かつ迅速な対応を迫られることが多くなってきている。

成果			・補修箇所について優先度を精査することにより、効率的に補修を実施した。・ハートフルしまね活動団体の追加認定を行い、漁港・海岸清掃活動の増進を図った。・漂流ゴミについて関係部署と連携を取り、海岸漂着物関係の補助事業を活用することとした。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・補修箇所の増加により、補修が十分に実施できない状況にある。・漁港や海岸への漂着ゴミが増加傾向にあり、管理者による回収負担が増えている。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・補修費用の財源は漁港施設等の占用料収入が主であるが、収入増が見込めない。 ・漁業者の減少、地域住民の高齢化などにより、地域の自主的な清掃活動が低下している。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・各事務所のパトロール体制を維持し、危険箇所・修繕箇所の的確な把握に努める。・未利用・低利用地の有効活用により占用料の増収を図る。・ハートフルしまねの更なる活用により、漁港・海岸清掃活動の増進を図る。

施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり 上位の施策

1 事務事業の概要

担 当 課 漁港漁場整備課

名称	漁場	整備	事業				
	誰(作	可)を	漁業者及び県民			前年度実績	今年度計画
目的	対象として		/////////////////////////////////////		事業費 (千円)	303,544	439,763
	どういう状態 を目指すのか				うち一般財源	16,216	23,683
	今年度の 取組内容		物の安定供給を図るための魚礁整備、また、近年、減少傾向に 東場回復ビジョンを策定。出雲・石見地区においても藻場回復 ついて、水産基盤整備事業の国庫補助事業を活用し行う。 書の日本海西部地区及び隠岐海峡地区漁場整備事業への地元調	ビジョ	ョン策定に向け	け、協議会を設	
評価を置	前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと		也区において藻場回復ビジョンを策定に向け、藻場回復対策協議	議会を	を設置した。		

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	3 整備箇所数			6.0	6.0	6.0	6.0	
1	担宗台	正阴凹//数	(取組目標値)						箇所
	式· 定義	夕 左在 小 中恢答正数	実績値	3.0	6.0	6.0	4.0		
		各年度の実施箇所数	達成率	_	100.0	100.0	66.7	_	%
	指標名		目標値						
	担际台		(取組目標値)						
2	式•	式•							
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・漁場整備は、島根県沿岸海域を大きく2地区(島根、隠岐)に分けて整備を進めている。
- ・H30年度は隠岐(島前・島後)地区で2工区実施(継続2)、1工区完了。出雲・石見地区で2工区実施(継続1、新規1)。 ・H30年度に藻場回復対策協議会、作業部会を3回開催。 ・H30年度に県内全域を対象とした藻場分布調査(衛星画像解析、現地調査)実施。

成果		目的」の達成に向けた 2組みによる改善状況	・隠岐地区において藻場回復ビジョンを策定に向け、藻場回復対策協議会を設置し、藻場回復ビジョン (案)を策定した。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・藻場減少への対策として藻場造成を計画しているが、藻場の現状把握や造成手法、モニタリングなど に関する知見が不足。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・島根県では、いわゆる磯焼けと呼ばれるような大規模な藻場減少はこれまで発生しておらず、ここ数年で藻場の減少が問題と認識されるようになった状況。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・水産多面的機能発揮対策事業や離島漁業再生支援交付金などで藻場対策等に取り組んでいる漁業者と の連携や、全国的な事例を参考に進める。

1 事務事業の概要

担 当 課 漁港漁場整備課

' 7	=177 ==1	ж • У III					
名称	浜田地区水産振興事業						
		1) を	地域水産関係者、県民	事業費	前年度実績	今年度計画	
目的	刈家の	こして		(千円)	5,867	78,210	
	どういう状態 を目指すのか		県民への安全・安心な水産物を供給する。	うち一般財源	5,867	78,210	
・県内最大の流通拠点漁港である浜田漁港において、消費者への安全で安心な水産物の提供と産図るため、一貫した高度化衛生管理の下、集荷・保管・出荷等に必要な施設を岸壁等の機能強化備。 ・高度衛生管理型荷さばき施設として、浜田市が水産流通基盤整備事業により7号荷さばき所の担害がはきが、(沖底用)は実施設計。 ・市が事業主体であり、県は指導監督を行うとともに、工事費に対する市の実質負担額の1/2					機能強化と併せばき所(まき網	て一体的に整用)を整備、	
評価を記	に行った 踏まえて たこと	浜田市の 整等を行	の高度衛生管理型荷さばき施設の整備について指導監督、また テった。	、一体的に整備する	る県の岸壁耐震	化との工程調	

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	均煙夕	標名 高度衛生荷さばき施設の整備率			0.8	11.9	25.9	54.1	
1	1812	同反用工内ではど地域の走網干	(取組目標値)						%
	式•	式・ 整備済施設数/高度衛生荷さばき施設の計画施	実績値		0.8	14.2	23.1		
	定義	設数	達成率	_	100.0	119.4	89.2	_	%
	指標名	m./7							
٦	担际石		(取組目標値)						
2	式•		実績値						
	定義		達成率	_	_	_	_	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

成果			・浜田市の高度衛生管理型荷さばき施設の整備について指導監督、また、一体的に整備する県の岸壁耐震化との連絡調整を行い、今年度、一部完成の予定。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・浜田漁港における耐震岸壁(県事業)、高度衛生管理型荷さばき施設(浜田市事業)は近接し、一体的な整備が必要となるが、H3O以降、事業費が大幅に増えていることから、双方、円滑に進めるための予算確保が厳しい。
課題分析	2	上記① (課題) が 発生している原因	・浜田市の高度衛生管理型荷さばき施設整備については、工程上、令和2年度の事業費が大幅に減少するなど予算の平準化が難しく、今後の国補助予算の見通しが不透明。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・県としては、整備を円滑に進めるため、浜田市と十分な調整を図り、国補正予算の積極的な活用などにより対応する。

^{・7}号荷さばき所(まき網)は今年度施設完成、R2年度供用開始予定。4号荷さばき所(沖底)はR2年度着手、R4年度供用開始予定。

上位の施策 I -2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1 事務事業の概要

担 当 課 しまねブランド推進課

名称	島根	島根型6次産業推進事業					
		性(何)を ①農林漁業者、団体等		± ** #	前年度実績	今年度計画	
目的	対象を	として	②県内の市町村	事 業 費 (千円)	60,235	98,893	
מם 🗀		う状態すのか	①所得の向上や雇用の拡大 ②広がりのある6次産業の展開	うち一般財源	42,092	49,493	
	- 度の 引内容	6次産業 ①事業 ②市田 ・島根県	型6次産業推進補助金:県内の地域資源を活用し、1次産業が 業を支援し、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開 業者連携型 ソフト 3,000千円以内(1/2) ハード 7,00 町村戦略型 ソフト 5,000千円以内(2/3) ハード 10,0 最6次産業化アドバイザー派遣事業:6次産業化に取り組む農 に係る指導・助言を行う専門家の派遣経費を支援助成	を促進 20千円以内(1/3 200千円以内(1/) 2)		
・産地の維持、育成のため重点推進施策である「有機農業の推進」および「水田活用園芸の関連がある取り組みに対して特別枠を設けた。 関連がある取り組みに対して特別枠を設けた。 ・1次の所得向上、生産拡大につながるよう審査項目に「地域経済、1次産業への貢献度」 あたり「美味しまね認証」の努力義務を課した。							

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	多様な事業者が連携した6次産業化に取組む事			35.0	70.0	105.0	139.0	
	1813.	業体数	(取組目標値)						件
1	式• 定義	国事業実施事業体数15:ソフト事業体数5(ハード事業の半	実績値		27.0	48.0	68.0		
		数)、ハード事業体数10 (H27~H31: 各2) 事業実施事業 体数140: ソフト、ハード事業体H27: 20、H28~H31: 各 30 合計155事業体増	達成率	_	77.2	68.6	64.8	_	%
	指標名	多様な事業者が連携した6次産業化の取組みに	目標値		21.0	42.0	63,0	84.0	
2	拍标台	る新規雇用者数	(取組目標値)				148.0	169.0	人
~	式•	式・ 国ハード事業事業体数 (H27~H31: 各2) において各雇用3	実績値		53.0	127.0	203.0		
	定義	名増 県ハード事業事業体数 (H27:10、H28~H31:各 15) において各雇用1名増 合計100名増		_	252.4	302.4	137.2		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

〇六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数 合計16件

〇八次産業に、地産地内がに盛りて続いています。自己の場所に対象には10円 〇H26~28年度の事業採択事業者42事業者のうち売上高または営業利益目標のいずれか、その両方を達成した事業者は52% (事業主体別)・1次事業者主体 36% ・2次、3次事業者主体 64% ・その他(市町村、協議会等) 44% 〇6次産業化市町村戦略の策定済み 10市町村

_			5 G01 IIII
			・市町村戦略型において、市町村戦略に基づく多様な事業者が関わった、広がりのある6次産業化の取り組みにつながった。 ・6次産業化の取り組みによる新規雇用者数が、平成28年度53名から平成30年度203名に増加した。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	ア) 2次、3次事業者主導の取り組みは、1次産業の生産振興や所得向上につながるのが難しい。 イ) 1次事業者主導の取り組みは、単なる設備投資や機器整備等の費用に充てられる場合がある。 ウ) 事業実施主体とネットワーク事業者との役割分担等が不明瞭で、効果につながらない場合がある。 エ) 6次産業について理解が不足しており、取り組むことが難しい。
	ì	上記①(課題)が 発生している原因	ア)支援組織や事業者に対し、本事業の趣旨の周知が不足している。 イ)1次産業者に対し、どのような取り組みを行うと、収益が上がる(売れる)か示せていない。 ウ)産地の振興に関する理念や計画性を持った6次産業化等の取り組みが必要であることが伝わっていない。 エ)6次産業化の優良事例周知不足と、取り組みにあたっての経営的な支援が不足している。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	ア)1次産業の生産振興や所得向上が図れる事業構築としたうえで、十分に周知する。 イ)マーケットインの視点を組み込んだ商品を開発等のアドバイスを行う。 ウ)産地の振興に関する理念や将来構想を持った事業者等に対して支援するよう制度を改善する。 ア、イ、ウ、エ)6次産業化の取り組みについての普及啓発と、ビジネス的な視点での専門的アドバイスが必要。

1 事務事業の概要

担 当 課 港湾空港課

名称	港湾	湾整備事業(漁業)					
		(何)を 港湾を利用する漁業従事者等		事業費	前年度実績	今年度計画	
目的	対象と	こして	78/3-C-13/13 / C/M/X/NC # G G	争 未 質 (千円)	433,424	611,180	
		う状態すのか	漁業活動が安全で効率的に行えるようにする。	うち一般財源	72,807	89,029	
	三度の 1内容	して行う	きの新船溜まり及び航路の暫定供用に向けて防波堤等の整備を(う。 う。 きの防砂堤の整備を促進するとともに、航路等の維持浚渫を継続		現航路等の維	持浚渫を継続	
評価を記	前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと						

2 成果参考指標等の状況

		成果参考指標	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
	指標名	名 岸壁の整備率			38.3	45.1	51.8	58.6	
1	1日1示石	件至♥ク症備平	(取組目標値)						%
l '	式•	岸壁の実施済み延長/岸壁の計画総延長	実績値	38.3	45.8	66.8	90.0		
	定義		達成率	_	119.6	148.2	173.8	_	%
	指標名	防波堤の整備率	目標値		63.3	64.0	67.6	71.1	
2	相宗石		(取組目標値)						%
~	式•	式・ 防治性の中族学习が長く防治性の計画処が長	実績値	59.5	62.4	66.3	72.5		
	定義			_	98.6	103.6	107.3	_	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

・益田港は港内静穏度確保のための防波堤整備を先行していることから、物揚場の整備が遅れている。

成果			・平成25年度に久手港の防波堤工事が完了し、港内静穏度の改善が図られた。・益田港でも防波堤等の工事が進んでおり、港内静穏度が向上しつつある。
	1	「目的」の達成のため (又は達成した状態 を維持するため)に 支障となっている点	・益田港、久手港では漂砂が慢性的に航路・泊地に堆積するため、毎年度維持浚渫が必要な状況となっている。
課題分析	2	上記①(課題)が 発生している原因	・日本海の冬期風浪により、砂が移動し、航路・泊地に堆積する。
	3	上記②(原因)の 解決・改善に向けた 見直し等の方向性	・ 浚渫費用を軽減するための抜本的な対策が必要。